

ISSN-1344-3976

明治学院大学  
国際学部付属研究所

研究所  
年報

No. 25  
2022年10月



明治学院大学  
国際学部付属研究所



研究所  
年報

表紙デザイン：小川まさえ

表紙の「書」は甲骨文字です  
甲骨文字は中国の古代文字のひとつです



「栄える」の意



「時」の意

## 巻頭言

2021年度年報を刊行する。今号は、5本の研究報告と、2本のセミナー・シンポジウム報告、5本のフォーラム報告を収録している。研究報告に特に注目したい。研究報告は、「サウンドスケープと平和研究」、「途上国の経験からみた日本の農村コミュニティ開発における新たな担い手とメカニズムに関する研究」、「デモクラシーの多様性」、「宗教的境界の変容」、「エコキャンパスプロジェクト」であった。どの研究も、さまざまな共同生活の場に注目し、その境界線の変容と、変容によって生み出される新たな共同生活のあり方に注目している。

国際学研究は、既存の共同生活の境界線が暫定的なものであること、境界線を越えて人々が交流すること、この交流を通じて境界線が変容することに注目してきた。現在、さまざまなマイノリティの包摂が重要視されるようになり、既存の境界線の変容が積極的に行われている。多文化の尊重や他者の理解といった言葉は肯定的に評価され、多文化主義政策として具体化している。

他方で、多文化主義が定着したとされる地域においても、ポピュリズムや排外主義の拡大が懸念されている。境界線を越えて交流することは、他者の理解を余儀なくさせ、それまでの共同生活の場を問い直すことにつながる。交流には手間がかかるのだ。手間をかけるよりは、既存の境界線にとどまる、あるいは、より手間のかからないかつての境界線に回帰するということもある。

国際学研究の成果が、交流において手間をかけることの重要性を評価し、国際学部・国際学研究科の教育や研究に活かされることを期待したい。

2022年10月  
国際学部附属研究所  
所長 浪岡 新太郎



# 目次

巻頭言

浪岡 新太郎

## 研究部門

### 〈共同研究〉

「サウンドスケープと平和研究」(最終報告)	3
半澤 朝彦	
「途上国の経験からみた日本の農村コミュニティ開発における 新たな担い手とメカニズムに関する研究」(中間報告)	25
重富 真一	
「デモクラシーの多様性」(中間報告)	33
孫 占 坤	
「宗教的境界の変容」(中間報告)	37
大川 玲子 久保田 浩 ヴィーシィ・アレキサンダー	
「エコキャンパスプロジェクト」(中間報告)	41
林 公 則	

### 〈研究会〉

#### I. 公開セミナー・シンポジウム報告

2021年度 公開セミナー報告	61
「新しい共生を考える—ジェンダーが照らす社会の未来—」	
孫 占 坤	
2021年度 国際シンポジウム報告 「兩岸関係と東アジアの平和」	65
孫 占 坤	

#### II. フォーラム

「流行る政党」の作り方	71
—チェコの「ビジネス企業政党」と政党デモクラシーの現在—	
中田 瑞穂	
パラオ地域研究：ことばから石へ	75
紺屋 あかり	
貨幣経済の仕組み	85
リー・サンベック	
リサーチャーとしてテレビ番組制作に携わりつつ、 宗教学専攻の研究者としてマス・メディアを調査していること	117
高橋 直子	
校外実習でアクティブ・ラーニングを実践する —事前学習でのRESAS（地域経済分析システム）の活用—	121
頼 俊 輔	

## 事業報告

### 執筆者紹介

# CONTENTS

---

Introduction  
NAMIOKA, Shintaro

---

## Research Projects

### 〈Joint Research〉

---

Peace Studies and the Concept of “Soundscape” 3  
HANZAWA, Asahiko

---

Organizational Capabilities for Rural Community Development in Japan: 25  
A Comparative Study of Based on the Experiences of Developing Countries  
SHIGETOMI, Shinichi

---

The Diversity of Democracy: 33  
A Consideration of Its Potential in Different Regions and Cultures  
SUN, Zhan Kun

---

The Transformability of Religious Boundaries 37  
OKAWA, Reiko KUBOTA, Hiroshi VESEY, Alexander

---

Eco-campus Project 41  
HAYASHI, Kiminori

---

### 〈Research Meetings〉

---

#### I. Seminar and Symposium Report

Seminar Report: 61  
‘Thinking About a New Harmony : The Future of Society Illuminated by Gender’  
SUN, Zhan Kun

---

International Symposium Report: ‘Cross-Strait Relations and Peace in East Asia’ 65  
SUN, Zhan Kun

---

#### 2. Forum

How to Create a “Well-Selling” Political Party: 71  
The Czech “Business Party” and the Present State of Party Democracy  
NAKADA-AMIYA, Mizuho

---

Palauan Oral Histories and Mythical Stones 75  
KONYA, Akari

---

The Mechanism of the Monetary Economy 85  
LEE, Sangbec

---

Thinking About Surveys of Mass Media: My Perspective as a Religious Studies 117  
Researcher, or as a Researcher in the Production of TV Programing  
TAKAHASHI, Naoko

---

Implementing Active-Learning during Off-Campus Field Studies: 121  
Using RESAS (Regional Economy & Society Analyzing System) as a Pre-learning  
Activity  
RAI, Shunsuke

---

## Activities Report

# 研究部門

〔共同研究〕



# サウンドスケープと平和研究（最終報告）

半澤 朝彦

## はじめに

本プロジェクトは、国際学における音楽や環境音（サウンドスケープ）の役割・位置づけを政治学・平和学のフレームを用いて学際的に探り、国内に限らず広く国際的な調査を行うとともに、継続的な地域社会への貢献、そして教育活動へのフィードバックを行うことを目的として出発した。そのため、海外調査、学会報告、シンポジウム、イベント、レクチャー・コンサート開催などを多く予定していた。

しかしながら、初年度の後半である2020年1、2月より、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大が起こり、海外はもちろん、国内の往来もかなり規制され、感染者の多い首都圏在住の研究者がフィールド調査のために移動することが難しい情勢が続くことになった。また、オンライン以外の大規模なシンポジウム、イベント、レクチャー・コンサートなどの開催は、感染拡大リスクを避けるため事実上まったく不可能なまま、2年目の2020年度、そして3年目の2021年度を迎えることになった。

そのような状況を受けて、研究予算の年度を超えた一部繰り越し、および、研究計画の修正（本研究にかかわる出版作業、論文推敲などに対する重点的な支出、出版関係諸経費、ホームページ作成などへの支出修正を伴うもの）を申請するなど、きわめて変則的な対応を迫られることになった。

そうしたコロナ禍においても可能な活動として、2年目以降にも文献調査や研究会（オンライン）の比重が大きくなったことは否めない。サウンドスケープに関する分野は文献自体の量が多いとはいえないが、関連する文化史、社会史、文明論などの文献は予想以上に多数存在することが分かったことは重要である。

本研究では、「グローバリゼーションによって越境する音」をやや社会学的アプローチに重点を置いて行った前回の共同研究（2016-18年度「都市の目、都市の耳」）の土台にたち、より音楽学的かつ政治学的なアプローチで聴覚的表象が持つ意味を具体的に浮き彫りにできたことが成果である。何より、コロナ禍におけるオンラインコミュニケーションの利点を最大限に活用し、全国の第一線の研究者たち（国際政治学者、音楽学者、平和研究者、人類学研究者その他）と頻りに研究会を開催し、最終的に、晃洋書房の協力による代表研究者編著の出版物を無事刊行することができたことは、望外の成果であった。以下、各年度の研究活動の詳細を述べる。

## 2019年度

### 上半期

本プロジェクトの初年度であるため、第一に基礎的な文献調査を行った。サウンドスケープ

の分野は文献自体が全体として少ないが、サウンドスケープそのものだけでなく、関連諸分野の文献を渉猟することはかなり時間がかかる作業である。音楽学や社会学だけでなく、小説やエッセイなどにもヒントが見いだされることもある。

同時に、さまざまな分野の専門家と対話し考察を深めた。とりわけ、日本の代表的なポピュラー音楽研究者の一人である大妻女子大学家政学部教授の小泉恭子氏を6月20日に明治学院大学にお招きし、近年の氏のサウンドスケープに関するいくつかの研究について広範な意見交換をおこなった。具体的には、「サウンドスケープ今昔—あふれる音の向こうに」吉原直樹・近森高明編『都市のリアル』有斐閣 2013年所収、「あの頃」を連れてくる音楽」吉原和男編『人の移動事典—日本からアジアへ・アジアから日本へ』丸善出版 2013年所収、「音風景の中の移民コミュニティ」吉原和男編『人の移動事典—日本からアジアへ・アジアから日本へ』丸善出版 2013年所収、といった諸論文、そして、氏の主著の一つである、『メモリースケープ—「あの頃」を呼び起こす音楽』みすず書房 2013年、である。ここから、①時代、場所、価値観とサウンドスケープとの密接な関係、②環境音としての楽曲、③サウンドスケープの意味の変化、など重要な論点が浮かび上がった。

こうした知見を背景に、代表研究者は、「明治学院コンサートシリーズ」における演奏と解説、研究協力演奏者に対する関連のインタビューを行い、また、9月初めにはフランス・パリに於いて数日間の調査を行い（渡航費・滞在費はこのプロジェクト予算以外から支出した）書籍・資料の購入、ケ・ブランリー美術館（アジアアフリカ民俗博物館）、移民博物館などでの実地調査を行った。

「明治学院コンサートシリーズ」の上半期における活動では、5月にボヘミアほか中東欧の民謡を使用したドヴォルザークの作品について、また聴覚障害があったベートーヴェンの晩年のサウンドスケープについて解説した。プログラムとしては、まず20世紀前半としてはかなり珍しい女性作曲家であるレベッカ・クラークのヴィオラとチェロの『二つの小品』、そして、ドヴォルザークの弦楽三重奏のための『テルツェット』、そして、ベートーヴェン／弦楽四重奏曲 第12番 作品127という順であった。レクチャー・コンサート全体のタイトルは「幽玄の美」とした。

このコンサートに参加した、明治学院大学国際学部の学部生のコメントを、以下に一部紹介したい。サウンドスケープという大きな論点はあったが、ジェンダーや民族性など、平和や国際理解につながる重要な論点についても、深い学びが得られたと思われる。

#### ○音楽家における男女格差（学生A）

今回のコンサートシリーズでは、女性作曲家であるレベッカ・クラークのヴィオラとチェロのための『二つの小品』が曲目にありました。現代の音楽業界では女性の演奏家が多く活躍しています。しかし、女性の作曲家は今も昔もほとんど思い浮かびません。実際には現代には女性の作曲家はいますが、昔はとりわけ男性優位でした。女性は仕事に就くべきではないという考えが大きく影響していたと思います。音楽は芸術ですが、同時に職業でもあります。仕事をするのは男性であり、女性は一定の年齢を超えたら家庭に入り家事育児を行うという考えか

ら、女性の活躍が遅れたのだと思います。また、それに関連してバイアスも影響していると思います。女性が作曲活動を行うと、家事育児というジェンダー役割を果たさない人としてみなされてしまっていたのではないのでしょうか。才能がありながら、性別によってその才能が開花しなかったというのはもったいない事です。素晴らしい作品が作れるというのは、ジェンダーによるものではなく、実力によるものです。いまだ男女差別の問題は様々な形で残っていますが、差別や固定概念により才能が埋もれないように考えていく必要があります。

#### ○曲から感じ取れるもの（学生B）

今回のコンサートシリーズでは、それぞれ特徴のある音楽が演奏されていました。ドヴォルザークの『テルツェット』は民族的な音楽でした。当時のチェコでは「民族復興運動」が盛んに行われており、ドヴォルザークが民族的な音楽を多く作曲する理由が分かります。後にドヴォルザークは、音楽院院長としてアメリカに行くことになります。アメリカに住むようになると、ドヴォルザークはアメリカの黒人霊歌などを取り入れた作品もつくります。このように、ドヴォルザークの音楽は自国の音楽だけではなく様々な文化を取り入れて作られていることがわかります。ベートーヴェンの弦楽四重奏は、私生活の中でのトラブルやナポレオン失脚後という時代の中で、スランプに陥っていたベートーヴェンが、ロシアの貴族に頼まれたことにより出来上がった作品です。そのことを踏まえて聴くと、当時のベートーヴェンの苦悩も感じ取れると思います。曲を理解するのが難しいとのことでしたが、私が聴いての感想としては、音の重なりが聴いていて心地が良く、まるで映画の中で使われていそうな曲だという印象でした。その反面、演奏者の中で、より息を合わせて弾くことが重要な曲であると思いました。

#### ○ベートーヴェン作品の奥深さ（学生C）

今回は「幽玄の美」がテーマでしたが、中でも最後に演奏されたベートーヴェンの弦楽四重奏曲第12番が特に印象に残りました。この作品はスランプだったベートーヴェンに、ロシアの貴族のガリツィン公爵の依頼したことがきっかけで作られました。この曲が作られた当時のベートーヴェンは、かなり難聴が進んでいて、ほぼ耳が聞こえない状況でした。しかし、この曲は和音から始まっていて、耳が聞こえなくなってもなお和音を美しい和音を作り出せる、ベートーヴェンの音楽の才能を感じました。また、この曲は第二楽章がほかの楽章と比べてかなり長いことも印象に残りました。低音から始まるこの楽章は、ほか三つの楽章よりも穏やかな曲調で、晩年のベートーヴェンの作品の深みを感じました。第三楽章、第四楽章はどちらもテンポが速く、第二楽章とは対照的でした。この二つの楽章は実際の時間よりも体感時間が早く感じるほど軽快で、且つ複雑で展開が早く、演奏者の高い技術力がなくては完成できないと思いました。このような大作を、耳が聴こえないという障がいがありながらも、書き上げたベートーヴェンはやはり偉大であると実感しました。

#### ○様々なサウンドスケープ（学生D）

一番印象的だったのは最後のベートーヴェンの楽曲です。音楽の知識があまりない私がペー

トーヴェンと聞いて思い浮かべるのは、交響曲第5番のような重くてシリアスな印象の楽曲ですが、今回の作品はとても軽やかで明るい印象を受け、ギャップを感じました。また調べてみて、弦楽四重奏第12番は14年のブランク期間を経て作曲されたものであることを知りました。それほど長い空白の時間ののちに作られた第12番には、ベートーヴェンの丁寧で暖かい曲に対する思いが込められているように感じます。また、ドヴォルザーク（1841－1904）はチェコで生まれた後期ロマン派の作曲家です。彼の代表曲である交響曲第9番『新世界より』では、新世界は彼が滞在していたアメリカを表しています。またアメリカの黒人音楽とチェコ音楽とで共通点があることに感銘を受け、故郷のボヘミアに向けて作った曲といわれています。この曲に代表されるように、彼の音楽は民俗的なものが多いと言われます。さらに、『テルツェット』ハ長調作品74はヴァイオリンとヴィオラの3重奏であり、モーツァルトで同じ重奏の曲はあるものの、あまり見ない構成です。この曲もボヘミアへ向けた民俗的なものが隠れており、またチェコの重みがないことで透明感のあるサウンドが生み出されています。

明治学院コンサートシリーズは、上記の回に次いで8月4日にも行われた。この回については、ウィーンやそこにおける宮廷的なサウンドスケープ、他方で、イギリスの田園的なサウンドスケープといった、「都市と田舎」を対比する目的があった。また、音楽史において「印象派」とされる作曲家の作品をプログラムの中心に据え、工業化と都市化とグローバル化の関係など、サウンドスケープの歴史をできるだけ広いパースペクティブで理解できるようなレクチャーを行った。この回については、それらの点に関連する、参加した学生のコメントを紹介する。

### ○音楽に反映される作曲家の人生（学生E）

今回のコンサートシリーズで特に印象的だったのがディーリアスの『去りゆくつばめ』です。何度も同じ音が繰り返されることで、つばめが新たな場所へと旅立つことを躊躇い、同じ場所を何度も行き来するような情景が浮かんできました。『去りゆくつばめ』には新しい地に馳せる明るい思いや、期待感を感じさせるような箇所と、反対に、聞いている側も不安な気持ちになるような箇所が混在している印象を受けました。新たな場所に飛び立たなくては、と頭では理解してはながらも、慣れた土地や共に過ごした仲間たちがいる居心地の良い場所から抜け出すことに心を決めかねているつばめの姿をディーリアスは描きたかったのではないのでしょうか。

コンサート後にディーリアスが『去りゆくつばめ』を作曲した背景を知りたくなり、ディーリアスの人生について調べました。『去りゆくつばめ』が作曲されたのは1916年とされています。1916年は第一次世界大戦の最中であり、ディーリアスは戦争から逃れるために当時住んでいたフランスのグレを離れ、イギリスに行かざるを得ない状況でした。丁度この時期に『去りゆくつばめ』が作曲されたということから、曲中に登場するつばめはディーリアス自身であるという見方もできると思います。

芸術に作者の人生が反映されている例には、モーツァルトの作風の変化や、ゴッホの絵画が彼の精神状態の変化とともに変化していったことなどが挙げられます。『去りゆくつばめ』は、

これらの例と同様に、作り手の人生や感情を強く反映しており、作品から彼の人生を強く読み取ることができました。

#### ○ウィーンの音楽文化（学生F）

今回のコンサートシリーズで2曲目に演奏された、ロベルト・フックスの『テルツェット』がとても印象に残りました。この曲を聴き、軽やかな旋律であるのに複雑で深みがあるという印象を持ちました。彼の音楽は、決まったカテゴリーに入れるのが難しいです。それは、彼が様々な要素を取り入れ、独自の音楽として確立させているためです。

彼はウィーン音楽院の教授でもありました。ウィーンは「音楽の都」とも言われており、周辺のヨーロッパ諸国からは大勢の著名な音楽家が学びに訪れてきました。これは、当時オーストリアの王家である、ハプスブルク家が自国の音楽へ莫大な投資をしたことが背景にあります。スペインのグルックや現在でいうドイツのサリエリなどの、当時非常に優れた才能を持ったオペラ作曲家を宮廷楽長として迎え入れたことで、音楽文化がウィーンに根付いたのです。

このような戦略によってウィーンには実力のある音楽家が集まりました。このような環境で多様な表現に触れて刺激を受けたことが、フックスの音楽性に影響していたのではないのでしょうか。

#### ○演奏旅行の影響を受けたモーツァルト（学生G）

途中からの参加だったため、『愛の挨拶』以外はYouTubeで聴きました。モーツァルトが故郷のザルツブルクで作曲した『ディヴェルティメント（喜遊曲）へ長調』のディヴェルティメントとは、18世紀中ごろに誕生した明るく華やかな器楽曲で、貴族の祝宴などの場で演奏された室内楽のことを意味します。また、語源はイタリア語で楽しい、面白い、気晴らしなどを意味するDivertireです。その通り、モーツァルトのディヴェルティメントも第一ヴァイオリンがメインで明るく華やかな印象を受けました。

モーツァルトが生まれた、ザルツブルクは大司教の街といわれ、当時のウィーンのように有力貴族が多くおらず、音楽を嗜む層に欠けていました。そのため、モーツァルトはウィーンなどに演奏旅行に行っていたそうです。モーツァルトの音楽は演奏旅行で訪れた場所の影響を受けています。今回の『ディヴェルティメント（喜遊曲）へ長調』も、イタリア旅行後に作曲されたもので、イタリア音楽の影響を受けているのだと思います。もし、モーツァルトがウィーンなど音楽を嗜む層の多くいる地域で生まれていたら、演奏旅行も少なく、他国の音楽の影響を受けた作品も誕生しなかったのではないのでしょうか。

#### ○イギリスとピアノ（学生H）

フックスの曲は「革新的」ではなかったためにあまり注目されなかったということです。ただ、初めて聴きましたが、古臭くて革新的ではないという印象はなく、勇ましく20世紀の映画音楽として流れてきそうな綺麗な曲でした。二流かどうかの区別というのはどのようにしてわかるのと気になりました。

19世紀のイギリスはもっとも熱心にドイツ音楽を受容した国でした。ドイツ音楽を理想とする傾向は、エドワード・エルガーにも引き継がれていきます。第一次世界大戦が始まると、エルガーは『イギリス精神』など戦争を鼓舞するような曲を作ります。またこの頃はドイツ製のピアノの輸入が不可能になりました。19世紀後半からアメリカやドイツのピアノが主流となっており、イギリスのピアノは市場での競争力を失っていました。近代的な演奏をするためには、ドイツ製ピアノが必要でありましたが、音楽学校では国の方針でドイツ製ピアノの使用を禁止されていました。それでも、ドイツ製ピアノが必要なため第三国を経由して輸入していました。こうして輸入したピアノは、高値で売られました。このことから当時のイギリスでは、近代的な音楽が生れにくかったのではないのでしょうか。

### ○サウンドの経験（学生I）

このような少人数の演奏会に行ったのは初めてです。私自身楽器ではないですがマーチングバンドで演奏者側として演奏会をしていた経験もあったのですごく楽しみにしていました。実際行って見ると演奏者とお客さんの距離が非常に近く、演奏者の顔がよく見え気持ちの入れ方や強弱のつけ方がすごくわかりやすかったです。また、手の動きなど細部まで見えたので耳だけでなく目でも演奏会を楽しむことができました。

クラシックのコンサートなどでは客席を見渡すと寝てしまっているお客さんもたまにいますが、今回のコンサートでは私が見た限りそういった人はなく、それは客席との距離も大きく関わっていると感じました。普通のコンサートはステージが客席の上にあるがこのコンサートは目線が同じだったので普通のコンサートよりお客さんと演奏者の一体感がより一層濃いように思えました。周りのお客さんもリズムを取ったりしていたので、とても楽しい演奏会でした。

### ○愛する人に捧げた楽曲（学生J）

エドワード・エルガーの両親は共に芸術に対して熱心であったため、彼自身も幼い頃からピアノやヴァイオリンのレッスンを受けていました。決して恵まれた教育を受けてきたわけではありませんが、独学で技術を磨き上げた点やドイツに留学出来なかった点などが彼の音楽的発展には幸運なことであったのではないかとされています。

エルガーは29歳の時に1人の弟子をとりました。キャロライン・アリス・ロバーツという8歳年上の人です。2人には身分の差や信仰の違いがあったため、周囲の人からは反対されましたが、3年後に結婚しました。そんな彼女に婚約の贈り物として贈ったのが『愛の挨拶』です。

この曲は、彼の作品の中では初期にあたり、ピアノとヴァイオリンのために書かれたものです。しかし、ピアノ独奏版やオーケストラ版など、様々な編曲版が彼自身によって作成されました。婚約時の贈り物であるだけに、甘いメロディーであることが特徴です。エルガーは「私の作品を愛するなら、まず妻アリスに感謝するべきだ」と話しています。2人はお互いの技術を認め合い、深く愛し合っていたからこそ、世界で評価される作品を共に作り上げることが出来たのではないかと思います。また別のバージョンを聴くことで、違ったアリスへの愛情を感

じ取ることができるのではないのでしょうか。

#### ○ディーリアスの曲を聴いて浮かんだ情景（学生K）

ディーリアスの曲が印象的でした。ディーリアスの根本は「ヨークシャーマン」であり、ヨークシャーはなだらかなだけでなく、ごつごつした岩や溪谷がある土地であったと半澤先生のお話で知りました。ディーリアスの曲からは、そのような情景を浮かべることができました。特に、『去りゆくつばめ』では、ヴァイオリンが同じパッセージを繰り返す部分があり、つばめが上空で何度も旋回しているような情景が浮かんできました。ゆったりとした曲調であり、一音一音が重く感じられたのもあり、後ろ髪を引かれるような思いがあらながらも去らなければならないつばめが表現されていると感じました。また、『Very quick and vigorously』では、スタッカートぎみのフレーズとレガートなフレーズが重なり合っているような部分がありました。私はそこでヨークシャーの景色が浮かんできました。スタッカートがごつごつした岩を表し、レガートがなだらかな土地を表しているように感じました。

ディーリアスは、ムンクやゴーギャンなどの印象派の画家と親しかったこと、そしてフロリダで黒人音楽に触れたことから、それらの経験に影響を受けたために、彼の独特な音楽が生み出されたのだと考えます。

#### ○音楽を「聴きに行く」ということ（学生L）

コンサートシリーズに参加してみて、なぜ人は音楽を聴きに来るのか？という問いを考えてみました。音楽鑑賞は、劇や映画など視覚で捉えるものと違い、聴覚で捉えます。そのため、家でCDを買って高質な音楽プレーヤーで再生してもかなり質の高い音楽を聴けるでしょう。生演奏を聴きたいとしても、演奏者が人の前に立って演奏する必要はなく、音楽だけを伝えたいのならば視覚的なもの（この場合は楽器や演奏者）は隠されるはずですが、鑑賞者は音楽聴きに来るし、演奏者は前に立って演奏します。これは、音楽を視覚的にも捉えているということと、場の共有ということが重要なポイントになるのではないのでしょうか。

まず、演奏者の4名中3名は女性、1名は男性であり、同じ弦楽四重奏でも、男女比や、その人の見た目（背の高さや服装、髪型等なんでも）、演奏者を知っているかいないかで聞こえてくる音は変わると思います。例えば、演奏者に小さな子が含まれていれば、こんな小さな子にこんな演奏ができるなんてすごいと思われるだろうし、大人であれば、たくさんの経験を積んできた音色だと思われるでしょう。

演奏中に会場内の鑑賞者の中で何人かとうとう眠りかけている人がいました。中には完全に眠ってしまっているような人もいました。正直な話、私もとても眠くなりました。しかしそれは退屈というわけではなく、音楽に包まれて、会場内が1つになり、同調し、音楽に入り込んでいたからです。音の発信者側と受信者側が1つの空気を作り、場を共有した瞬間だと思いました。

「聴きに行く」という行為はただ文字通りの意味だけでなく、演奏者、鑑賞者、スタッフ含めて全員が1つの場に集まり1つの空間を作ります。ただの音の送受信だけでなく、視覚的、

あるいは第六感的な感覚の共有なのだと思います。

## 下半期

初年度は下半期においても、コロナ以前であったため、引き続き「明治学院コンサートシリーズ」の開催が可能であった。それにより様々な成果を上げることができたが、10月の回については、前期と共通する論点が多かったのでプログラムを示すにとどめる。

モーツァルト／喜遊曲k.138、ボッケリーニ／弦楽三重奏曲 作品35-5、ブリッジ／2つのヴィオラのための『嘆き』、ドヴォルザーク／弦楽五重奏曲 第3番 作品97、といったもの。前期同様、都市の農村、各国の特徴的なサウンドスケープについてレクチャーを行い、聴衆からのコメントもあった。

コロナ禍が勃発する以前の最後のコンサートシリーズとなった12月については、バロック音楽に焦点を当てた。バロック音楽については、それ以降の音楽と社会的条件も異なり、また、使用される楽器も異なる場合があるので、サウンドスケープに関する考察も非常に興味深いものとなる。12月のプログラムは、以下のものである。ジェミニアーニ／合奏協奏曲 作品3-1、ヘンデル／トリオ・ソナタ 作品2-5、バッハ／ヴァイオリン協奏曲第2番ホ長調、コレリリ／『クリスマス協奏曲』、パッヘルベル／カノン。参加した明治学院大学国際学部生のコメントを以下に一部紹介する。たとえば、バロックのサウンドスケープに典型的なチェンバロという楽器に始めて本格的に接した驚き、チェンバロの情感について、コンサートの社会的な意味について他の考察が読み取れる。

### ○なぜパッヘルベルのカノンが有名であるのか（学生M）

12月のコンサートシリーズでは、パッヘルベルのカノンが演奏されました。誰もが耳にしたことのある有名な曲ということもあり、いつもより多くのお客さんがコンサートを聴きに訪れていました。そして私自身もテレビのBGMや結婚式、卒業式などで多く使われている、聴き慣れた曲をプロの演奏家の演奏で聴くことができ、とても貴重な機会でした。そこで、「パッヘルベルのカノンはなぜ聴き馴染みのある有名曲になったのか」という問いを考えてみました。カノンは3つのヴァイオリンが同じメロディーを演奏する輪唱の形式で、伴奏は同じパターンのフレーズを28回繰り返します。曲全体に複雑な動きがなく、シンプルに作られています。パッヘルベルのカノンは全体的には長調の曲ですが、一部に短調が含まれています。穏やかに進む長調のフレーズの中に、短調を入れることで曲全体に陰影を加えることができます。そして最終的に長調に戻ることで、曲の起承転結がはっきりしています。このシンプルかつ起承転結がはっきりとした構成が、聴き手にとって聴きやすいため、有名になったと言えるでしょう。実際にパッヘルベルのカノンの生演奏を聴いてみて、同じフレーズを繰り返す、ゆったりとしたシンプルな曲でも飽きを感じず、聴く人を惹きつける魅力があると思いました。

### ○バロック音楽におけるチェンバロの装飾の重要性（学生N）

雰囲気を楽しむという観点から音楽の構成など幅広く鑑賞することができましたが、とくに

低音の大切さを感じることができました。具体的には、ヴァイオリンやヴィオラだけでは音楽が軽く感じてしまう場面もありましたが、チェロやコントラバスといった低音が入ってくると、音楽をより厚みのあるものになることを学びました。

またチェンバロの奏者の方にお話を聞く機会があり、練習方法などを伺うことができました。チェンバロは楽器でありながらも芸術品として貴族の間で愛されていました。彼らはチェンバロに施された装飾を重視していました。そのため、多くのチェンバロは凝ったデザインであり、1つのアートのようにも見えます。今回使用されたチェンバロは真っ白で雪のようでした。これはかなり珍しいことであると山本さんはおっしゃっていました。私もこれをみたときに想像していたチェンバロと異なり、ピアノとの違いを見出せないほど似ていると感じました。

この点から「なぜ多くの場合は装飾を重視するチェンバロにまるでピアノのようなシンプルなデザインが施されているのか」、また、それよりはるかに大きな問いですが、「人々は何のために楽器を演奏するのか」という問いも私の中に生まれました。

### ○コンサートの集客力（学生O）

前回は見えなかったところを見ることができました。たとえば、お客さんの層についてです。日曜日の午後に大学で行うクラシックコンサートということで、やはり年齢層は高く、1人か2人で聴きに来るお客さんが多かったように思います。しかし、その中にも、小さい子供を含めた家族で聴きに来ている方も一定数いました。クリスマスがテーマであること、人気曲であるカノンを演奏すること、無料であることなどが理由と思います。

集客力を保つための選曲に工夫があることもあとで知りました。一度演奏した曲はすぐにはやらず、あえて間をおくことで、「また演奏するだろう」とは思わせず、お客さんの足が遠のいてしまうことを防ぐことができます。今回演奏されたコレルリの『クリスマス協奏曲』は10年ぶりの再演でした。また、終了後に、お客様から「次回のチラシを何枚か買いたい」と頼まれました。聴きに来たお客様が、次回のチラシを周囲の人に配っていただければ、集客力は増すであろうと思います。

### ○視覚と音楽（学生P）

今回のコンサートシリーズではクリスマスに近かったこと、パッヘルベルのカノンが演奏されるということで、いつも以上の多くの方が聴きに来ていました。

当日演奏される音楽を事前に録音で聴いてきましたが、会場で聴いた音楽とは視覚はもちろん、多くの違いがありました。演奏者さんを近くで見られることは貴重です。それぞれの曲での表情や息遣い、演奏の動きの迫力など、生でなければ感じることはできません。他の学生たちの多くもクリスマスを意識して、主に赤や緑の服で参加していました。それだけでも一気に会場にクリスマスの雰囲気を与えていました。また、チェンバロも今回加わり演奏されていました。綺麗な白いチェンバロで、雪のような見た目が印象的でした。また、見た目だけでなく音色でもクリスマスの雰囲気を感じることができました。クリスマス音楽のイメージに多くの楽器がありますが、中でもチェンバロがなぜクリスマス音楽のイメージに定着したのか気にな

りました。

他にも視覚的に大事なのが照明でしょう。照明の調整は難しいと毎回感じるのですが、当たり具合によって演奏者さんたちのお客さんへの見え方がまったく違います。音楽のことだけでなく、会場全体のことを考えながら視覚である照明も調整することはとても大事なことだと改めて感じました。

#### ○クリスマス合奏曲から読み取るコレルリの表現（学生Q）

音楽は、ルネサンス時代までは声楽を中心として発展しました。一方、器楽ではバロック時代になると、ソナタや協奏曲などのジャンルが生まれ、声楽に匹敵する重要性を持つようになりました。コレルリは、中期バロック時代を代表するイタリアの音楽家であり、バロック時代の特徴的な音楽形式である合奏協奏曲を確立し、その発展に携わったヴィヴァルディに影響を与えるなど、イタリアの器楽に貢献しました。

今回のコンサートシリーズで演奏された、コレルリの『クリスマス協奏曲』は、その通称から私が想像していたイメージとは異なる旋律でした。華やかで心躍るような旋律を想像していましたが、第一楽章はやや荘厳な雰囲気が始まります。第二楽章は、低音の調子が自然のダイナミックさを表現しているように感じました。そして、通奏低音から低音の重要性を感じることができます。その後の楽章では、静寂と緊張が繰り返し曲調に表現されていました。最終章のパストラレは、のどかな聖夜と穏やかな風が吹いている風景が想像できる旋律であり、コレルリの表現力の高さを感じました。

#### ○貴族のステータスが反映したサウンドスケープ（学生R）

今回のコンサートシリーズでは、ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロに、コントラバスの重厚な低音とチェンバロの独特な音が加わり、私がこれまで参加したコンサートシリーズで一番豪華でした。また、曲目はバロック音楽を中心に構成されていました。17世紀初頭から18世紀半ばのバロック音楽は、絶対王政の時代とほぼ重なっています。そのため、バロック音楽は貴族向けの室内楽や劇場音楽が中心となっています。貴族のステータスを表すため、チェンバロのような当時最先端の楽器を用いることが盛んだったそうです。また、調和を重視する合奏曲からは、貴族社会に必要な秩序が連想できます。

また、初めてチェンバロを間近で見ることができました。チェンバロはピアノの前身です。チェンバロは弦を弾く仕組みのため、音量が調整できず、弾く速さによって強弱をつけています。一方で、ピアノは弦を打つ仕組みなので、指や腕の力を伝えることで音量の調整を可能にしています。また鍵盤もピアノと異なり、白黒が逆になっていました。ピアノができた頃の白い鍵盤は象牙を用いており、高価なため白い鍵盤が多いピアノを持つことは貴族のステータスを表していました。楽器の作られ方や使われ方は、時代背景と関係していることが分かりました。

#### ○カノン進行とJ-POP（学生S）

今回のコンサートシリーズではドイツの作曲家、ヨハン・パッヘルベルのカノンが聴き馴染

みもあり印象に残りました。正式には『3つのヴァイオリンと通奏低音のためのカノンとジークニ長調』と言います。本来「カノン」とは、同じメロディーをずらして演奏する技法、またはそれを用いた曲を指すそうです。実際に聴いてみると、綺麗な音で違和感をもちませんでした。単純にメロディーをずらしているのではなく、和音や響きが計算されている曲だそうです。またこの曲の和声進行はJ-POPにもよく使われて、「カノン進行」と呼ばれます。和声とは、曲中の和音（コード）の組み合わせのことです。J-POPのヒット曲にもこれを使ったものが多く、日本人が好きなコード進行と言われています。例えばSuperflyの『愛を込めて花束を』やGReeeenの『キセキ』、ZARDの『負けないで』など調べるときりがありません。カノン進行は暗さと明るさが行き交うのが特徴のコード進行と言われています。私は、切なさと、明るく前向きになれるような印象を持ちました。結婚式や卒業式でカノンやカノン進行を用いたJ-POPを使うのも、このシチュエーションに合っているからだと思います。複数の人が和声から感じる感覚を共有するのはおもしろいと思いました。音楽が時に政治や軍事に用いられるのは、このような効果があるからだと思います。

#### ○チェンバロの演奏を聴いて（学生T）

今回のコンサートシリーズで私は初めてチェンバロを間近で見聞きました。チェンバロは一見ピアノと似ていましたが、よく見ると鍵盤が二段になっておりナチュラルキーが黒く、シャープキーが白くなっていました。また調律師の人はできれば毎回の演奏ごとに調律をしようと仰っており、繊細な楽器でもあることもわかりました。チェンバロは音の強弱をつけることができないと説明があったように、チェンバロは澄んだ明るい音を生み出すことはできますが、強弱による曲の深み、厚みをつくりだせていないように感じました。しかしコントラバス、チェロが曲に深みを、ヴァイオリンが曲に強弱をもたらすことで、チェンバロの欠点を埋め、一つの曲としてきれいにまとまるのだと思いました。

また今回のコンサートシリーズでは、用意していた座席やチラシが足りなくなるほどの大勢の観客のみならず、それも幅広い年齢層に来ていただきました（150名以上）。お客さまを飽きさせないために曲の選択を工夫していることや、照明の当たり具合など様々な工夫を行っていることを知りました。お客さんに楽しんでほしい、より良い環境を提供したいという思いが伝わりました。

## 2020年度

### 上半期

前年度末の2月より、新型コロナウイルス感染症の蔓延が始まり、プロジェクト運営に大きな問題が生じた。4月からプロジェクト2年度目となったが、しばらくは文献調査以外に、ほとんど活動ができない状態となった。

とはいえ、7、8月頃になると季節的に気温が上昇したためか、感染症の状況にやや改善が見られるようになる。そこで、プロジェクトの立て直しと先行きの計画について、とくに書籍の出版計画やオンライン研究会を推進していくことを確認した。

その手始めとして、日本フィルハーモニー交響楽団団員の竹内弦氏（現在、広島交響楽団団員）、藝大フィル元ヴィオラ奏者の柘植藍子氏ら、演奏家へのインタビューを行い、演奏実践におけるサウンドスケープ・イメージの役割について立体的な、きわめて有益な知見を得た。なお、感染拡大防止のために中止を余儀なくされた4月のコンサートシリーズに関しても、演奏家へのインタビューを行った。

## 下半期

下半期においては、「政治と音楽」研究会において計画されている書籍の刊行に向けて、準備作業を開始した。そのため、計画していた代表研究者による『国際学研究』への投稿予定論文は、この書籍プロジェクトの一環として扱うこととした。

具体的には、下記のように「政治と音楽」研究会を開催した。書籍のチャプターの主要な執筆者が全員何らかの報告を行い、長時間にわたる質疑応答ディスカッションのセッションを設けたことにより、刊行予定の本の内容を詰めることができ、内容の相互の関連性や一貫性を飛躍的に高めることができた。

以下は、コロナ禍のためすべてズームによるオンライン開催である。各回の報告者の報告題名は概要的なものである。毎回、「政治と音楽」研究会のメンバーのみならず、関連分野の第一線の研究者や大学院生、また明治学院大学の学生も時折ディスカッションに参加したことにより、議論にさらに広がりがあったことも特筆できる。

- 
- ・ 2020年11月8日（日）
    - 福田義昭（大阪大学）「アラブの国歌とアイデンティティ」
    - 半澤朝彦（明治学院大学）「政治と音楽」書籍の刊行計画について
  - ・ 2020年12月12日（土）
    - 芝崎厚士（駒沢大学）「音楽を授業で使用するについて」
    - 佐藤壮広（明治学院大学等非常勤講師）「音楽を使用したワークショップ」
  - ・ 2021年1月11日（月・祝）
    - 大中真（桜美林大学）「エストニアの合唱祭」
    - 山本尚志（拓殖大学非常勤講師）「在日ユダヤ人音楽家と戦時下日本のユダヤ人政策」
  - ・ 2021年2月23日（火・祝）
    - 等松春夫（防衛大学校）「イギリス音楽と帝国、ナショナリズム」
    - 細田晴子（日本大学）「佐渡の〈鼓童〉グローバリゼーションとローカリゼーション」
    - 五野井郁夫（高千穂大学）「グローバル・ジャスティス運動など」
  - ・ 2021年3月6日（土）
    - 辻田真佐憲（近現代史研究家）「戦前の音楽産業と軍歌」
    - 齋藤義臣（京都大学）「ジャズと色彩について」
    - 前田幸男（創価大学）「戦争ゲームとアメリカ軍のリクルートを中心に」

芝崎祐典（青山学院大学非常勤講師など）「ドイツにおける政治と音楽」

---

上記のような毎月の研究会の積み重ねの結果、必要な修正や問題意識の発展などを経て、年度末までに以下のような目次案を、出版社（晃洋書房：京都）に提出することができた。

---

まえがき（序章）：半澤朝彦

〈第1部〉 政治変動と音・音楽

福田 宏：社会主義時代におけるチェコスロヴァキアのロック

大中 真：バルト三国の合唱祭

池内 恵：アラブの春と音楽◎比政学会ペーパー：「革命象徴の篡奪と権威主義体制の再構築」

〈第2部〉 支配と抵抗の音・音楽

芝崎 祐典：音楽と美術（US占領政策における違い）

斎藤 嘉臣：音楽と「色」（冷戦期アメリカのジャズと「黒色」）

辻田真佐憲：軍国化の中での音楽産業と消費者

五野井郁夫：「セカンド・サマー・オブ・ラブ～グローバル・ジャスティス運動へ」

〈第3部〉 越境・侵入する音・音楽（表象・規範、身体、グローバル化）

等松 春夫：帝国の表象から国民国家の表象へ

福田 義昭：アラブ地域の国歌について

山本 尚志：戦時下日本の対ユダヤ人政策と在日ユダヤ系音楽家

細田 晴子：グローバルとローカル：佐渡から見る、ソフトパワーとしての「鼓童」

前田 幸男：軍産エンタメ複合体 ※政治学会ペーパーを改変補筆

〈第4部〉 音・音楽で世界を読み解く

佐藤 壮広：表現ワークショップからみえる政治社会状況

芝崎 厚士：音楽を用いたベダゴギー（環境運動、自衛隊に入ろう etc.）

半澤 朝彦「サウンドスケープとドン・キホーテの風車」（近代批判に対する省察）

---

上記の出版計画について、本プロジェクトの最終年度である2021年度にかけて、さらに構想を精緻化して充実度を高めた。それぞれ1ページほどのコラムの執筆など、さらに幅広く多くの研究者に執筆依頼を行った。

なお、本共同研究の中心テーマの一つであるサウンドスケープについては、代表研究者が執筆するが、その趣旨は以下である。

---

サウンドスケープは、1970年代以降、カナダの作曲家で理論家のR.マリー・シェーファーが提唱し広まった概念である。本論文では、とくに政治学や国際関係論、グローバルヒストリーなど社会科学の視点からシェーファーの著『世界の調律』を読み直し、彼の「歴史観」に対して批判的な検討を加える。『世界の調律』には、かなりはっきりした独特の「歴史観」が

打ち出されている。サウンドスケープに関する研究は日本でも一定の蓄積があるが、シェーファーの歴史観自体を祖上に載せる問題意識はあまりない。シェーファー本人の意図とは別に、また日本特有の文脈もあって、サウンドスケープが「反西洋」「反近代」の言説に矮小化されている部分がある。論文では、シェーファーの歴史観とそれに連なる代表的な言説を整理した上で、作曲家や研究者だけでなく音楽の実践に不可欠な「演奏者」の視点からそれらの妥当性を論じる。

## 2021年度

### 上半期

本プロジェクトの最終年度となり、これまで行ってきた各方面の活動を総括しまとめを行った。書籍の刊行は非常に大きなプロジェクトであり、時間と労力の大きな部分を占めた。代表研究者はその編著者として全体の統括を行う一方、「はじめに」「おわりに」そして最終章「サウンドスケープとドン・キホーテの風車」も執筆した。また、共同研究者の阿部浩己氏は「君が代の起立斉唱」と題した補論、ならびに代表研究者と共同で「公式の歌、民衆の歌」とのタイトルでコラムも執筆した。

コロナ禍のために、一般参加の公開イベント開催は引き続き不可能であったが、5月には、明治学院コンサートシリーズの「非公開演奏会」として、有志学生への教育効果を目指した特別な催しを明治学院大学学生課との緊密な相談の上で開催した。この際に扱ったプログラムは、バッハとベートーヴェンであり、サウンドスケープ論との関連はやや少なかったが、8月にも同様の催しを行い、その際には本プロジェクトの初年度と趣旨や論点で共通するプログラミングとした。プログラムは、ドヴォルザーク『アメリカ』と紺野陽吉の弦楽三重奏曲である。前者はボヘミア、後者は日本の曲となるが、郷土のサウンドスケープを強く意識した作品であるだけではない。紺野陽吉はいわゆる「戦没作曲家」であり、第二次世界大戦の中国戦線で若くして戦死した。8月6日という国際の平和をとりわけ祈念すべき日に行えたことは多とすべきである。

なお、これらの臨時イベントは、コロナ禍においてきわめて得難い経験であったためか、非常に積極的な参加が見られた。そのためやや長くなるが、8月についてのみ以下に興味深いコメントを抜粋して紹介する。

#### ○育った環境による拍子の取り方（学生U）

コンサートシリーズは何度参加しても生の演奏に圧倒されます。演奏者の息遣いや動きに巻き込まれて、私も楽器を演奏しているような気持ちになりました。

今回の演奏で、紺野陽吉とドヴォルザークを聞き比べることができました。紺野陽吉の曲の中で、弦を弾いて演奏するところが和室に響く琴のように聞こえました。一方で、ドヴォルザークの方は馬が土や芝生を蹴っているような音でした。これは演奏者の方の曲に対するイメージが関わっているのではないのでしょうか。

そこで「作曲家の国によって弾くときのイメージや技法は変わるか」という質問をしました。やはり国に対するイメージで、拍子の取り方やフォルテの音色がかなり変わるそうです。

拍子の取り方は、祭りや校歌など自分の育った環境に起因するでしょう。例えば演歌や民謡は表拍で手拍子をするところから、そのような音楽に親しんだ人々は裏拍をとることが苦手だと言われています。このように生まれた国や地域によって、拍の取り方が異なることは非常に興味深かったです。

#### ○「〇〇ばい」を音楽で表せるのか（学生V）

身の回りの音の中で「〇〇ぼさ」を感じる瞬間は、やはり宗教的なイベントなど、文化の核に関係する音や音楽を聴いている時が多いのではないのでしょうか。今回のコンサートシリーズで取り上げられた、紺野陽吉の弦楽三重奏曲とドヴォルザークの『アメリカ』の各楽章を見てみると、題名に「祭り」と書かれていたり（紺野陽吉:弦楽三重奏曲）、黒人霊歌や讃美歌をモチーフとされていること（ドヴォルザーク:アメリカ）などがわかります。

もし、音楽の中で「日本ぼさ」を演出するのであれば、実際に和太鼓や箏などの和楽器を使用したり、祭囃子風のメロディーが用いられるのではないのでしょうか。宗教的な行事で流れている音楽は、その土地の宗教や思想（場合によっては文化）を音で表していることになるので、自ずと日本の音楽にも「祭り」に関係する楽器やリズムが加わると思います。

ある国の文化や自然を表す時に、どのような場面がモチーフになる傾向にあるのかを、みなさんと仮説を立ててディスカッションしたいです。

#### ○生だからこそ感じとることができるもの（学生W）

これまで私は、楽器の演奏を生で聴く機会があまりありませんでした。そのため、今回のコンサートシリーズは私にとって新鮮で、「生だからこそ感じ取ることができるもの」を体感することができました。例えば、演奏中における「息の音」や「木があたる音」など、聴覚的に体感するものがありました。また、弓を使わずに、手で弦を弾くというような「音の奏で方」や、曲の雰囲気によって変化する「演奏者の動き」など、視覚的に感じるものもありました。

このような発見には、作曲者・演奏者の意図や背景が込められていると感じました。例えば、紺野陽吉の弦楽三重奏曲では、日本らしい曲調やリズムが多く含まれていましたが、なかでも弦を弾くという演奏方法は「琴」のようで、日本らしい要素のひとつであると感じました。また、ドヴォルザークの弦楽四重奏曲では、弾むように演奏していたり、時々木があたる音が聞こえたりすることから、打楽器的要素を演出していると感じました。

以上のように、「生で演奏を聴く」ということは、YouTubeなどでは感じ取ることのできない物事を感じることができるため、今回のコンサートシリーズは自分にとって良い経験となりました。

#### ○リズムの取り方の違い（学生X）

演奏後の質疑応答において2曲のイメージの違いについての質問が多かった印象を受けまし

た。ある質問に対する答えで弦楽4重奏に対して『アメリカ』という題名だがチェコの一面もある」という発言がありました。『アメリカ』という曲はアメリカ人がドヴォルザークに自国の国民楽派の曲として依頼し、作られたものです。このような曲でチェコの部分とはどのようなものなのかと疑問に思ったので調べてみました。

作曲家であるドヴォルザークはクラシック音楽においてチェコの音楽を確立する為に民謡や民族舞曲を作品に取り入れるという方法で活動をしていました。様々な曲でウクライナ地方の民族舞曲であるドゥムカとボヘミア地方の民族舞曲であるフリアントのリズムを取り入れています。この事からアメリカにおいてドゥムカとフリアントの影響を受けた部分がチェコの部分であると考えます。

### ○ドヴォルザークならではの楽曲（学生Y）

ドヴォルザークの『アメリカ』を聴いた時、4つの楽章を通じて異なる展開が印象的でした。力強さがみなぎっているところから始まり、少し暗くなったり、波乱を演出しているようであったり、そして最後は野原で飛び回る情景が頭に浮かびました。合間があるとはいえ、1つの曲全体で物語が見え、とても素敵な時間でした。

この楽曲は、作曲家ドヴォルザークの故郷への懐かしい思いをよく表しているといえます。彼はアメリカへ渡ったのち、チェコからの移民が多く住むスピルヴィルという街で初めての夏季休暇を過ごします。移住しても愛国心そして故郷の人々の存在を忘れなかったのでしょう。だからこそ曲調においても、アメリカというより民謡らしさが感じられるのかもしれない。

また、この楽曲は黒人霊歌にも影響も受けたと言われています。自身がニューヨークの音楽院に勤務していた頃、多くの黒人および黒人霊歌やアメリカン・インディアンの音楽に触れたことが着想のきっかけになったようです。彼の経験と思いが全てこの1曲に表れていると思うと、胸がいっぱいになります。『アメリカ』という曲は、美しさ、優しさ、鋭さなど、複数の面を持つからこそ、今もなお人々の精神や感情に寄り添ったものとして伝えられ続けているのではないのでしょうか。

### ○各楽章ごとの違い（学生Z）

質疑応答の中で出てきた「各楽章ごとに、イメージを変えて演奏している」という話が印象的でした。僕も演奏を聴いている最中、特にドヴォルザークの『アメリカ』は、各楽章ごとに違う音色、風景が頭の中に浮かんできました。

具体的には、『アメリカ』の第一、第二楽章には拍子を感じない部分が多かったのに対して、第三、第四楽章は拍子を感じる部分が多くありました。動画サイトでもう一度演奏を聴いてみると、第一、第二楽章は流れるような優雅な演奏がされており、第三、第四楽章は軽快なリズムで演奏されていました。それにより、与える印象の違いが生まれていると思います。

一方で、紺野陽吉の弦楽三重奏の方は、各楽章ごとに大きな変化があるわけではなく、1曲を通して和を感じる曲になっていたと思います。

いずれにせよ、多楽章形式の作品を聴く時に、各楽章がどんなイメージで演奏されているの

か、また具体的な違いはあるのか注意しながら聴くと、より曲全体の理解が深まると思いました。

#### ○楽章ごとのイメージの変化とリード楽器（学生a）

1曲目に演奏していただいた紺野陽吉作曲の弦楽三重奏曲を聴き、和風な雰囲気強く感じました。演奏しているのは弦楽器であるのに、弦を弾いて演奏をされることによって太鼓などの打楽器の音のように聞こえ、祭りの雰囲気が連想できました。

2曲目ドヴォルザークの弦楽四重奏曲『アメリカ』では4つの楽章でそれぞれ異なる情景があり、第1楽章には平和な雰囲気、気持ちの良いそよ風や芝生を走っているような風景が浮かびました。第2楽章にはお話されていたように黒人霊歌の雰囲気を少し感じました。第3楽章や第4楽章の力強いテンポなどから私は、自然の脅威や恐ろしさのようなものを連想できました。情景を曲のテンポや音の強さ、大きさと表現することは、とても繊細であり興味深く感じました。

どの楽器の人がリードするのかということに関して、ファーストヴァイオリンが基本的にメインであるが、みんなが意思疎通し合い、曲の部分によって変わるということを伺いました。情景を想像させる、楽器や音色は曲のパート毎に異なると感じたのは、四重奏のリードする楽器が変化していたからなのではないかと考えます。

#### ○西洋音楽と日本音楽の音の表情の違い（学生b）

ドヴォルザークのアメリカをYouTubeで聞いた際に、音があまり固くなく柔らかい印象を持ちました。対して日本は、箏曲のようにストレートに音を伸ばしどちらかと言うと固い音である伝統音楽が多いように感じます。この違いに興味を持ったので調べてみました。

この事について尺八演奏家の藤原道山さんと現代音楽家の一ノ瀬響さんはインタビューで「邦楽器は音の表情がダイレクトで生々しく、その音自体を大切にしているのが邦楽の大きな特徴だと思います。比べて西洋楽器はそういった直接的な音の表情を抑えて平均化する代わりに、旋律やハーモニー、リズムを使って表現を構築していく特徴があります。」と述べています。確かにその通りだなと思いました。

また、西洋音楽と違い、譜面に乗らない情報を口伝で継承していくことが日本音楽の特徴であると、高校時代に尺八演奏を鑑賞した際に演奏された方がおっしゃっていて、感覚で覚える要素が大きい点も音の表情の違いに出ているのかなと思いました。

#### ○印象的なメロディーに込められた故郷への想い（学生c）

ドヴォルザークの『アメリカ』は、一度聴いただけで耳に残るメロディーが特徴だと思います。予習の段階で印象的なメロディーがいくつかありましたが、実際に生で演奏を聴いた際にはその部分がより強調されて耳に残りました。質疑応答の時間でもあったように、ドヴォルザークはメロディーメーカーだと言われています。印象的なメロディーが残るこの曲には、彼のどのような想いが込められているのでしょうか。

この曲は、アメリカの黒人音楽が彼の故郷ボヘミアの音楽に似ていることに刺激を受けて作られた作品だと言われています。例えば、第3楽章はボヘミア的な舞曲ですが、実は、アメリカの黒人霊歌もボヘミア舞曲も、和声の基礎にある音階を分析すると、どちらも5音階（ド・レ・ミ・ソ・ラ）の構造を持っているそうです。彼は、アメリカという新境地で聴いた黒人霊歌のなかにボヘミアの音楽的要素を感じ取り、感銘を受けたのではないのでしょうか。「新世界」から「故郷」への想いを乗せて作った、二つの地域を結ぶ架け橋的な曲だと思いました。

#### ○作曲家が持つ文化が曲に与える影響（学生d）

紺野陽吉作曲の弦楽三重奏曲とドヴォルザークの『アメリカ』にはそれぞれの作者の文化が色濃く反映されていると感じました。

紺野陽吉の曲は叙情的であると予習コンテンツにありましたが、実際に聞いてみるとその通りでした。初めて聞いた曲でしたが、曲調や楽器の弾き方から田舎の自然豊かな様子や祭りの夜の高揚した気分などを想像することができ、どこか懐かしいような気持ちになりました。紺野の曲は全体を通して「和」を感じるものでした。そして私が日本人であるからこそ感じることのできる情緒があるような気がします。

一方で、ドヴォルザークの『アメリカ』は紺野の曲とは曲調やリズム感が全く違い、そこに国の文化の違いも表れていたと思います。紺野の曲では田舎を想像したのですが、『アメリカ』では広大な草原で馬が駆けている様子を想像しました。どちらも季節は夏だと考えていますが、印象が異なっています。『アメリカ』ではチェコでのナショナリズムとの結びつきがあったそうなので独自の文化や価値観が反映されているのだと感じました。

#### ○演奏から感じたドヴォルザークの音楽の軸（学生e）

ドヴォルザークが国民楽派としてアメリカで活躍した時のことを調べたことがあるので、今回の演奏を非常に楽しみにしていました。私がドヴォルザークについて調べる中で印象的だったことは、民族的な音楽をつくる作曲家として非常に優れていた点です。ドヴォルザークはチェコの民謡だけでなく、他国の民族的な音楽の要素を利用した作曲にも長けている音楽家でした。そのような点も含めて、彼は国民音楽の創造を目指していたアメリカ人から指導者として期待されていたのでしょう。

またドヴォルザークはアメリカで作った曲について、黒人霊歌やインディアン音楽からの影響を受けていることがよく指摘されています。私も論文を書いていてこのことが非常に気になる点だったのですが、今回『アメリカ』を聴いたときに、彼は他国の音楽からインスピレーションを与えられても、作曲のベースにはチェコの音楽があるのだらうと思いました。『アメリカ』だけでなく交響曲の『新世界より』も故郷を懐かしく思って作った曲であり、チェコの音楽を書くことが、ドヴォルザークにとってのポリシーなのだと感じました。

#### ○司令塔がない中で演奏を合わせるということ（学生f）

今回も非公式ですが貴重なコンサートシリーズに参加できてよかったです。感染状況等に

よっては次回も開催できるかどうかはわかりませんが、また参加できるといいなと思います。

「指揮者がいない中で誰がリードしているのか」という疑問があります。当たり前には指揮者がいない演奏者のみの演奏を聞いていましたが、たしかにどうやって演奏を合わせているのだろうと思いました。お聞きしたところ、ファーストヴァイオンがリードすることが多く、場面によって他の楽器がリードすることもあるということでした。司令塔がない分、1人だけが先走ってしまったり逆にマイペースすぎてもいけないので、息を合わせるのが難しそうと思いました。また、演奏中に演奏者の息遣いが聞こえてきますが、それも演奏を合わせる上で大切なのではないのでしょうか。

なるべく演奏者全員が納得のいく曲のイメージを持つために、演奏中だけでなく演奏以外の時間でコミュニケーションをたくさんとるようにする、という話もありましたが、演奏で息を合わせるためにもとても重要であると思いました。

### ○2曲の違い（学生g）

今回久しぶりに近い距離で演奏を聴くことができ、とても貴重な経験となりました。

日本人作曲家とチェコ人作曲家の作品が演奏されたので、聴いた時の違いに注目して聴きました。聴き比べた時に、ドヴォルザークの『アメリカ』では、1つ1つの楽器が目立っているように感じました。そう感じた理由としては、どの楽器にもソロのような部分があったように思えたからです。一方で、紺野陽吉の弦楽三重奏曲は、1つ1つの楽器が目立つというよりは、同じ旋律を繰り返しながら、和音を大事にしているように感じました。

私が上記のように感じたのは、2つの曲のイメージの違いもあるかもしれません。ドヴォルザークの『アメリカ』は、チェコののどかな風景が思い浮かびました。まるで旋律が風のように吹き抜ける印象を受けました。紺野陽吉の弦楽三重奏曲では、日本らしい和音が使われ、人々が集まって盆踊りを踊るような祭りが思い浮かぶ曲でした。

イメージ一つ取っても、曲から感じ取れるものは様々あると感じました。

### ○『アメリカ』に込めたドヴォルザークの思い（学生h）

演奏を聴いていく中で、汽車が走るような軽快なリズムを感じさせるところがありました。最初は故郷から離れた遠くの地での新しい出会いに対するワクワク感を表しているのかなと思いました。ところが調べたところ、ドヴォルザークは機関車がとても好きだったらしく、アメリカへ渡った理由の一つにはアメリカ大陸を横断する汽車が見たかった、ということがあるほどであったそうです。ドヴォルザークの持つ汽車に対するロマンとあこがれを感じました。

アメリカを楽しんでいるかのような軽快な演奏の中、なんとなく暗い印象をうけることもありました。『アメリカ』は黒人奴隷が故郷を思う黒人霊歌の影響を受けていることもあり、それに触発されたドヴォルザークの故郷への思いが伝わってくる気がしました。『アメリカ』はドヴォルザークのアメリカを楽しんでいる様子と故郷を偲ぶ二つの思いが込められていると感じました。

### ○曲ごとに思い浮かぶイメージの違い（学生i）

今回は紺野陽吉の弦楽三重奏曲、ドヴォルザークの『アメリカ』の演奏を聴きましたが、この2つからは異なる風景が浮かんできました。

紺野陽吉の曲は、「和」のイメージを持ちました。彼はあまり有名ではないとのことですが、大河ドラマなど、どこかで聴いたことあるような印象を受けました。弦楽器で演奏していますが、太鼓のような音など、お祭りのような風景が浮かんできたり、これから戦に向かっていくような情景を思い浮かべることがもありました。日本人だからこそのようなイメージを持ったのだと思います。普段あまり「和」がイメージされる曲を聴く機会はありませんが、情景をイメージしやすく、とても聴きやすかったです。

一方、ドヴォルザークの曲は全く異なるイメージを持ちました。演奏者の方が土っぽいイメージを持っているとおっしゃっていましたが、私も広大な草原など自然をイメージしながら聴いていました。また、故郷のチェコを想っていたことから民謡らしさを感じられたり、黒人霊歌の影響を感じられる部分もありました。

曲ごとのイメージの違いや、1つの曲のなかでも楽章ごとに曲調が異なっていたりと、さまざまな風景や背景を思い浮かべることが出来るので、とても興味深く聴くことができました。

### ○ドヴォルザークの『アメリカ』からイメージできるもの（学生j）

チェコの国民楽派を代表するドヴォルザークの『アメリカ』は、アメリカだけでなく、チェコも想わせる曲です。爽快感のある第1楽章から始まり、第2楽章ではチェコの民謡を思わせる曲調でドヴォルザークの故郷であるボヘミアを表現しているようです。第3楽章は、彼がアメリカで滞在したアイオワ州のスピルヴィルという街の、のびのびとした雰囲気を感じられました。第4楽章では、機関車が壮大な地を走るイメージが浮かんでくる、迫力のあるはじまりが印象的でした。

この曲は黒人霊歌とインディアン文化の影響を受けています。それは、黒人とインディアン、そしてチェコを感じられるアイオワ州に滞在したからこそだと感じました。彼が院長を勤めたニューヨークの音楽院は、19世紀末では珍しく、黒人の入学が許されていました。そのため、ドヴォルザークは黒人との交流も積極的にすることができました。彼がアメリカで滞在したアイオワ州は、もともとインディアン居留地が散在する地でした。さらに、アイオワ州はチェコ移民が多く、故郷を感じられる場所でした。このことから、作曲された地の特徴についても注目してみると、その曲をより深く理解できると思いました。

### ○編成と国民学派（学生k）

紺野陽吉の曲は弦楽三重奏ですが、ドヴォルザークの『アメリカ』は弦楽四重奏でした。二つを聴き比べた時に、ドヴォルザークの方は、奏者が一人増えただけで曲に厚みが出て、より一体感があるように聞こえました。また、聞いていて安心感がありました。一方、紺野陽吉の曲は3人の個々の音がより鮮明に聞こえてきました。先生が、弦楽四重奏曲は沢山あるけれど、弦楽三重奏曲はそこまでないとおっしゃっていました。調べてみると、弦楽四重奏はさまざま

な室内楽編成のなかでもっとも調和のとれた響きと豊かな表現力を備えているそうです。これが、作曲家が多く作品を残した理由ではないでしょうか。また、私が安心感を持ったのも、調和が取れていたからだろうと思いました。

また、今回のコンサートシリーズは国民楽派がテーマでしたが、私が国民楽派と聞いてまず思い浮かべる曲がスメタナの『モルダウ』です。スメタナもドヴォルザークもチェコの作曲家です。支配される側であったチェコ人の民族意識の高まりが、現在にも残る名曲を生み出しました。改めて政治や社会情勢と文化が密接に関わっていると感じました。

## 下半期

最終年度の下半期となり、『政治と音楽』の書籍の刊行に全力を尽くした。最終的に年度末に完成した刊行版の目次を下に示す。

---

### 第Ⅰ部 政治的動員と音楽

第1章 音楽は政治を変えられるか（大中 真）

——エストニアの「歌の祭典」——

第2章 帝国のこだま（等松 春夫）

——イギリス帝国と公共音楽——

第3章 政治のための音楽、音楽のための政治（芝崎 祐典）

——ナチスドイツとアメリカ占領軍政府——

Column 1 ロックは権力に「飼い慣らされた」のか（福田 宏）

Column 2 体制転換の夢と愛国パンク（浜 由樹子）

### 第Ⅱ部 音楽とアイデンティティ・表象・規範

第4章 音楽の「色」が投影するもの（齋藤 嘉臣）

——ジャズは何色か——

第5章 越境するアイデンティティ（福田 義昭）

——アラブ諸国の国歌——

補 論 「君が代」の起立斉唱拒否（阿部 浩己）

第6章 演奏規範とジェンダー（山本 尚志）

——昭和前期の在日ユダヤ系演奏家と日本の女性ピアニストによる非同調——

Column 3 戦時下日本の音楽と商業主義（辻田 真佐憲）

Column 4 公式の音楽、民衆の歌（阿部 浩己・半澤 朝彦）

### 第Ⅲ部 グローバリゼーションと音楽

第7章 クラブミュージックと直接民主主義のグローバル化（五野井 郁夫）

——セカンド・サマー・オブ・ラブ以降の電子音楽が変える世界政治——

第8章 アメリカ産軍メディアエンターテインメント複合体が担う主体形成（前田 幸男）

——政治的なるものとしての日常性——

第9章 グローバルとローカル（細田 晴子）

——佐渡から見るソフトパワーとしての「鼓童」——

Column 5 音楽チャリティーは誰のものか（井上 実佳）

Column 6 モーリシャスの「音」にひそむもの（井手上 和代）

Column 7 ナショナリズム象徴の換骨奪胎（池内 恵）

——リビア革命歌「われわれは降伏しない」——

第IV部 音楽で世界を読み解く

第10章 「歌の人間学」としてのブルース（佐藤 壮広）

——詞（ことば）で表現する政治・社会・文化——

第11章 Are you experienced? 体験としての音楽（芝崎 厚士）

——とある授業の実践摘録——

第12章 ドン・キホーテの風車（半澤 朝彦）

——サウンドスケープ論の「近代批判」再考——

本共同研究は、コロナ禍その他の中でなかなか思うような活動や調査、公開シンポジウムなどが開催できず忸怩たる思いもあった。しかし、実際には地域貢献や教育活動のできる限りの実施に加え、書籍の刊行に至ることができたのは大きな成果であった。本報告書執筆の時点で、すでに重版が決定しており、続々と建設的なコメントや感想、また書評もフィードバックされている。平和学や国際政治学の観点からの音楽やサウンド一般への関心が高まることが期待される。サウンドスケープはそれ自体の社会学音楽学的な対象としても、また社会科学の分野としても、まだ十分に研究が進展していない分野である。しかし、マリー・シェーファーが論じたように、歴史・社会・政治を理解するカギとなる概念の一つであることが改めて痛感される。

# 途上国の経験からみた日本の農村コミュニティ開発における 新たな担い手とメカニズムに関する研究（中間報告）

重富 真一

## I. 問題意識と課題設定

発展途上国の農村開発と比べてみたとき、日本における農村コミュニティ開発は、その内発性こそが顕著な特色であった。途上国ではコミュニティ開発がNGOや行政の働きかけによって行われることが多く、それへの反省から「参加型開発」といった理念が提唱されてきたのに対し、日本の農村では住民が外部者のリーダーシップのもとに動くことはむしろ希であった。それは日本の農村地域社会の中に住民の合意形成と集合行為、リーダーを導き出す固有の仕組みが備わっていたからである。

しかし高齢化と人口減少の進む日本の農村社会において、これまでのように内発的な組織能力に期待することはできない。そもそも開発の担い手となる人の母集団が縮小している。また地域社会が外部社会から受ける影響の深さとその変化の速さに、高齢化した農村住民だけで対応していくのは困難である。

このことは、日本の農村地域社会も外部者の能力に依存しなければならない状況になったことを示唆している。外部者の新しいアイデア、外部社会とのネットワーク、外部社会についての感性といったものが、農村地域開発において必要とされるようになってきた。「地域おこし協力隊」のようなものが制度化されたのは、まさに日本の農村でNGO的な主体の関与が必要になったことを示している。途上国における農村開発での経験が、現在、日本の農村開発に適用できる状況が生まれているように思われる。

そこで本研究では、日本の農村において、外部者の働きかけによって地域開発を実践している事例を調査し、地域住民が外部者のリーダーシップや能力をどう受け入れ、外部者が地域社会の自己組織化メカニズムをどのように動員して、地域コミュニティの活性化につなげているのかを明らかにする。

研究初年度の2021年度は、まず現場の実態を知ることを課題とした。文献のレビューや2019年度におこなった予備調査から、地域おこし協力隊や集落支援員などの担当者を行政が配置しておこなう場合、行政が地域おこし機能の一部を担う場合、社会貢献を意図した民間（NPOやボランティア、企業）の関与によるものなどがあることがわかった。そこでこうした実践のみられる地域において現地調査をおこなうとともに、有識者からのヒアリングで状況の全体像をつかむよう心がけた。

おもな調査研究活動は以下の通りである。

### ■ 有識者ヒアリング

- ・ 甲斐良治氏（農山漁村文化協会編集局論説委員）2021年6月23日

・田口太郎氏（徳島大学総合科学部）2021年7月26日

■ 現地調査

- ・岐阜県下呂市中原地区、上原地区など（2021年11月2-3日）
- ・千葉県いすみ市（2021年12月23日）
- ・京都府旧京北町、南丹市美山町（2022年3月28-30日）

## II. 有識者ヒアリング

### 1. 甲斐良治氏からのヒアリング

甲斐氏には「外部人材は地域社会の組織力をどう変えたのか」というタイトルで、氏がこれまで見てきた日本の農村開発の変化について語っていただいた。

甲斐氏は農山漁村文化協会（農文協）の雑誌『現代農業』元編集長である。編集長時代に、農村へ都会出身の若者が移住するようになってきたことに気づき、それを雑誌で特集した。農村の外部者（あるいは農村から一度は流出した人たち）が、農村に目を向け、その活性化に取り組む事例、結果として活性化につながる事例が、例外的ではなく起きてきていることをいち早く指摘したのが、甲斐氏である。甲斐氏の観察と思索の歩みをたどることは、日本の農村で外部者による地域おこしがどのように起き展開してきたのかをたどることであった。

甲斐氏によれば転換点は1995年頃だという。1994年に自身の出身地である宮崎県高千穂で、定年を越えた人たちが食堂を作るなどの活動をした。こうした動きが全国に出てきて、1998年に『現代農業』の特集で「定年帰農」を企画した（現代農業, 1998）。その続編として、2002年に「青年帰農」を特集した（現代農業, 2002）。このころから、青年の農村移住がひとつの流れになりつつあったという。そして2005年に、「若者はなぜ農山村に向かうのか」を特集した（現代農業, 2005）。政府が地域おこし協力隊を政策化したのは2008年である。

なお甲斐氏は、2022年1月22日に病気のため急逝された。ご自身が故郷で地域おこしの担い手になれる準備を着々と進めておられた矢先のことであった。甲斐氏からは本研究会にも様々なアドバイスをいただいていた。日本の地域おこしとその研究にとってかけがえのない方を、我々は失ってしまった。

### 2. 田口太郎氏からのヒアリング

田口氏は現在、徳島大学の教員で、都市計画が専門である。新潟県中越地震の時に、被災地復興の計画支援をおこなった経験をお持ちで、過疎化する農村の活性化をいかに働きかけるかについて研究すると同時に、政策作りにも関与されている。また自身でも四国で地域づくりの活動を行っている。

田口氏は中越地震の復興支援をレビューして、①人的支援が拡大してきた、②地域住民主体の復興から支援者主体の地域おこしへと変化してきた、と要約された。田口氏はとくに②の傾向に批判的で、外部者の関与は地域の自律性、自治力を高める方向でなされねばならないという。そのために、地域の企画力を高める支援をおこなうと同時に、支援の「引き際」も考えねばならないと主張している。この点は、まさに発展途上国の参加型開発につながる視点であり、

田口氏を講師にお招きしたのも氏の先行研究からこうした姿勢がみてとれたからである(田口, 2015)。

田口氏は、外部からの支援が、地域住民自身の地域づくりにつながるプロセスと政策関与を段階的に示す方法を作成しようとしている。ヒアリングでは田口氏が参与観察した新潟県、香川県、徳島県の具体的な事例が紹介された。田口氏は、報告の最後に、人的支援が目的化している現状に警鐘を鳴らし、むしろ地域社会の「受援力」を促すことを目指すべきであると述べられた。これは本研究プロジェクトの問題意識と重なるものである。

### Ⅲ. 現地調査

#### 1. 岐阜県下呂市中原地区、上原地区

下呂市では、2020年から2人の集落支援員をふたつの地区に配置した。集落支援員とは、「地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施」するもので(総務省地域力創造グループ過疎対策室, n.d.)、総務省から自治体に支援員一人当たり350万円の財源が手当てされる。多くの自治体は、集落支援員を機能別に配置したり、複数の地域をカバーする形で配置しているが、下呂市はひとつの地区(平成の合併前の旧村)を一人が担当する形で配置した。支援員は松野泰啓氏(中原地区担当)と田口岳人氏(上原地区担当)で、いずれも30～40歳代の支援員である。こうした若い支援員を配置したところに、下呂市が支援員制度を地域おこしのコアに据えていこうとする意図が表れている。松野氏、田口氏はそれぞれ担当地区の出身で、いったんは地域を離れて名古屋や東京で暮らした経験をおもちである。

2人の集落支援員に求められる役割は、地区活性化のオーガナイザーである。中原地区の松野氏は、「なないろの里プロジェクト」をおこなっている。任に就いた当初、まず地域住民から何か困ったことがないか聞き取りすることから始めた。また集落支援員の業務の傍ら生協の配達業務もおこなっているので、配達の際に住民からの要望を聞くことができる。こうして地域の声を聞きながら、子供が放課後にいる場を作ったり、小学校の施設のペンキ塗りを住民と一緒におこなったりしてきた。地域の新聞も発行している。高齢者の作品展も企画しているが、参加意欲を引き出すのが課題ということであった。

上原地区では、田口氏の父親世代にあたる有志住民が「星のふるさと委員会」というグループを立ち上げて、地域おこし活動を始めていた。このグループの活動はその後低調になったそうだが、この流れをくむメンバーが再び集まって、2014年に「上原プロジェクト」を立ち上げた。これは下呂市の地域おこし協力隊員第1号として中桐由起子氏が上原地区に住み始めたのが契機だったようだ。中桐氏は着任後、地域の声を聞いて回ったということなので、地域おこしの媒介となる意識をはじめからもっていたようである。上原プロジェクトのメンバーが企画してワークショップをおこない、地域おこしのアイデアを引き出し、やれそうなことから実施していったという。最初に取り組んだのは放課後児童クラブを作ることであった。こうした基盤があったところに、集落支援員として田口氏が着任し、プロジェクトの運営事

務局を担っている。

下呂市の集落支援員が、地域おこしのオーガナイザー、コーディネーター的な役割を果たせるのは、担当地区が旧村で、ひとつの小学校区としてのまとまりをもっていることが大きい。住民は中原村、上原村としての地域社会に帰属意識をもっており、そのエリアの活性化ということが「当然のこと」として了解されやすいのであろう。

ただ、中原と上原では地域社会のありようが若干異なっている。中原地区は地区の下にある町内会に対する住民の帰属意識が強い。町内会ごとに神社があり、祭りがある。地区は町内会の連合体という色彩が強いため、中原という単位での組織化が容易ではない。中原地区の区長によれば、町内会レベルにある住民組織を地区のレベルで合体させて中原地区としての地域おこしを試みたが、うまくいかなかったという。そこで有志を地縁とは無関係に集めて組織化したのが「なないろの里プロジェクト」であった。他方、上原地区は複数の町内会でひとつのまとまり（区）をなして、その区があつまって上原地区を構成している。神社も区の単位でひとつ置かれている。そのためか、上原では上原全体として地域作りを考えるという発想が起きやすい。上記の「星のふるさと委員会」も小学校の同窓生有志がコアになったそうである。このような地域社会の特性が、地域おこしのありかたに違いを生んでいるのは間違いない。

## 2. 千葉県いすみ市

いすみ市は市内の学校給食に供される米をすべて地域内で作られた無農薬米で確保している。この無農薬米をシンボルにして、環境保全、エコロジーを重視した地域づくりを押しすすめてきた。東京圏のベッドタウンというほど近くはないが、特急を使えば1時間程度で東京駅まで出られること、市や市民団体が積極的に移住促進プログラムを実施してきたこともあって、流入人口が増えてきている。

無農薬米の導入普及はいすみ市役所が主導して行ったものである。それゆえいすみ市の地域おこしは、市全体を領域として、行政主導で行われてきたという外観をもつ。しかしこうした地域おこしのベースには、地域住民と地元ボランティアの活動があった。

2000年代からいすみ市内でUターンやIターンの人たちを中心にいくつかのNPOができていた。当時、千葉県の堂本知事がNPO活動の振興に積極的で、そうした県の政策を受けて、NPOと行政が参加する千葉県夷隅川流域生物多様性保全協議会が作られた。2007-09年にいくつか事業を行った後はその組織名だけが残っている状態だったそうである。2012年頃から市長が環境を重視した地域づくりを推進しようとしたことから、上記の協議会を「自然と共生する里づくり協議会」（以下「里づくり協議会」）に変えて、地域づくりの母体とすることになった。この協議会の事務局は市役所が担い、そこには、いすみ市自然を守る会、いすみ鉄道応援団、ヤマユリの会（農業者の山歩きの会）、ゆめくじらの会（漁業資源を漁師と考える会）などさまざまなNPO団体が参加してきた。

里づくり協議会を作ったものの、当初はほとんど活動がない状態だったという。協議会の農業部会に「招集されて」参加していた峰谷営農組合の組合長が、自然と共生する里という以上、無農薬米の栽培を試みてはどうかと提案し、自身の営農組合で試験圃場を作った。そうした動

きが出てきたところに、鮫田晋氏が里づくり協議会の事務局である地域産業戦略室に入り、協議会の担当になった。この後、鮫田氏を中心になって無農薬米の栽培普及を押しすすめていった(朝日新聞, 2020)。これが最初に述べたように、いすみ市の地域おこしを主導していくことになる。

いすみ市の地域おこしでは、たしかに市役所のリーダーシップが重要であるが、それが可能になったのは、環境保全を推進するNPOとそれをまとめたリーダーの存在、無農薬米の栽培と普及に組織的に取り組んだ集落営農組合(現、農事組合法人みねやの里)があったからである。NPOや住民組織がいすみ市という単位で地域の活性化を図ろうとする意識をもっており、その点でも市役所のリーダーシップと地域住民の参加意識とが合致している。

なお、NPOなどが市のレベルで組織されているのは、いすみ市の中心である旧大原町住民の間に、町レベルの組織経験が蓄積されていたことが影響しているかもしれない。旧大原町の「はだか祭」は18の神輿が繰り出して合同で盛り上げる祭である。この祭の運営では旧大原町全体で取り組まねばならない。こうした社会組織と組織経験が、市役所主導の地域おこしを底辺で支えているのではないだろうか。

### 3. 京都府旧京北町と南丹市美山町

#### (1) 旧京北町

かつての北桑田郡京北町のエリアは、河川沿いの狭い平地を挟むように山林が広がり、商業的な林業が営まれている。このエリアに基盤を置いて、ツーリズムを通して地域社会と外部者をつなぐ活動をおこなう(株)Rootsと、木工芸の製造過程で地域社会とのつながりをつくろうとしている(一社)Perspectiveから、その取り組みについて聞き取りをおこなった。

Rootsは、外部からの旅行者が地域の自然や資源、技能を持った住民(「マイスター」と呼ぶ)と接するツーリズムを企画したり、古民家を長期滞在用の宿泊施設として運営している。このようにRootsの活動は基本的にイベントやツーリズムを通して、地域と外部をつなぐというものである。外部の人が京北町に来て、京北町のリソースと接することで、住民の側も「元気になる」ということが、Roots主催者の地域づくりのイメージといえる。あるいは、地域住民が担えなくなった活動(草刈りなど)を関係人口が補填することで、地域社会の持続性を作り出すのも地域づくりのひとつだと、Roots主催者は考えている。

Perspectiveは、木工芸品の製造だけでなくその原材料を作り出す段階にも関わるために林業のさかんな京北町に基盤を置き、京北町が所有する森林の一部を借り受けて管理しつつ、木工芸の原料となる漆などの栽培、児童生徒が森林とふれあう活動などを行っている。また木材を使ったサーフボードの工房を作るなど、農村の資源を使った活動で循環型の社会を作ることを目指している。

これらの団体の活動は、たしかに地域社会との接点をもつものであるし、主催者は地域社会の活性化を意識して活動している。しかし活動の主目的は、それぞれツーリズムを通じた交流であったり、工芸品を通じた循環型資源流通・管理である。地域社会自体の組織能力形成(田口太郎氏のいう「自治力」の形成)に関与するのが活動目的ではないし、地域社会の側もそれ

を期待していないだろう。彼らはあくまで地域社会の外部者として、地域社会に新しい資源や人材、アイデアをもたらすアクターである。

## (2) 南丹市美山町

旧北桑田郡美山町はグリーンツーリズムでよく知られた町である。茅葺き屋根の家屋が集中する集落があり、それを目当てに多くの観光客が訪れる。

美山町の村おこしは、行政主導による住民参加型地域開発と呼ぶにふさわしい。高度経済成長の過程で過疎化問題が起き、町は1980年代から耕地の基盤整備事業、グリーンツーリズムによる観光事業で地域の活性化を図ってきた(美山町, 2003)。しかし人口減少と高齢化を押しとどめることはできず、地域内の諸組織の人練りが難しくなってきた。そこで町は2001年に5つの旧村ごとに地域振興会という組織を作り、そこに2人の職員を配置した。この職員を事務局として、地域おこし活動を活性化させようとしたのである。地域おこし活動の企画や実施にともなうさまざまなコスト(労力)は事務局がもっぱら担い、住民は地域おこしのアイデアを出し、合意形成をし、活動に参加する。また町役場職員が旧村に常駐することで、住民側は地域の要望を町役場に伝えられるという「期待感」をもつことができた。それがまた住民の地域活動への参加意欲を高めるものであった。

我々は知井地区の地域振興会事務所で、地域振興会ができた当時の総会資料などを閲覧したが、集落ごとの自治会ではどうてい担いきれないと思われるさまざまな活動を地域振興会が行ってきたことがわかった。例えば2006年の活動計画には、手作り加工品振興、もみじの植栽事業、農作業受委託、イベント(鮎まつり、雪灯籠など)、種々の社会教育活動が挙げられている。予算も、当初は450万円程度が計上されており、事業の財政的な裏付けもあった(美山町知井振興会, 2006)。

ところが美山町が合併により南丹市に組み込まれると(2004年)、地域振興会に対する行政の位置づけが変わってきた。振興会設置当初は、町の地域振興課課長が事務局を担ったのだが、そのうち一般の職員2名の体制になり、それが1名になり、さらに臨時職員だけになった。現在は嘱託1名が振興会の事務所に駐在している。2011年からは地域振興会のおこなう地域おこし活動の事務局を住民が担わざるをえなくなった。

こうなると地域おこしにともなう組織化のコストはすべて住民が負担せざるをえなくなる。住民はそれぞれの仕事があるわけで、行政職員と同じように活動のコストを担うのは無理である。

このように美山町の地域振興会は、行政が地域開発のための住民参加組織を作り、組織活動のコストも担った事例と言える。その点で、途上国においてNGOや政府のワーカーが住民参加型のプロジェクトを行う場合と類似している。途上国では住民の主体的、自発的、持続的参加をどう確保するかが課題となるが、美山町の場合、この点での問題はなかった。1980年代からの地域おこし活動の経験や組織があること、旧村への帰属意識が強いことから、住民は意欲的に地域振興会の活動に参加した。しかし組織運営のコストが住民の肩に下りてきたとき、すでに高齢化、人口減少が進んでいる日本の地域社会に、それを担う余力はほとんどなかった

といえよう。

#### IV. まとめと次年度の課題

今年度の研究活動を通して、地域おこしに関与する外部者と地域社会の関係について、次の2つの特色を指摘できるように思う。

ひとつは、「地域社会のシステムとしての強固さ」である。地域社会に蓄積されてきた社会システムは、現在においてもその組織力を失ってはならず、外部者の関与のあり方もそれに強く規定されている。下呂市の中原地区と上原地区の違いは、それを如実に表している。隣り合わせの両地区ではあるが、中原地区では住民が集落（ムラ）を組織活動の単位として意識しているのに対し、上原地区では地区全体を単位とする意識がある。なにを（どの社会的範囲を）集合行為の単位として「当然視」するかによって、効果のある集合行為の働きかけかたは異なってくる。そのことを地域住民のリーダーも集落支援員も暗黙のうちに理解しており、それに適した地域おこしの方法を採用している。いすみ市の地域おこしがいすみ市を単位として、また美山町の地域おこしが旧村単位で組織されているのも、同じ理由からである。まさに「地域社会の組織力」に見合った働きかけ方しか、開発支援者はできないのである（重富, 2021）。

もうひとつは、「地域社会の人的な空洞化」である。具体的には、地域社会システムの担い手が高齢化し減少してきているということである。その結果、外部者が地域リーダーの代わりを務めなければならなくなってきた。外部者の制度的関与が必要になってきている。美山町の地域おこしは、町行政が地域社会に入り込んで組織活動の事務局を担ったことで可能となっていた。それゆえに、行政が引き上げると、地域社会にそれを担い続ける力はもともとなかったのである。さらに人口が減れば、日常的な自治活動すら地域社会では担えなくなるだろう。じっさい京北でも美山町でも、そうした集落が出てきているようだ。

つまり、地域社会のシステムが「地域おこし」のあり方を規定しているのに、「地域おこし」をおこなう人材がなくなりつつあるのが、現在の日本農村地域社会だといえる。

このような特色をもった日本の農村において、行政や外部者が住民の側の組織メカニズムとどう関わっているのか。外部者は何をどのように代替し、地域住民はそれにどう反応しているのか。こうした点に注目して次年度の研究を進めたい。とくに自治体とその行政制度の変化は重要な調査項目であろう。また、地域おこしを意図していなくても、地域への関与が地域社会での組織メカニズムに何らかのインパクトを与えている場合があるだろう。地域おこし協力隊は、自己実現がひとつの、そして重要な参加動機になっている場合が多いが、「結果として」地域社会の活性化につながっている場合がある。また起業者の誘致、企業の進出などの事例も、調査対象となるだろう。

#### 〈引用文献〉

- 『朝日新聞』（2020）「千葉県いすみ市職員鮫田晋さん（44歳） 人々巻き込み有機米で給食」10月3日。
- 『現代農業』（1998）「定年婦農—6万人の人生二毛作」2月増刊号。
- （2002）「青年婦農—若者たちの新しい生きかた」8月増刊号。
- （2005）「戦後60年の再出発—若者はなぜ、農山村に向かうのか」8月増刊号。

- 重富真一（2021）「農村開発における住民組織と地域社会」（重富真一編『地域社会と開発 第3巻—住民組織化の地域メカニズム—』古今書院、pp.1-30。
- 総務省地域力創造グループ過疎対策室（n.d.）「集落支援員について」  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000463170.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000463170.pdf)（2022年4月2日入手）
- 田口太郎（2015）「復興まちづくりにおける『地域復興支援員』の取組み」（中越防災安全推進機構・復興プロセス研究会『中越地震から3800日～復興しない被災地はない～』ぎょうせい、pp.127-181。
- 美山町（2003）「京都府美山町における村おこしの取組みと課題」第8回改訂版。
- 美山町知井振興会（2006）「平成18年度知井振興会定期総会 議案書」。

# デモクラシーの多様性 ——「地についての民主主義」のありかたを考える（中間報告）

孫 占坤

本プロジェクトは近年の世界におけるポピュリズム、一国主義の氾濫を意識しつつ、「民主主義の多様性」という視点から、民主主義のありよう自体、また民主主義というファクターが国際関係の構造にどのような影響を及ぼしているかを主な問題関心としている。プロジェクトの2年目だった2021年度はいわゆる「アラブの春」が発生して10年を迎える節目の年だったので、最近の10年間におけるアラブ・イスラム社会の民主主義の「定着」と「変容」を考察の一つの重点と想定していた。しかし、年度後半にロシアのウクライナ侵攻が発生し、プロジェクトとしてもこの重大な出来事に対応する研究会を行ったりして、中東・アラブ地域における民主主義への考察は予定通りには行っていない。

2年目は主に以下の研究会を行った。

第1回 日時：2021年12月18日(土)、10：00～11：30

講師：石井 明（東京大学名誉教授）

演題：「外交文書開示請求に対する日本外務省の対応  
——尖閣諸島問題「棚上げ」文書を中心に——」

コメンテーター：秋月 望（明治学院大学名誉教授）

第2回 日時：2022年3月19日(土)、16：00～17：30

講師：江橋 正彦（明治学院大学名誉教授・元国際学部長、ミャンマー在住）

演題：「軍事クーデター後のミャンマー：現状と今後の行方」

第3回 日時：2022年3月21日(月・祝日)、10：00～11：30

講師：石井 明（東京大学名誉教授）

岡田 充（共同通信客員論説委員）

統一テーマ：「ロシアのウクライナ侵攻を考える」

報告1 石井 明：「ロシアの安全保障観—国境の外に『空間』を求める」

報告2 岡田 充：「見えなかった多極化秩序を可視化  
～ウクライナ侵攻後の安保枠組み」

第4回 日時：2022年3月26日(土) 10時00分～12時00分

報告者：増田 育真（ジャパン・プラットフォーム 事業推進部 兼 事業評価部）

永井 仁乃（認定特定非営利活動法人カレーズの会）

孫 占坤（明治学院大学 国際学部）

統一テーマ：「社会・国家再建と国際協力」

- 報告1 孫占坤『『9・11』から『アラブの春』へ  
～国際社会における『法の支配』と『力の行使』』
- 報告2 増田育真「社会・国家再建を考える  
～事例1 シリア支援の現状について」
- 報告3 永井仁乃「社会・国家再建を考える  
～事例2 タリバン復権後のアフガニスタンの現場から」

以下、各研究会の報告内容を要約させていただく。

第1回研究会において、報告者は尖閣諸島問題に関する日本外務省の資料公開を事例として、日本における情報公開の遅れを指摘した。尖閣の領有権争いをめぐり、日中の間に「棚上げ」合意が存在したのか。これまで三度にわたり関係の外交文書の開示を求めた報告者に対して、日本外務省が開示した文書の大半は黒塗りのものであった。情報公開の実態は、「情報公開法」(1999年5月国会採択、2001年4月から施行)が目指す行政機関の情報公開を通じた政府諸活動の「公正で民主的な行政」とはどれほどの乖離があったか、改めて考えさせられた。

第2回研究会は元国際学部長・明治学院大学名誉教授で、現在ミャンマー在住の江橋正彦先生から、軍事クーデター後のミャンマーの現状について報告し、同国今後の発展の行方についても展望してもらった。2021年2月1日の軍事クーデター以降、ミャンマー軍側は国家行政評議会(SAC)を設置し、テインセイン政権時のような方法で経済開発と和平を実現し、選挙に臨む予定だったが、想定を超える広範な抵抗に遭い困惑している。同年4月16日に軍事政権に抵抗する側は、国民統一政府(NUG)の設立を宣言し、9月7日に「全国防衛戦争」を宣言して軍事政権との徹底的な対決を強めている。ミャンマー社会に広がる軍事政権への反感、抵抗は広範囲なCDM(市民不服従運動)を生み出しているだけでなく、一部は従来からミャンマー政府と武力闘争をしてきた少数民族武装組織との連携を図り、ミャンマー各地に民兵武装組織(PDF)が結成されている。PDFによるテロ活動や国軍との戦闘激化で、ミャンマー社会はもはや『『デモ』から『内戦』』へ入っている。

このような深刻な状態を呈するミャンマーに対して、ロシアのウクライナ侵攻を受け、欧米諸国の関心が薄れている。アメリカは中国の影響力拡大を阻止するため、インド太平洋地域の戦略的要地にあるミャンマーを中国に追いやることを避けたい、また、シリアのような内戦に導くことへの恐れもあり、NUG側への武器支援に躊躇している。一方、ミャンマー国軍側に兵士不足が起きているが、2021年初頭に兵力は30万から35万人、政権が戦場に投入できる戦闘兵の数は10万～15万と専門家は推測している。このような軍事政権側と抵抗する側の圧倒的力のギャップに直面して、後者は前者と戦うための通常戦力の獲得にはほど遠い状態である。従って、2023年8月の選挙と新政権の誕生までミャンマーでは軍政が続く見通しである。その間、様々な問題について国際社会は現状の軍事政権とコンタクトしなければならないので、軍事政権に対する「事実上の承認の拡大」も意味する。

報告者はこのようなミャンマーの置かれている深刻な状況と決して明るいとは言えない見通しを示した後、国際社会における他の民主化の諸事例（冷戦終結してからの東チモール、アフガニスタン、イラク、「アラブの春」以降のリビア、シリア、チュニジア、エジプト、イエメン）にも視野を広げ、ヨゼフ・シュンペーター、サミュエル・ハンチントン、フランシス・フクヤマらの諸理論を引用しつつ、途上国における近代的自由民主主義の定着と国家の統治能力とのバランスをいかに取るかが重要であると指摘した。

第3回研究会は、2022年2月24日に始まったロシアのウクライナ侵攻が国際秩序のあり方へのどのような影響を与えているかを考える内容であった。まず、石井報告は特に以下の諸点を強調した。①歴史的にウクライナ、ロシア、ベラルーシはともに東スラブ族に属し、「スラブ3兄弟」という密接な関係を持つ。②ロシアは「国外の敵の侵攻に苦しめられてきた」という「歴史のメモリ」を持っている。これは、「タタールのくびき」（1237年から200年以上続いたモンゴル人の侵攻・支配）、祖国戦争（ナポレオン戦争）、大祖国戦争（1941年－1945年）など、1000年に渡る外敵のロシアへの侵攻、破壊をロシアでは学校教育などを通して長年国民に植え付けてきた。③②のような被害を避け、安全保障を確保するため、ロシアは長年、国境を広げ、さらにその国境の外に広大な「空間」を確保しようとしてきた。WWIIの敗戦時、北方4島に加え、スターリンが更に北北海道（留萌－釧路）の占領を要求したのもこのような思考の一つの表れであった。④上記の特徴を持つロシアにとって、冷戦後の一連のNATOの東方拡大がロシアを大きく刺激し、とりわけウクライナのNATO加盟、オレンジ革命など親西側的な動きはロシアを強く刺激した。⑤ロシアは2月24日からの「特別軍事行動」を正当化する論理として、ウクライナをロシアの「歴史的領土」と捉え、ウクライナの非軍事化と非ナチ化を目指すものであって、ウクライナ領土の占領を目指すものではないと主張している。報告者はロシアとウクライナ、ベラルーシの歴史的な密接な関係を認めるものの、2月からの軍事侵攻がいかに国連憲章や戦後の国際秩序の基本原則に違反したかを批判し、今回の侵攻で破綻したロシアを含めた欧州安全保障システムの再構築の重要性を指摘した。

岡田報告もロシア侵攻を動かした大きな要因として、冷戦後のNATOの東方拡大、とりわけ2008年のウクライナ、ジョージア加盟を「将来認める」というNATO首脳会議の決定がプーチンに容認できない「レッドライン」を覚醒させ、2014年以来、ウクライナに対するアメリカ、NATOの武器供与や軍人訓練など、ウクライナを事実上「NATO加盟国」扱ったことがロシアの「レッドライン」を踏んだと強調する。アメリカには自国が世界のリーダーであるとの意識が強いが、冷戦後の国際関係は多極化（或いは無極化）に向かい、ウクライナ侵攻非難の国連緊急特別会合決議（2022年3月2日）の採択における「BRICS」の中国、インド、南アフリカ3か国の棄権も多極化の一つの象徴である。冷戦後、「リベラル・ヘゲモニー」と呼ばれる自由主義的な外交政策を取り、自国のイメージ通りに世界を作り変えようとしてきたアメリカが、今後いかにリベラル覇権主義を捨て、西側だけの団結を固めるのではなく、BRICSなどを含めた諸国とのより抑制的な外交を展開できるかは、ウクライナ問題の行方を左右する大きな要素である。

第4回研究会はロシアのウクライナ侵攻でクローズアップされる大国の「力の行使」を念頭に置きつつ、21世紀に入ってからの他の大国による「力の行使」が何をもたらしたのかを検討したものである。最初の孫報告は9・11以降にスタートしたアフガニスタン戦争とその後のイラク戦争を中心に、アメリカの国際法違反と押し付け民主主義の問題点を指摘した。続いての増田報告において、シリアの現状は過去12年間のなかでも最悪の人道危機であり、その背景として、長引く紛争の影響に加え、諸外国からの制裁やシリアポンド価値の急速な下落、燃料不足、コロナ・ウイルスの感染拡大などがあるとの指摘があった。かかる最悪の人道危機のなかでシリアは現在、最も深刻な食糧危機に直面していると報告者が警告した。日本のNGOなどは精力的に支援を行うものの、内戦で邦人が入域できないこと、地域によって支配勢力が異なること、支援団体としての中立性の担保、西側諸国の経済制裁の影響（支援内容の制約、送金問題）など、シリア国内支援の難しさについても報告者はデータを用いて具体的に説明した。最後の永井報告は、長年におけるアフガニスタン援助の実践を通して、同国の「国家・地域の再建」について特に次の点を強調した。①外部からの支援が支援する側にとって正しいと思われることであっても、アフガニスタンの文化、民族性、伝統や習慣等を無視したものは、長い目で見ると現地人々の共感を得られない。②社会、国家をどのように再建するのかは、基本的に当事者であるアフガニスタン国民のオーナーシップが求められることである。③これからのアフガニスタンの再建において、反政府勢力を含めた全ての当事者による対話が必要である。④戦争により苦しんだアフガニスタン国民の為に、急務として農業、教育、医療、社会インフラ整備等生活を安定させることが必要である。また、タリバン復権により消滅してしまった選挙制度や司法制度の復活が社会と国家再建には不可欠である。三報告に通底するものは、アメリカというもう一つの大国が過去20年間において、「力の行使」で破壊した地域における「国家・社会の再建」には、外部勢力の「押し付けではない」支援と、それを生かせる現地の人々の主体的取組が不可欠である、ということである。

以上のように、当初の予定とは違ったものの、多様な事例を通して、国際関係におけるデモクラシーの重みを考えることができた。2年目の研究成果を生かし、3年目はプロジェクトのまとめを行う予定である。

# 宗教的境界の変容—空間と他者認識を中心に—（中間報告）

大川 玲子 久保田 浩 ヴィーシィ・アレキサンダー

## 1. 本研究の概略

本共同研究は、仏教（ヴィーシィ）、キリスト教（久保田）、イスラム教（大川）を専門領域とする宗教文化研究者が共同で行っている。それぞれの立場から、宗教の境界を超越する現象について調査分析し、宗教間や聖俗の境界が変容するダイナミズムについて検討することを目的とする。

## 2. 全体活動

### (1) 研究会

本年度は研究会を三回行った。第一回（6月16日）では各自のこれまでの研究成果を紹介しつつ、本共同研究へのアプローチ方法について意見交換を行った。第二回（11月4日）は研究成果報告に加え、共同現地調査の計画案を練った。第三回（1月21日）では各自の研究成果報告を行い、共同調査の訪問先の絞り込みを行った。

### (2) 合同調査

2022年3月10日に合同調査を行った。東京ジャーミイ付属のカフェ、真宗本願寺派の寺カフェ代官山、アライズ東京キリスト教会付属の預言CAFÉ高田馬場を訪問した。カフェの運営実態や運営者からの聞き取り調査を実施し、今後さらに聞き取りを深めるための土台形成を行った。これらを通して、カフェが宗教内外（聖俗）の境界線を変容させつつある可能性をつかむことができ、本共同研究の今後の進め方が明確になった。

## 3. 個別活動

### (1) 仏教研究 [ヴィーシィ・アレキサンダー]

このプロジェクトにおいて自分の分野は仏教寺院という空間を中心にして仏教教団・宗派と一般社会、寺院施設（境内・建物・荘厳仏具など）と村落、僧侶と在家、住職と檀家の関係に注目し、今まで近世時代の関東在地寺院の資料分析に基づいて上記の様々の交流を研究してきた。村落内で各宗派の教義、僧侶の授戒によるアイデンティティ変更、教団の所有権、葬式を行う権利、身分制度により、各教団は寺院と村の境界を高めようとした。私の研究は在家・村民の管理権と保護者・後援者の役割に注目することで、その寺院対村落の境界の流動性に注目し、教団・住職と藩・村民・檀家の関係は固定的なものではなく、事情により調整（negotiated）されたものであるということが明確になってきた。

今年は論文二点を完成し、一つは仏教僧侶の意識形成と存在表現にとって極めて重要であっ

た法衣（袈裟、衣など）を取り上げた。釈迦如来からの伝法と教団内の階級差を表現し住職が着ることで在家・村民との区別を表した一方で、資料をみると有力檀家が住職の格式昇進と「色衣」着用申請に積極的に援助し、檀家寺の住職の資格を通して自家の社会格式も昇進させたことがわかる。（これは『国際学研究』59号に掲載された。）

二つ目は寺・村、僧侶・在家の境界の流動性の一つの原因であった教団内の人事問題を分析した。一向宗（浄土真宗）以外、各宗派は僧侶と女性の関係を拒否したので教団の人数を維持するため、在家が男子の出家を認める必要があった。（要するに男子が貢献すること。）しかし、関東においては近世中期の経済発展、都会と地方のプロト産業地への人口移動（村落内の人口減少）によって労働状況も変化し出家する男子も減った。よって、規模の小さい寺院は「無住」になり、弟子の教育が難しくなった。その寺院において不在住職の空白に応じて檀家の権力と影響がさらに強くなり、寺と村の境界がもっと透過的になったと論じた。（この研究は『Journal of World Buddhist Cultures』5号に掲載された。）

2022年には研究焦点を現在の寺院に移し、伝統的教団の僧侶はどのように国内の社会変動とグローバル化への対応をしているかを調べている。その活動の中で、大川氏と久保田氏と共に東京都内の浄土真宗寺院が関係している『寺カフェ代官山』と藤沢市内の東勝寺を訪問し現地調査を行なった。後者は本来普通の菩提寺だったが、2010年に食料生産系の工場で働いている外国人のため日本語教室を開いた。その上、住職と東勝寺の檀家総代がNPO法人「Terraとも」を創立し、教室とともに子供ための「サマーキャンプ」や音楽コンサートで国際交流を生かした。今年度、新型コロナで中止になっていたキャンプとコンサートの再開を計画している。2022年に両方の調査を続けながら、藤沢市内の浄土宗の「カフェ・相談」、円覚寺塔頭のコンサート計画、その他の関東寺院の「社会参加」活動の調査に基づいて寺院と社会の関係を研究する。

## (2) キリスト教研究 [久保田浩]

近代化とグローバル化の中で変容する宗教空間と他者認識という研究課題の中で、キリスト教については「他宗教」認識に焦点を当て、キリスト教の歴史的展開の中で形成されてきた「自己」理解が、近代以降いかなる社会的・文化的文脈の中で揺らぎ、再検討を要請されるようになってきたのかを、「宗教間対話・協力」という言説と実践を事例として分析している。それを通して、社会の中で語られることの多い本質主義的な「キリスト教」理解を相対化することを目指している。

予備研究の段階では、事例として米国聖公会（Episcopal Church）と宗教法人大本との間で1970年代中葉から現在まで継続している宗教間協力の諸活動（合同礼拝の実施等）、特にその米国聖公会側からの認知様態を取り上げ、それを従来の「他者」認識を「脱境界化」しようとするキリスト教側からの試みと捉えて分析することを予定していた。しかし渡米して資料調査を行うことが必ずしも十全に行える状況ではないことから、2021年度は調査内容をこの事例研究の前提となる、「宗教間対話・協力」という言説と実践の歴史的展開を跡付けるという基礎研究に変更した。



奄美大島での霊能者ユタの聞き取り調査は2022年3月5-7日に行った。この際の出張費の一部を本共同研究費より支出したため、ここで報告しておきたい。本研究は日本国内の霊能者を直接的に対象とはしていないが、ユタがムハンマド同様に超越者からのメッセージを得ることができると思なされているという共通点から、宗教の境界を超えた超越者認識が得られる可能性があると考えた。聞き取り調査の結果、仏教、ユダヤ教、キリスト教、イスラム教といった多宗教の根源的同一性を確信しつつ活動を行うユタの存在が確認され、本共同研究との接点を見出すことができた。

#### 4. まとめと展望

2021年度はコロナ感染防止のために現地調査が計画通りに進められなかった。ただ年度末となったが、3月に合同調査を行うことができた。この合同調査によって宗教施設が運営するカフェに焦点をあてるという視点が明確なものとなった。この視座から、日本における仏教・キリスト教・イスラム教に共通する聖俗の境界を超えようとするダイナミズムを検討することが可能になりつつあると考えている。そこで2022年度はそれぞれのカフェへのインタビュー調査を継続しつつ、各人の研究分野との連携を深めていくことが計画されている。

\* 1「本研究の概略」と2「全体活動」、4「まとめと展望」は代表の大川が、3「個別研究」はそれぞれが執筆した。

## エコキャンパスプロジェクト（中間報告）

林 公則

エコキャンパスプロジェクトでは、2021年度中に7回の定例ミーティングと、6回の研究会を実施した。下記に、研究会の資料・まとめを掲載する。コロナ禍のために2021年度は現地調査を実施することができなかった。

- ・ 2021/5/16 御園さん研究会：講師 御園孝氏（造園家、(有) 露庭園社長）
- ・ 2021/7/6 中さん研究会：講師 中和子氏（ユッカの会代表）
- ・ 2021/7/3 望月さん研究会：講師 望月幸光氏（明治学院大学横浜管理部長）
- ・ 2021/10/20 片山さん研究会：講師 片山大蔵氏（戸塚駅東口「純喫茶モネ」店主）
- ・ 2022/2/15 金子さんと村松先生\*研究会：講師 金子宗司氏（農業、かねこふぁーむ代表）  
報告 佐藤里菜（ゼミ生）、林 公則（明治学院大学国際学部准教授）
- ・ 2022/3/10 小口先生研究会：講師 小口広太氏（千葉商科大学人間社会学部准教授）  
\*村松浩幸氏（信州大学教育学部教授）

—— 御園さんのお話し「ミツバチからのメッセージ」 ——

2021/05/16 14～

於・沖本邸

### ○プロジェクトからの参加者 頼、菅沼、林

- ・ ニホンミツバチを調べたところ、地方はダメだが東京は元気だった。ただ、東京の場合、殺虫剤で殺されてしまう。
- ・ それでニホンミツバチのレスキューを始めた。順番待ちで、欲しい人に渡している。非営利目的であれば無料で渡している。
- ・ 巣から出入りする隙間は、6～7mmがよい。スズメバチが入れない。
- ・ セイヨウミツバチは1週間に1度は世話をしないとイケない。ニホンミツバチはなるべく巣箱を開けないほうがいいし触らないほうがいい。手入れが楽。
- ・ セイヨウミツバチは天敵のダニでやられるため、アスピタンという農薬を使う人がほとんどで、オーガニックにならない。ニホンミツバチはダニを互いにとりあうので、農薬を使わなくて済む。
- ・ ニホンミツバチのほうが小さくてかわいい。
- ・ ニホンミツバチの巣は、1カ所に3群くらいがやっとな。たくさん置きすぎると、死んでしまう。
- ・ 日本のミツバチの巣箱がかわいくないので、かわいくしたい。

- ・三大危険生物。クマ（年間死者数2～4人）、マムシ（10人）、ハチ（20人。ミツバチは1人いるかいないか）。自殺者は年間数万人。
- ・フランス、オーストリア、日本で、「ムシのホテル」が置かれている。（←おもしろそうなので、別途きちんと調べる。）
- ・イチゴは農薬を多く必要とする作物で、1シーズンに100回近く撒く。そこに受粉のためにミツバチを入れるので、ミツバチが被害を受ける。日本の農薬基準は、EUの500倍緩かった。少しは改善されたがいまでも数百倍緩い。
- ・ネオニコチノイド系農薬に問題があることはミツバチを飼っている人の中では常識化しているが、公然の秘密となっていて、言い出すことが難しいそう。
- ・ネオニコチノイド系農薬はミツバチにも影響を与えるが、こどもの脳にも影響を与えるのではないかと危惧している。
- ・久志富士男が五島で実施したミツバチ復活プロジェクト。
- ・久志富士男『ニホンミツバチが日本の農業を救う』。
- ・対馬は、いままでセイヨウミツバチを一度も入れたことがない聖域。
- ・スズメバチが来ないようにする器具を付けたら増えた。
- ・スズメバチは生態系で重要な役割を果たしている。頂点に位置する生物。いなくなると、スズメバチが捕食していた虫たちが急増して生態系のバランスが崩れる。
- ・たとえば、スズメバチがいるおかげでセイヨウミツバチが増えすぎず、ニホンミツバチが生息し続けられている（セイヨウミツバチがスズメバチの対抗手段を持たないのに反して、ニホンミツバチは抵抗手段を持っている）。
- ・ドイツではスズメバチを駆除すると、600万円近い罰金をとられる。
- ・人間が近づかないようにすることが大事。

——— エコキャンパス・プロジェクト 大学と多様な主体の連携・協働 研究会報告 ———

1.	開催目的	大学と多様な主体の連携・協働を一つの柱としている本プロジェクトにおいて、外国に繋がる子供たちの学習支援をはじめ、地域の中で課題にであい、その取り組みを通して、対立を超えて共に暮らしやすい社会づくりを実践してきたゲストを招いて講演をしてもらう。
2.	外部ゲスト	中和子さん（ユッカの会代表）
3.	開催日時	2021年7月6日（火）17:00～18:30（5限）
4.	開催方式	Zoomによるオンライン開催 中さんは来校し、ボラセンコラボレーションルームにて菅沼の補助の元お話をした。長谷部は自研究室からオンラインで進行をした。
5.	参加者	教職員 林、長谷部（プロジェクトメンバー） 坂口、矢部、荻村（内なる国際化） 宇井（国際学部）

エコキャンパスプロジェクト（中間報告）

		菅沼、田口、磯野（ボラセン） 外部3名（内なる国際化経由）、学生2名  合計 14名
6.	進行、コメント等	長谷部
7.	パソコン操作補助	菅沼
8.	講演タイトル	『『地域と学び、地域と生きる大学に向けて』ともに学び・ともに楽しむ』
9.	内容の流れ	<p>①参加者はどんな人？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマを鑑みて、学生の参加者に、「戸塚」のイメージ、「地域性」など質問した</li> <li>⇒ 偶然回答した2名の学生はいずれも千葉在住の学生であったが、二人とも昨年度はほとんど大学に通学しておらず、明確な回答ができなかった。</li> </ul> <p>②中さんのお話</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ PowerPointにそってお話をされた。</li> <li>○ 在留外国人の数。神奈川県・横浜市の状況など統計を紹介 <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 活動場所である栄区は、実は外国人人口は市内でも最も少ないが高齢者の数はとても多い。</li> </ul> </li> <li>・ 明学が開校……公開講座など住民向けの講座にも参加</li> <li>・ 明学学生のボランティア参加など</li> <li>○ 中さんの活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員・児童委員として地域で活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 旧住民と新住民……そこに中国帰国者</li> <li>⇒ 中国帰国者に対する偏見、差別……「交流の場」を自宅でも開催</li> </ul> </li> <li>・ ユッカの会のメンバーとしての活躍の場の紹介 <ul style="list-style-type: none"> <li>……帰国者2世への学習支援、帰国者1世の日本語教室、パソコン、地域教室など拡大</li> <li>⇒ あーすぶらざ（県立地球市民かながわプラザ）内でのカフェ（ポエム10）オープン（地域の高齢者、障がいがある人などが運営に参加）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>③ 4月からは子どもの居場所「ひろば」をポエム10の中で展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 「子ども食堂」と銘打たないで、自然と子どもたちも食事ができる雰囲気をつくっている</li> </ul> </li> <li>④ プレイクアウトルーム 2つのグループにわけて、感想を語り合ったり、質疑も行った。</li> <li>⑤ ③の共有など。</li> <li>⑤ 終了後、少し残って自由に意見交換、質疑を行った。</li> </ul>
10.	担当者所感	<p>授業で参加を募った学生で、Zoomのパスコードを十分に伝えられず入れない学生がいた。こちらの不備だったので反省しているが、募集の方法とZoomの伝え方を再考すべきだと感じた（実際に講演が始まると、Zoomのアクシデントに十分対応できなかった）。</p> <p>明治学院大学横浜校舎が立地する、戸塚区と隣接する栄区で30年以上活動をしてきた団体というのは、非常に稀有な団体で、地域の事情を理解してもらえる話だったのは、大変貴重だった。外国ルーツの方の支援をやっているのだから、栄区は外国につながる人が多くないが、だからこそ支援を地道に続けているという姿勢は、学ぶところが多かった。</p> <p>また、大学は一般的にあって、立地する地域との関係性を構築するのに必ずしも成功しているわけではない。明治学院大学横浜校舎については、</p>

	<p>特にそれが言えると思うが、こうした地域で活動している人を招いて、シンポジウムをやるというのも、一つの地域貢献のあり方なのではないかと思った。特に今回の講演者は、ご本人がご高齢ということもあり、「活動」は継続しなくても、ご本人の持っている知識の継承は重要だと感じた。「地域史」と言えるかわからないが、地域の知を拾い上げ、継承し、公開する、というのは、重要な大学の役割なのではないだろうか。(長谷部)</p> <p>授業等のご案内により、参加の意思表示をした学生が何人かいたが、実際には参加者は少なく、もう少し広報をして全体の参加者(教職員、学生)を増やしてもよかった。</p> <p>ボランティア団体の多くは、課題に直面し、解決に向けた取り組みを始めた世代が、そのまま継続していく傾向があるが、常に新しい人たちが入ってきて、担い手の循環が起きているところが重要であり、他の取り組みへの参考となる。</p> <p>普段の日常的な取り組みから、常に課題に気が付いて、それを解決しようとして取り組んできた。そうすると、また新たな課題が生じてきて、それを今の取り組みの枠組みでは解決が困難と思われる、新たな活動を始めるという展開。常に目の前の課題を丁寧に解決していこうと思って、新たな取り組みに展開していくところが非常に重要な点だと思う。</p> <p>支援をしている人たちが主体的に動けるようにしていくために、大学という「場」(空間的、人的)をどう活用するかという話の中で、「外の人が大学に来て、その中で主体的に動かなくてはならない」という風にもっていかずに、まずは日常的な交流を進めていく中で、そういう空気が醸成されることがいいのではないかというお話もあり、今後このプロジェクトを通じて、これまでの地域と大学との関わり方を整理し、大学が地域に開かれていく新たな展開を生み出せるとよいと思った。(菅沼)</p>
--	--

—— 望月幸光(横浜管理部長)さんへのヒアリングのまとめ ——

2021/07/13

出席者：頼、紺屋、林(岩本)

- ・「横浜キャンパスにおける地域連携について」などの資料をいただいた。
- ・望月さんが横浜管理部に来た2010年度当時は、地域との関係はほとんどなく、鎖国状態とあってよい状況だった。苦情が地域からきたら単に聞くだけで、それに対して何もやらないという状況。そのため、地域からまったく信頼されていなかった(特にNPOの倉田コミュニティハウスや倉田小学校のPTA)。通学態度、施設の使用態度、ゴミの苦情問題が多かった。言われっぱなしで、何もできなかった。
- ・①大学から近隣に出ていく(近隣の会合にしつこく出ていく)、②大学に来てもらう(「鎖国時代」でも7月末に近隣の方々を呼ぶことはしていたので、それを引き続き実施する。戸塚まつりで近隣の人たちに活躍してもらう。チャペルでコンサートを実施する。明学で実施される運動部の公式戦のガイドブックを作成するなど)、③苦情には即時対応する(個別事案であってもすべて即時対応する)、④近隣の有力者(コミュニティハウス館長、PTA会長、町内会会長など)とつながるといふ4方針を立てて実行していった(基本、望月さんが一人

で対応していった）。

- ・現在、大学の名前で望月さんが、①上倉田連合町内会会合、②社会を明るくする運動、③下倉田地区ハートプラン推進委員会議、④倉田コミュニティハウス委員会、⑤倉田小学校スクールゾーン安全対策協議会、⑥倉田小学校学校運営協議会、⑦戸塚まちなみ連絡協議会、⑧戸塚区災害対策連絡会議に出席（①②以外は委員として出席）している。その結果、地域の人々から信頼されるようになった。
- ・苦情なども激減し、いまではクレーマーと考えられる人から以外は無くなったといってよい。そして、町内会が協力してくれた結果、行政が動いてくれて、戸塚駅に学生専用のバス乗り場がつくられた。また100円バス券ができたことで、徒歩での通学者が減ること、地域の人と学生がバスで一緒になるケースが減ることから、通学問題がかなり改善されることが予想される。
- ・いままで通学問題があったことによって、なかなか大学が地域で信頼されず、連携することが難しかったが、信頼されつつあることもあり、いまからは大学が地域と連携することを目指していきたい。教員と地域の交流、学生とのつながり。教員の話を知りたいという地域からの要望がある。
- ・社会連携課が白金にしかなく、横浜での地域連携にはほとんど目が行っていない。横浜にも地域連携の部署があったほうがよい。
- ・横浜市政策局大学調整課に知らせる関係で、大学での地域連携については管理部で集約している。教員個別の動きは把握しきれていないが、施設申請があれば把握できる。管理部以上に把握している部署はない。
- ・2011年ころに職員の一人が舞岡公園を活用しようとがんばっていたが、部署が変わって以降は舞岡公園とのつながりはほとんどなくなった。舞岡公園とキャンパスの行き来に関しては、セキュリティとの兼ね合い。教員が事前に連絡しておいてもらえれば、体育館のほうの扉を開けてそこから舞岡公園に行くことはできると思う。
- ・ストリートピアノを置こうと思っていたMGカフェで、学生が多くオンラインで授業を受けている。そのようななかでピアノを置いてよいのか判断に迷っている。ただ、時機を逸しないほうがよいので、動かせるなら動かしておきたい。
- ・とりあえず個人（紺屋先生）で地域への出張講座を実施したいので、キーパーソンにつないでほしい。
- ・来年度春学期の地域経済論で戸塚の商店街のことを話してもらいたいので、モネの店長を紹介していただきたい。

—— モネ片山さん講演「大学では学べない現実の地域経済」 ——

2021/10/20

参加者：菅沼、頼、林、長谷部、岩本、望月、国崎、佐藤沙耶、佐藤夏希

- ・まちづくりを20～30年やっている。

- ・駅前が再開されたことによって、街の商店がなくなり、挨拶がなくなったということではダメ。
- ・大学生に、4年間つまらない街にいたと言われたくない。それがまちづくりに関わったきっかけでもある。
- ・なにかをやるときには補助金をとるのではなく、地元の商店から寄付を募るというやりかた。それで駅前に雪を持ってこることもやった。
- ・お神輿の担ぎ手がいなくなっているというところが多いが、それは声をかけていないから。他人本意でなく、やる気を出せば担ぎ手はある。
- ・大学がある街には、信頼できる地域・人が必要。
- ・とつかアートプロジェクト。
- ・大学が求めているものと、地域が求めているものとをすり合わせてみる必要がある。地域と連携する目的は？地域に入って学んでいく。信頼できる地域。学生には地域に出て行ってほしい。
- ・地域を楽しむにはどうしたらよいか。商店街ツアーを新入生にする？
- ・大学の主役は学生だということを大事にする。

———かねこふぁーむ金子さん———

2022/02/15

#### ○かねこふぁーむの歴史

- ・敷地にある一番古い墓が元禄時代1688-1704年なので318~334年以上前になる。その頃から畑を耕し農業を営んでいたと思う。私の祖父は農協に勤めながら農業をしていた兼業農家だった。父の代（30年程前）は設計業をしながら梅栽培農業をしていた兼業農家、私は工業高校を出て専門学校をへて20歳で設計業に入るが24歳結婚を期に農業を継ぐ事になった。そこからは設計業を縮小して農業に一本化し、専業農家となる。20年程前から喫茶店経営と生産物加工を始め、私が農業に一本化した15年程前から加工業にも力を入れ始める。10年程前、無農薬、有機野菜の栽培を父が担当し始める。
- ・かねこふぁーむの主体となるのは、30年程前から始めた梅の栽培、15年程前から柿、キウイフルーツ、柑橘の栽培、前年より葡萄栽培も拡大し始める。無農薬、有機野菜の栽培。それら果樹野菜の生産物加工業です。  
従業員は父母私妻の（4人）と常勤スタッフ（3人）の計7人。季節雇用やバイトも併用しながら経営しております。

#### ○環境、歴史、現状、今後の見通し

- ・取り巻く環境の話。元々横浜はどこにもある農村があったと聞いています。横浜港が開港された150年程前より人が増え住むようになり、畑と民家が入り混じる現在の形になっていったそうです。その為、横浜の農家は庭先の直売所や引売り（台車で売り歩く）が増えたとか、

栽培する品目も少量多品目栽培が増えていったようです。

現在の横浜の農業は消費者が近くにいる都市農業と変貌し利点はありますが、その反面、土地の評価が高く、相続に多大な税金を払わないと維持できなくなっています。その為、畑を手放す農家が増え、今後はどんどん畑が減り緑が減っていく事になるでしょう。

行政や国、県は緑地の維持の為に色々と試みはしていますが、緑税による緑アップ事業などがその例ですが、農家の減少に追いついていないのが現状です。

皆さん、考えてみて下さい。今働いている職場が、父が亡くなればざっと一億程の税金を払わなければ継続できない現状を。皆さんならどうしますか？借金を背負ってまで続けますか？当然使命感や責任感で続ける農家はいますが、手放してしまう農家がいるのも理解出来ますよね？これが都市農業の現状です。逆に考えれば、非農家の方が始めるのと昔から農業を受け継いできた人とリスクはあまり変わらないのかもしれませんがね。

この現状、変えようと私個人で仲間と働きかけをしていますが、まだまだ力不足です。何かを感じて頂けたら幸いです。

#### ○取り組み、今後の取り組み

- ・さて、話は戻して、かねこふぁーむでの取り組みとしては、収穫体験や梅野菜塾、庭先の喫茶店など都市近郊だからこそ取り組める消費者と生産者の距離を縮める働きかけ、また食育を通して消費者に農業の魅力と大変さを理解してもらい食の大事さを知ってもらおう働きかけをしています(梅もぎ、野菜の収穫体験など)。今後もこの収穫体験を通し食育だけでは無く、かねこふぁーむのファンの獲得も視野に入れながら経営していく方針です。

#### ○地域との関わり

- ・また地域との関わりとしては、昔から農と地域は一体のもので、独自で時間を決めて仕事が出来た農業は地域と、例えば消防団や町内、市街地の緊急避難所など、切っても切れない関係性があります。今後、都市近郊農家が減ればどうなるのか予想はつきませんが。

#### ○大学とどのような事が出来そうか連携出来るかについて

- ・都市農業で、一番大変なのは何かわかりますか？

それは相続です。しかしながら大学との連携でなんとか出来る事では無いので、次に変えるのは人手不足です。これは都市近郊だからでは無く、農業は費用対効果（コストパフォーマンス）が悪い職業ですので、人手は幾らあっても助かる。

例えば、収穫の手伝いや作付の手伝い、販売の手伝いが一番効果があるように思います。

農に触れる事で、緑の豊かさや大事さ、今後の見通しを据えた考え方や、食に対する尊さを感じて欲しい。

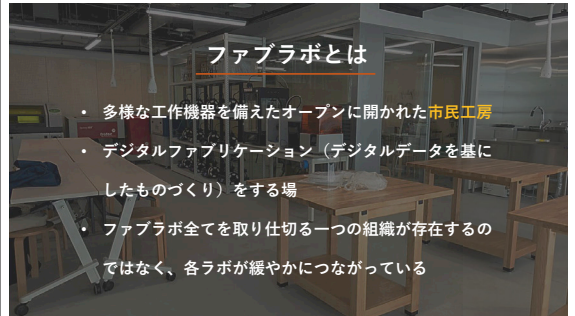
正直申しますと、マーケティングについては消費者が近いので地方の農業より困ってはいません。

——金子さんと村松先生研究会 報告：佐藤里菜（ゼミ生）——

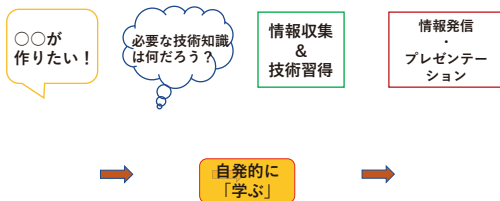
 <p>2022年2月15日研究会 指導教員 林公則 学籍番号 18ks1107 氏名 佐藤里菜</p>	<h3>Contents</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教育改革の流れ</li> <li>・大学教育改革の課題</li> <li>・大学教育改革の課題を解決する学習・教育方法と環境の条件</li> <li>・デジタルファブリケーションを取り入れた学習</li> <li>・まとめ</li> </ul>		
<h3>大学教育改革の流れ</h3> <p>社会はますます高度化、複雑化。 →学生の能力適性の多様化や社会人教育のニーズの拡大など、高等教育の多様な展開の要請に応える必要</p> <p>経済崩壊</p> <p>大学設置基準の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自由な教育の結果に責任を取れる社会的状況ではなくなった</li> <li>・学生が社会に出る際にどのような人材になっているのかを重視</li> <li>・大学教育全体が過剰に期待されるようになった</li> </ul>	<h3>「生徒化」問題の原因</h3> <p>生徒化の構成要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自律性が乏しい</li> <li>・学業に対して受動的</li> <li>・受益者感覚が強い</li> </ul> <p>入学を増やすアピールポイントが要る</p> <p>生徒として振舞う ↑ ↓ 生徒として扱う</p> <p>生徒のままでも大学に入学できる</p> <p>高校生 = 生徒</p>		
<h3>学生の生き方観の変化</h3> <p>やりたいことや将来の目標を自分で探す必要がある</p> <p>行動を保証してくれる大人社会</p> <p>資格取得しようか？ 夢なんだろう？ どうすれば実現できるのか</p> <p>大学生 = エリート層</p> <p>成熟していない</p>	<p>大学側がやるべきことと学生がやるべきことの境界を明確に</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <h3>大学側</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学ぶ知識や技術に有用性や有意義性を持たせる</li> <li>・学生が人生や将来の問題について話し合う機会をつくる</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <h3>学生側</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分にとって興味深いことは何かを考える</li> <li>・人生や将来の問題について話し合う仲間を探したり、現実世界とふれ合う努力をする</li> </ul> </td> </tr> </table>	<h3>大学側</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学ぶ知識や技術に有用性や有意義性を持たせる</li> <li>・学生が人生や将来の問題について話し合う機会をつくる</li> </ul>	<h3>学生側</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分にとって興味深いことは何かを考える</li> <li>・人生や将来の問題について話し合う仲間を探したり、現実世界とふれ合う努力をする</li> </ul>
<h3>大学側</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学ぶ知識や技術に有用性や有意義性を持たせる</li> <li>・学生が人生や将来の問題について話し合う機会をつくる</li> </ul>	<h3>学生側</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分にとって興味深いことは何かを考える</li> <li>・人生や将来の問題について話し合う仲間を探したり、現実世界とふれ合う努力をする</li> </ul>		

大学教育改革の課題を解決するのに効果的な  
学習・教育方法と環境の条件

1. 学生が自身の**興味関心**が何かを考えられる。
2. **学ぶ意義**が感じられる。
3. 知識や技術を**幅広く学べる**機会や環境がある。
4. 自分以外の**他者に言語表現**する機会や環境がある。
5. 学習者自身の**考えや行動**が**受け止められる**（大学教育改革が本来目指していた学生の個性化や多様化が受け入れられる）環境がある



まなびとデジタルファブリケーション



ファブラボ長野【信州大学教育学部】

- 英語教育や数学教育コースなど**全コース**においてプログラミングの授業を実施
- プログラミング教育に対する**知識や自信は低い**
- 学生間での**教え合いや学び合い**が見られた
- 与えられた課題に対して、**論理的・創造的に思考**したり、課題解決の方向性を**自ら見出し**たり、それを**仲間と共有する力**とその必要性を認識
- ファブラボは授業で身に付けた**能力を応用する場**、授業では関わることのない**人と関われる場**、**情報共有**が出来る場として機能

ものづくりに興味があっても  
作りたいものが思い浮かばない

ものづくりのハードルを下げる

ものを  
「買う」

ものを  
「つくる」

再現 ← 編集 →

ゆるファブレシビ 10

大学教育改革の課題を解決するのに効果的な  
学習・教育方法と環境の条件

1. 学生が自身の**興味関心**が何かを考えられる。
2. **学ぶ意義**が感じられる。
3. 知識や技術を**幅広く学べる**機会や環境がある。
4. 自分以外の**他者に言語表現**する機会や環境がある。
5. 学習者自身の**考えや行動**が**受け止められる**（大学教育改革が本来目指していた学生の個性化や多様化が受け入れられる）環境がある

——金子さんと村松先生研究会 報告：林 公則——

	<p>1. ファブラボ長野に設置されている機器とおおよその金額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 機材ページを更新してくださったので、そちらを参照。 <a href="https://fablab-nagano.org/machine">https://fablab-nagano.org/machine</a></li> <li>• 新しく更新したレーザーカッター (Speedy100) は200万円ほど。安いものでは30万円ほどからある。どんな性能を求めるかによって価格は大きく変わる。UVプリンターもよいものは数百万円。</li> <li>• 3Dプリンターは、プリントに時間を要するので、複数台が必要になる。いずれの機器も性能に応じて価格が大きく変わる。</li> <li>• 機器を操作するパソコンが備え付けられている方が便利で、作業内容によってハイスペックなパソコンが必要になる。</li> </ul>
<p>2-1. 日々の運営に要する人員と資金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ファブラボ長野の場合、信州大学からの資金はほとんどない。科研費やJST (国立研究開発法人 科学技術振興機構) などの外部資金を得て運営している。</li> <li>• 機器の使用料は基本的には徴収していないが、企業が業務で利用する場合には、寄付金という形で支払ってもらっている。</li> </ul>	<p>2-2. 日々の運営に要する人員と資金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 外部からの利用問い合わせについては個別対応している。</li> <li>• レーザーカッターには危険があるが、一度説明すれば問題なく使える。木工用CNCは危険が伴うので、ファブラボには置いていない。ファブラボには危険なものはありませんので、使い方をきちんと説明したのちは、学生ができるだけ自由に使えるようにしている。自由に機材を使うことが学生がモノづくりをするうえで重要ではないか。</li> <li>• 立ち上げから、学生とファブラボ長野をつくってきた。</li> <li>• イベントなどがあるときには学生に声をかけると、手伝ってくれる人がいる。ノルマのような形にはしていない。</li> <li>• 村松さんのように、ファブラボの運営に責任を負う教員が必要。</li> <li>• 企業 (ファブラボ長野の場合にはスマホのアプリを開発しているアソビズム) と協働することで可能性が広がる。</li> </ul>
<p>3. 機器の更新について</p> <p>4. ファブラボの運営にあたって不可欠な人材・能力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• どんなファブラボにしたいかによって、運営の仕方や機材の更新に要する費用は異なってくる (ファブラボ長野では人を雇わず、機材の更新費や消耗品費などは外部資金で賄っている)。すべてのことにかかわってくるが、コンセプトがあって、費用 (予算) なども決まってくる。</li> <li>• 小さくはじめて徐々に大きくしていくということでもよい。小さくてもよいのでファブラボがあることで、できることの可能性が大きく広がる (ファブラボ長野は、レーザーカッター1台から始めた。場所は使われなくなった教室を使い、学生と手作りで整備してきた)。</li> <li>• 必要な人材・能力もコンセプトによって変わってくるが、ファブラボの運営に関わる教員が一人は必要。</li> <li>• 信州大学教育学部の場合、さまざまな教科の専門家がいて (村松先生は技術)、ファブラボに関わる教員もいる。</li> </ul>	<p>6. ファブラボに来る学生について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ファブラボ長野の場合、村松先生が中心となって基本的には一人で立ち上げた。神奈川大学の道用大介先生も同様。大学にファブラボを認めてもらうというよりも、興味があって個人的に大学ファブラボを始めた。</li> <li>• 創造力が無ければファブラボがあってもモノがつかれないというよりも、クリエイティブなことをした経験がないから創造力も養ってこられなかったのではないか。ファブラボがあることによって、創造力が刺激されると村松先生は考えている。</li> <li>• ゼミ生や受講生で関心が高い学生を中心に継続的にファブラボに関わってくれている。継続的に関わってもらうために特別何かをしているわけではなく、どちらかというと自由意思でゆるく関わってもらっている。</li> </ul>

## 7. 地域連携や社会貢献における 大学ファブラボの可能性

- 長野県による「地域発 元気づくり支援金」の支援によるプロジェクト（ゆるキャラ「ねずこん」消しゴムなどの作成・販売）  
<https://fablab-nagano.org/archives/2272>
- FabLab長野と未来工作ゼミの共同開発。KSYの製造による、なんでもキーボードにできるデバイス「KeyTouch」の製品化・販売。  
<https://fablab-nagano.org/archives/2505>
- 「とろみの付き具合が測定できるスプーン」（長野県社会福祉協議会長賞を受賞）（長野県と長野県社会福祉協議会による「第1回信州共生みらいアイデアコンテスト2019」において、ものづくり・技術教育コースの学生らが、ファブで3Dプリンタやレーザーカッターを活用して開発）  
<https://fablab-nagano.org/archives/2572>

## 5. 大学教育におけるファブラボの可能性

- 信州大学では、プログラミング教育を通して、プログラミング的思考を学ばせている（佐藤さん卒論）。
- ファブラボでは「ほぼあらゆるもの」を製作することができるが、そのためにはプログラミングやAI関係の知識が多々必要になる。ただし、プログラミングには実体がない。プログラミングしたものが具体的な形になることで、教育・実践の可能性が広がる。
- ファブラボは、問題解決型学習（Project Based Learning：PBL）との親和性が高い。

## ヒアリングを通じての考察

- トップダウンでもファブラボに関する理解があり設置できるのであれば、ファブラボが存在することで生じるメリットがあるとのことだったので、規模如何にかかわらず設置する意義がありそう。
- 既存の社会科学系の学部ではさまざまな社会課題を学ぶが、プログラミングなどの知識をもつ教員・学生は少ない。新学部の教員・学生がほかの各部の教員・学生、地域の人々と関わり合うことで、教育にも相乗効果が生じるのではないか。
- 設置にあたっては明学らしいファブラボとは何かを考える必要がある。「Do for Others」を考え、体現するなど？
- 現状で明治学院大学内にファブラボの運営に関わる教員がいないのであれば、新学部でPBLの授業を担当する教員に運営に関わってもらえるようにしてはどうか。
- 神奈川大学内に設置されているファブラボみなどみらひは、一人の教員が始めたものの、いまはある程度学部から資金を得ているとのこと。明学でファブラボを設置する際に参考になることが多いのではないかといいことだったので、近々訪問・ヒアリングしてはどうか。
- スケール感が違うが、場合によっては、慶應義塾大学SFCファブキャンパス (<https://fabcampus.sfc.keio.ac.jp/>) の田中先生にお話をうかがってもよいかもしれない。

—— 小口先生研究会 講師：小口広太（千葉商科大学） ——

2022年3月10日 明治学院大学国際学部附属研究所「エコキャンパスPJ」レジュメ




## 地域協働型ALの実践と課題 :千葉商科大学人間社会学部を事例に

千葉商科大学 人間社会学部 准教授  
小口広太(おぐちこうた)  
oguchik@cuc.ac.jp

### 本日の流れとポイント

1. なぜ、大学と地域の連携が必要なのか
2. 千葉商科大学と市川市の関わり
3. 人間社会学部の公募型ALについて
4. 活動の紹介(マルシェ、フードバンク)
5. まとめ



### 1. なぜ、大学と地域の連携が必要なのか

#### 大学による社会貢献

2005年1月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」:大学が有する社会貢献機能、2006年12月の教育基本法の改正、2007年6月の学校教育法の改正:社会貢献が大学の「第三の使命」。

#### 大学教育におけるALの推進

2012年8月の中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」をきっかけに、ALが政策的に推進。大学は教育の新たな展開と社会を担う人材育成に向けて、その実践のフィールドとなる地域に期待。

#### 地域再生の実践

地域サポート人材としての教員、学生、域連携:地域の住民とともに、地域の課題解決又は地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化及び地域の人材育成に貢献。

### 2. 千葉商科大学と市川市の関わり

#### (1) 概要

- ・住所:千葉県市川市国府台1-3-1
- ・学生数:6,531名、教員数:573名(2021年5月1日時点)



資料:千葉商科大学HPより

### (2) 沿革


- ・1928年創立(創始者:遠藤隆吉)  
— 建学の精神と理念:実学を重んじて治道家を育成
- ・1950年:商学部商学科を開設
- ・1955年:商経学部と改称し、経済学科を開設
- ・1964年:商経学部経営学科を開設
- ・2000年:政策情報学部政策情報学科を開設
- ・2009年:サービス創造学部サービス創造学科を開設
- ・2014年:人間社会学部人間社会学科を開設
- ・2015年:国際教養学部国際教養学科を開設
- ・2019年:基盤教育機構を設置

治道家とは「大局的見地に立ち、時代の変化を捉え、社会の諸課題を解決する、高い倫理観を備えた指導者」

社会科学系の総合大学へ！！

### (3) 学長プロジェクト

- ・持続可能な社会に向けた大学の貢献(2017年度へ)  
— 教員、職員、学生が一体となって活動
- ・各プロジェクトのテーマ
  - ① 会計学の新展開
  - ② CSR研究と普及啓発
  - ③ 安全・安心な都市・地域づくり(Resilience)  
— 国府台コンソーシアムの設立、地域連携
  - ④ 環境・エネルギー(Sustainability)  
— 自然エネルギー100%大学、エネルギーの地域自給



(4) 地域連携を担う学長プロジェクト3

・安全・安心な都市・地域づくり(Resilience)

- 防災教育:フォトログ、サバキャンの企画
- 交流拠点:The University Diningの運営
- 商店街活性化:クラフトビールPJ
- 循環型社会:ワインPJ、国府台ミツパチPJ
- 地方連携:ハニー・サステナブルPJ

7

(5) 地域連携推進センターの活動

地域志向活動助成金制度

2022年度募集のご案内

※あなたの活動を千葉商科大学がサポートします！

- ◎ 助 成 費 額 総額 6件 20万円
  - ◎ 助 成 期 2022年9月1日(木)～2022年2月28日(水)
  - ◎ 活動実施期間 活動開始に際しては事前申請書の提出、および必要届出書の提出が必要です。
  - ◎ 申請方法 千葉商科大学のウェブサイトより、所定の申請書等をダウンロードし、必要書類を添付の上、地域連携推進センターに提出してください。
- 2022年2月28日(月) <締切> ※当日消印有効
- ※学内外が協成金の受取対象となった場合、その活動に関わる学生・教員を千葉商科大学でマシニングします。

- ・地域をフィールドにした教育研究、社会貢献活動をサポート
- ・市民活動のさらなる発展
- ・大学と地域の連携促進
- ・教員と学生が地域へ
- ・地域連携フォーラムでの発表

8

CUC市民活動サポートプログラム



- ・履修証明プログラム
- ・生涯学習＝リカレント教育
- ・CBを担う企業や団体が対象
- ・経営、マーケティングの知識とその運用スキルを提供

- こんな人に向いているプログラムです！
- ・専攻に  
関係し、自主的に  
主体的に学ぶ
  - ・専攻と  
関係し、専攻と  
関係し、主体的に  
主体的に学ぶ
  - ・専攻と  
関係し、専攻と  
関係し、主体的に  
主体的に学ぶ

9

3. CUC100ワインプロジェクト

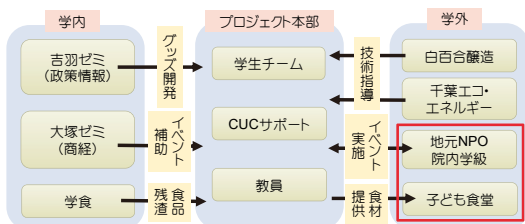
(1) 経緯

- ・2019年2月1日～3月29日:クラウドファンディングでの資金集め
- ・2019年2月27日:白百合醸造株式会社の見学@山梨県甲州市勝沼
- ・2019年3月5日:着手法、ぶどう苗の植え付け
- ・2019年4月～:野菜の栽培開始
- ・2019年6月29日:ガーデンパーティーの開催
- ・2019年8月25日:どろんこキッズの開催
- ・2019年6月～7月:ログハウスの建設
- ・2019年11月3日～4日:瑞穂祭への出展
- ・2019年11月23日:落ち葉キッズの開催
- ・2020年2月28日:ココファームワイナリーの見学@栃木県足利市



10

(2) 実施体制



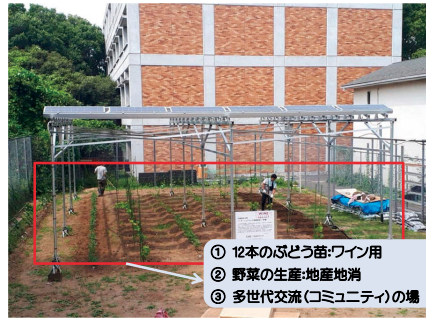
11



12



13



14



15



16



17

### (3) 身近にある資源の循環と堆肥づくり

・第2農場の開墾、野菜づくりの再開に向けて

落ち葉



学食の残渣、コーヒー粕



資料:千葉商科大学HPより

18

#### 4. 自然エネルギー100%大学

##### (1) エネルギー自給への道

・2011年3月、福島第一原発事故の教訓

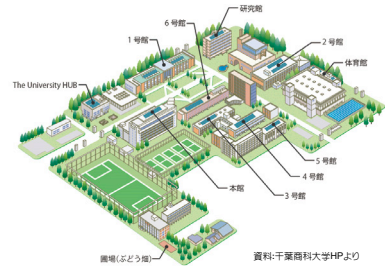


資料:千葉商科大学HPより

- ・メガソーラー野田発電所  
ー 野球場跡地約4.7haの有効活用  
\* 東京ドーム1個分
- ・パネル数:11,642枚
- ・パネル容量:約2.88MW
- ・所在地:千葉県野田市上三ツ尾

19

##### (2) 校舎屋上への太陽光パネル設置



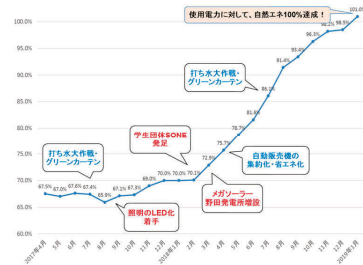
資料:千葉商科大学HPより

20



21

##### (3) 自然エネルギー100%達成までの推移



22

##### (4) 大学から広げる持続可能な社会

・2019年9月:「SDGS行動憲章」を策定

1. ESG(環境・社会・ガバナンス)に配慮した大学運営を推進します。
2. 世界の諸課題を解決し未来を創造するため、「高い倫理観」「幅広い教養」「専門的な知識・技能」を有する人物「治道家」を輩出するための教育並びに学術研究を推進し、高等教育機関としての責務を果たします。
3. 学生・教職員一人ひとりの個性や異なる価値観を受け入れ、相互理解を推進し、各自の能力を十分に発揮できる環境を整えます。
4. 地球環境問題を全世界共通の課題と捉え、環境負荷低減に学生・教職員が一丸となって取り組みます。特に地球温暖化対策という人類の重要課題に対する環境目標として「自然エネルギー100%大学」を実現するとともに、これを社会に広げていきます。
5. 地域社会と連携し、地域の継続的発展および安全・安心なまちづくりを推進します。

・2019年10月:「激化する気候変動に対する緊急メッセージ」を発出

・2020年 3月:「気候非常事態宣言」に日本の大学として初署名  
ーカーボンニュートラルへの目標を2025年に!!

23

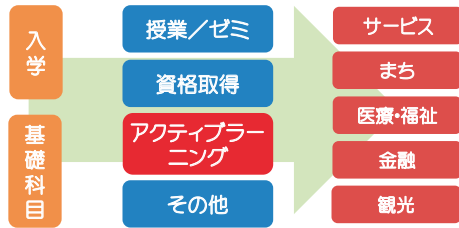
#### 5. 人間社会学部について

##### (1) コンセプト

人にやさしい社会をつくる

24

(2) 入学から就職までの流れ



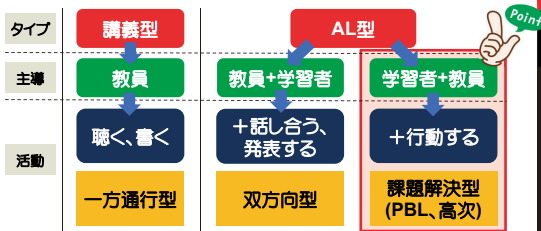
25

(3) 人間社会学部のALの種類と特徴

研究基礎 (1年次)	『ソーシャる』の作成
実践科目 (2年次～)	「ボランティア実践」「ソーシャルデザイン」「フィールドワーク」「まちおこし実践」
ゼミナール (3年次～)	各ゼミで多彩なALを実施
学部公募 (非正課)	授業、ゼミ、学年関係なく公募する通年のAL (15-17のALを準備)

26

(4) 大学での学び方



27

(5) 人間社会学部ALの魅力

・「学びの空間の広がり」を重視:地域協働型ALの意義



28

(6) 21年度 公募型ALの一覧

サービス	やわだの森キッズ創造的課題解決力を育むスクール よるすま いちかわこちそうマルシェ・学生チーム ワードパド学生チーム	市川市の行政、NPO、企業、キーパーソンとの連携！！
まち	地域文化系アクティブラーニング (EDOROCK、いちかわミュージックパーク) さんむ地域活性化プロジェクト 「gente (ヘンテ)」取材・編集アシスト	
医療・福祉	高齢者福祉系 (輪島まつり、ふなばし健康まつり、ふなばし福祉フェスティバル、オランダスタイルいちかわ2021) パラスポーツ系 (ゆめ旅KAIGO! Next Action、パラスポーツ応援事業「WADACHI」) 子ども福祉系(市川「まま食堂」、市川プレイパーク)	
金融	千葉興業サマ キッズスター 中止 よい仕事おこしフェア	
観光	農村ツーリズムin岩手県花巻市大迫町 まちなみ塾	

29

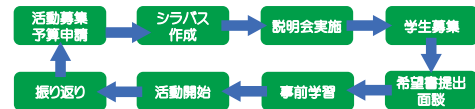
6. 公募型ALについて

(1) 概要

・特徴:① AL委員会の管轄 ② 学部予算の適用 ③ 教職員が一緒に運営

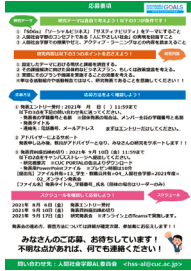
・活動の類型化:「イベント型」「常時活動型」「フィールドワーク型」

・年間の流れ



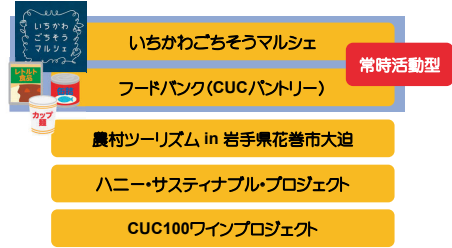
30

(2) 学びの体系化に向けて



31

(3) 小口が担当するAL



32

7. いちかわごちそうマルシェについて

(1) 経緯

- 実践科目「プロジェクト演習(現・まちおこし実践)」での活動
  - 市川市農業の実態調査、農業振興課とのつながり
- 「市川市の農業を考える会」(市川市指導農業士会主催)で講演
- 市川地方卸売市場の民営化(2018年4月～、千葉県初)
  - 株式会社市川市場として再スタート

地方卸売市場としての存在意義、新たな価値の創出  
・地域貢献、地域活性化、まちづくり…

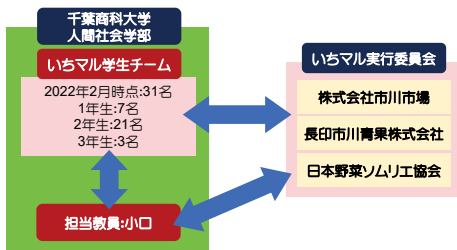
33

- 2019年4月、市川市場からの相談
  - 都市型マルシェの提案
  - 千葉商科大学との連携(産学連携)
  - 定期開催のマルシェでは初の試み
- 新型コロナの拡大で一時中断
  - コロナ禍での開催時期の模索
- 2020年11月14日(土)にスタート
  - 現代社会論での募集の呼びかけ
  - 10名ほどで学生チームを発足
  - 学生は準備段階から参加



34

(2) 運営主体の関係性



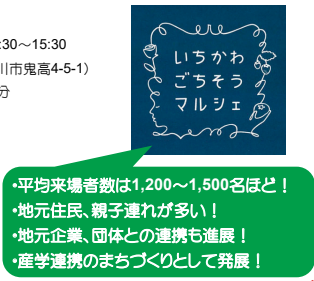
35

(3) 現状

- 日時:毎月第2、第4土曜日、9:30~15:30
- 場所:市川地方卸売市場(市川市鬼高4-5-1)
- 最寄り:本八幡駅より徒歩20分

・学生の役割

- ① 受付、会場案内
- ② 駐車場、自転車誘導
- ③ 販売、企画補助
- ④ イベント実施
- ⑤ 情報発信(インスタ)
- ⑥ 片付け



36



37



38

## 8. CUCパントリーについて

### (1) 経緯

・地域全体でFBの活動がなかった市川市

- ・フードバンクちばに『ソーシャル』の取材
- ・いちかわTMO講座受講生からの発案
- ・地域志向活動助成金での連携

・市川市でのフードバンク活動の広がり

- ① 市川市社会福祉協議会
- ② NPO法人フリースタイル市川



39

### ・人間社会学部・アクティブラーニング

ー2021年度より、フードバンク・学生チームが発足！！

- ・市内にある子ども食堂、施設などの実態調査を実施
- ー市川市社会福祉協議会からの提案

### ・フードパントリーの定期開催 (21年12月23日、22年1月24日)

市川市社会福祉協議会と連携し、コンビニの閉店・改装で出た在庫商品(食品、日用品)、個人の寄付で集まった生理用品やお米などを学内で配布



コロナ禍で暮らしが不安定になるなか、学生同士、地域と学生が支え合う活動ができないか！？

40

## 9. 地域とつながる大学に向けて

地域に大学をひらく時代、地域も大学に期待

授業の講師として、アウト・キャンパス・スタディ

活動が新たな活動を呼び込む

当たり前前にローカルに、ソーシャルに生きる若い世代

ー市民として、一社会人として地域と関わる

受け入れ側も一緒に地域をつくるという姿勢

41

# 研究部門

〔研究会〕



## 2021年度公開セミナー報告

### 「新しい共生を考える—ジェンダーが照らす社会の未来—」

孫 占坤

ジェンダーフリー、LGBT、同性婚など、近年、これらの用語を目にする機会が非常に増えてきています。私達の社会生活の「基本単位」である「家族」、「家庭」が大きな変貌を遂げている現在、「男らしさ」、「女らしさ」はもはや「禁句」なのでしょうか？更にいえば、「男」、「女」というこれまで「当然」、「自然」と思ってきた社会のありかたも、もはや根底から問い直さなければならないという時点にきているのでしょうか。このような、ジェンダー領域における近年の多様な動きを日本社会における新しい共生の可能性として、加えて、アフガニスタンなどにおける女性への暴力なども念頭に、ジェンダー問題に対する私達の国際協力への関わり方についても、法学者と共に考えていこうという意図で、上記統一テーマの公開セミナーを行いました。

コロナウィルス感染予防の観点から、オンライン開催となりました。

- 第1回 11月9日(火) ジェンダーの視点から 憲法と平和をめぐる問題を考える  
室蘭工業大学教授 清末 愛砂
- 第2回 11月16日(火) 家族とジェンダーをめぐる中国の法と社会  
北海道大学法学研究科研究員 李 妍淑
- 第3回 11月23日(火) 別姓婚の選択肢を求める意味 ～たかが名前、されど名前～  
弁護士・第二次夫婦別姓訴訟弁護団事務局長 野口 敏彦
- 第4回 11月30日(火) 労働現場におけるセクシュアルハラスメント  
弁護士・旬報法律事務所パートナー 新村 響子
- 第5回 12月7日(火) 人権の視点から考える多様な性のあり方  
青山学院大学教授 谷口 洋幸

以下、セミナー各回の内容を概説させていただきます。

第一回は、室蘭工業大学教授の清末愛砂先生をお招きしました。清末先生は、「ジェンダー」、「個人の尊厳」をキーワードとして、憲法、家族法を研究されると共に、アフガニスタンへの現地調査やパレスチナでの人道支援活動なども行っておられます。まず清末先生は、平和とは抽象的なものでも、誰かから与えられるものでもなく、自ら勝ち取る、または探求する具体的なものであると話されました。アフガニスタンやパレスチナなど現地での体験を通して、温かい食事、描画や音楽を楽しむ、そうした何気ないひとときこそ、私たちが希求する「平和」

なのだと考えるようになったと話されました。続いて清末先生は平和主義の観点から、憲法で唯一「個人の尊厳」を規定する憲法第24条の意義と重要性について話されました。「憲法と平和」の議論ではしばしば、憲法第9条が取り上げられるが、「ジェンダー」の視点を意識すると、24条には、家制度の廃止後も続くジェンダー差別や「私的自治の原則」に基づいて見えにくくなっていた家族内暴力を根絶する規範としての意義、さらに9条にジェンダー正義を補い、暴力の無い平和の達成へつなげるという意義があると強調しました。清末先生は、個人の尊厳とジェンダー平等なくして平和で民主的な社会をつくることはできない、24条の意義を多角的に学ぶことが問われます、と結びました。

第二回は、北海道大学大学院法学研究科研究員の李妍淑先生をお招きしました。李先生は、2001年に来日して以来、ずっと日本で中国の家族法について研究しておられます。今回は、ジェンダー、家族をキーワードに現在の中国社会についてお話していただきました。中国は1949年に社会主義国家として建国して以来、憲法と婚姻法における「男女平等」を掲げてきました。しかし、それはトップダウン式の男女平等政策で、社会主義建設の重要な役割として女性が求められていることに過ぎず、女性による主体的な社会進出、真の女性解放とは言い難いと李先生は指摘します。実際、中国社会のこのような現状は、「世界経済フォーラム」(World Economic Forum: WEF)による中国のジェンダーギャップ指数(特に健康と政治)評価の低さにも現れています。中国のジェンダー論を考える時、伝統的家父長制は現在「国家的家父長制」として表されていることを認識することが重要だと李先生は指摘します。このような現代的家父長制の下、政治においては「女性の不在」が顕著で、家庭においては性別役割分業が強く維持され、中国社会において「女性と家庭と子どもを三位一体とする家族観」が生み出されています。女性は弱者として「保護」という名の下で実は性差別を被っています。近年、国際社会の潮流の影響を受け、中国社会においても性に関する価値観が多様化しています。それに対する政治的統制も厳しくなっているように見受けられます。実際、多くのフェミニズム運動は抑えられ、ジェンダーレス男子は規制対象になり、LGBT関連の法律もまだ制定されていません。中国における真の女性解放・男女平等を実現するための課題は依然多いと、李先生は述べられました。

第三回は、弁護士の野口敏彦先生をゲストにお招きしました。野口先生は、別姓婚の選択肢を求める運動以外にも、高齢者、障がい者、ひきこもりに関する弁護、支援にも携わり、「多様な生き方」が認められる社会の実現に尽力しておられます。今回のお話はまず夫婦同氏制の成り立ちから始まりました。そもそも夫婦同氏制は、1898年に導入され、1947年に全体主義・国家主義を助長するものとして廃止された「家制度」の名残りです。しかし「家制度」は、男尊女卑や性的役割、「タテ社会」や「わきまえ社会」として現在の日本社会にまだまだ大きく影響しています。従って、夫婦別姓の問題は名前だけの問題ではなく、別姓婚の選択肢を求めるというのは、この「家制度の亡霊」と闘い、その諸問題を脱却できるかということともつながるものなのです。別姓婚は「公共の福祉」に反せず、自由に、自分のことを自分で決めるという意志と行動の現れであると野口先生は強調します。実際、多くの政治家が別姓婚に賛成していますが、一部の反対派の存在によって展開が滞っています。古い家制度を「日本の醇風美俗」だと賛美するこれら保守政治家の言動は、個人の尊重を定める最高法規である日本国憲法をな

いがしろにしていると野口先生は指摘します。一方で近年は、女性と男性が対等に社会に出る機会が増え、SNSやマスコミによる連携も強化されています。こうしたチャンスだからこそ、お互いの変化するための対等な「対話」が、別姓婚の議論を含め、あらゆる場面で私たちには必要なのですと野口先生は強調されました。

第四回は、弁護士の新村響子さんをゲストにお招きしました。新村さんは、労働者側に立った労働問題、特に最近はハラスメントの相談を多く受けていることから、裁判だけではなく、講演会や著作を通してハラスメント問題の改善に尽力しておられます。今回の講演では、主にセクハラに焦点を当て、日本のセクハラ法制度の流れから、なぜセクハラがなくなるのか、その実態をお話していただきました。日本初のセクハラ裁判は1989年にはじまりました。当時「セクハラ」に適用される法律はなく、この時の判決がきっかけとなって、男女雇用機会均等法の改正が進みました。1997年の改正で女性に対するセクハラへの事業主の配慮義務が設けられ、2006年の改正では、男女に対するセクハラへの事業主の防止措置義務が設けられました。こうした流れがさらにマタハラ、パワハラに対する規制の制定に繋がっています。しかし、なぜセクハラはなくなるのか。新村先生は、その原因を大きく三つに分けて説明されました。一つ目はセクハラを規制する日本の法律が不十分、あくまで事業主の措置義務にとどまり刑事罰・民事救済の規定のないこと、二つ目は現状の法律の運用の不備、ハラスメントに関する規則がタテ割りでわかりにくいこと、三つ目は、セクハラ被害者の心理状態に対して加害者または事業主が無理解であること、です。新村先生は、セクハラ被害をなくし、その被害に対する十分な救済制度を整えるためにも、真に実効性のあるハラスメント防止法の制定を目指してジェンダー平等に向けた政策をすすめることが必要であると強調されました。

第五回は、青山学院大学教授の谷口洋幸先生をゲストにお招きしました。谷口先生は、国際人権法、ジェンダー法に関する研究に務めながら、日本学術会議連携会員としてもLGBTに関する提言書や法案の作成に携わっておられます。谷口先生は、マジョリティの意見を大前提にしてマイノリティの意見を認めるかどうか、という見方は「人権の視点」を欠いていると指摘します。好きな人と結婚することやありのままの自分として生活するというマジョリティが当たり前すぎて認識していない「人権」が、SOGI (ESC) やLGBTQ+のマイノリティにはまだ認められていません。同性間に結婚を認めないことに合理的理由はあるのかと先生は問います。「人権の視点」からもっと「当たり前を問う」と、当たり前と思っているものが実は特権である、マイノリティがマジョリティの意見を認めて「あげる」のはおかしいと気づきます。すべての人の自由・平等という人権の基本に立ち返って認識を高め、制度を整備していかなければ多様な性のあり方は実現しえないと谷口先生は強調します。人権の大切さを考えるとき、同じ人間だからみんなに人権が認められるべきだ、とよく言われます。しかし先生は、そこにとどまるのではなく、同じでも違う、違って同じ人間だからこそ、違いを無いものとするのではなく違いを認め尊重していけるように人権が大切なのです、と結びました。

民法における非嫡出子相続問題や女性の再婚禁止期間問題における最高裁判決が象徴しているように、平成時代の後半あたりから、ジェンダー領域において日本社会では大きな変化が起

きています。しかし、去る6月20日の大阪地方裁判所における同性どうしの結婚が認められていないのは憲法に違反しないとの判決が示すように、ジェンダー領域に依然多くの山が立ちはだかっています。また、国際的にも米軍撤退後のアフガニスタンでは、女性に対する暴力という問題を含め、国全体が国際社会から半ば「見捨てられている」と言って過言ではありません。このように、本企画が日本内外に存在する様々なジェンダー関連の 이슈を考える一つの契機となれば、幸いです。

# 2021年度国際シンポジウム報告「兩岸関係と東アジアの平和」 （‘Cross-Strait Relations and Peace in East Asia’）

孫 占坤

2021年3月12日（土）に附属研究所主催で上記テーマの国際シンポジウムを行った。台湾海峡を挟んで、近年、中国大陸と台湾の相互不信が高まっている。アメリカは以前に比べて頻繁に軍艦の台湾海峡通過を行い、南シナ海でも欧米諸国や他の国と一緒に軍事演習を行い、中国への牽制を行っている。日本などのメディアは数年以内に中国大陸による台湾の武力統一の可能性があると度々報道したりもしている。このような状況を念頭に置き、東アジア地域の平和と安定づくり、それに対する日本の役割を考えるという趣旨で、台湾、日本、アメリカなどの専門家が集った。当初、中国大陸在住の研究者の参加も想定していたが、中国ではZoomの利用がそれほど多くはないといった制約もあって最終的に断念し、代わりに中国大陸の状況をよく紹介できる米国在住の複数の研究者の参加となった。

当日のプログラムは以下の通りである。

- 9：30 挨拶 孫占坤（明治学院大学 国際学部附属研究所所長）  
9：35－9：40 開会挨拶 阿部浩己（明治学院大学 国際学部長）
- Session1 「兩岸関係の構造を理解する」  
司会：孫占坤
- 9：40－10：15 基調講演 Quansheng Zhao（American 大学教授、米国ワシントン）  
『台湾問題』の歴史と構造
- 10：15－10：30 コメント 石井明（東京大学名誉教授）
- Session2 「台湾海峡の平和を築く」  
10：35－  
司会：朱建栄（東洋学園大学教授・日本華人教授会元代表）  
挨拶、パネリスト紹介
- 10：40－11：00 報告1 『一つの中国』論と米中関係  
Zhiqun Zhu（Bucknell 大学教授、米国ペンシルバニア）
- 11：00－11：20 報告2 台湾社会から見る『兩岸関係』  
Alexander Chieh-cheng Huang（淡江大学戦略研究所助教授、台湾新北）
- 11：20－11：40 報告3 兩岸関係の安定化と日本の役割  
泉川友樹（沖縄大学地域研究所特別研究員）
- 11：40－12：10 デイスカッション  
12：10－ 閉会挨拶 孫占坤

以下、本シンポジウム「基調講演」と各報告の内容の要点を説明させていただく。

冒頭の開会挨拶において、国際学部長阿部先生から以下の諸点が強調された。①ロシアのウクライナ侵略が象徴しているように、戦争によって失われるものはあまりにも大きなものである。②ロシアのウクライナ侵略に乗じて、日本で中国を仮想敵とした「反撃力」、「攻撃力」強化の議論が高まっているが、危ういことである。③ウクライナ侵略から学ぶべき教訓は、互いの意図を正確に把握できる意思疎通のネットワーク強化であって、軍事力を通じた抑止力の強化ではない。④眼下の「専制主義対民主主義」という単純化された議論は、政策的選択肢を自ら狭めてしまうので要注意である。

第一セッションの「基調講演」において、Zhao先生はまず明、清以来の中国王朝と台湾の関係を振り返り、それから、19世紀の後半から20世紀の半ばにかけての日清戦争、「国共内戦」などを経た、台湾海峡における「対峙構造」の創出を明らかにした。この対峙構造が朝鮮戦争、その後のアジア冷戦の中で長く続くことになったのだが、1972年のニクソン大統領の訪中によって大きな変容をとげるようになった。このような複雑な国際関係史の背景を持つ「台湾問題」は中国大陸にとって、以下の重要な意義を持っている。すなわち、台湾との統一は帝国主義の侵略を受けた中国の「百年の雪辱」を果たす中華民族の悲願であり、かかる悲願の達成を自らの使命としている中国共産党にとって、統一は自らの支配の正当性を意味するものであり、どの指導者もこのような使命を諦めることは考えられない。また、世界一流の強国建設に邁進している中国にとって、台湾との統一は近海から大洋へプレゼンスを拡大する上で重要な地政学的、戦略的意味も持つ。このような理念と安全保障の両面において重要な意味を持つ台湾との統一の方式について、中国には「和統」（平和的統一）と「武統」（武力による統一）の二つの選択肢が考えられよう。

対して、台湾には大陸との統一、独立、現状維持の三選択肢が考えられるが、三番目の現状維持が大多数の台湾住民の考えである。馬英九政権時代(2008～2016年)に海峡兩岸は政治的、軍事的対峙を回避し、経済関係を中心に双方の交流が大きな進展を見せ、2015年11月に兩岸の最高指導者のシンガポールにおける「習馬会談」まで実現した。しかし、蔡英文政権（2016年～）時代になると、「統・独」イシュー（統一か独立）がクローズアップされ、兩岸はギクシャクしてしまう。台湾は大陸からの強大な攻勢を避けるため、米国の支持を得ようとワシントンでのロビー活動を強化すると共に東南アジア諸国との関係強化を目的とする「南進政策」も積極的に取るようになっていく。

アメリカは1979年の中華人民共和国との国交樹立に伴い、台湾とは「台湾関係法」という国内法でその関係をコントロールしてきたが、2018年の「台湾旅行法」等を通じて、武器販売をはじめ、近年台湾との関係を大幅に強化しており、その結果、台湾海峡は地球上で最も危険な場所となっているとメディアに書かれている。アメリカが中国を自国の世界的指導的地位に対する最大な挑戦者と見なす中で、中国を牽制するファクターとして益々台湾の役割を重要視するようになった。このような近年の米台関係の緊密化に対して、中国はニクソン大統領訪中以来米中間で交わしてきた三つの基本文書の強調、台湾海峡における軍事演習の活発化、更

に「外交休戦」の中止で台湾の国交樹立国減らしやWHOなどの国際組織参加への阻止などで対応してきた。アメリカは、マイク・ポンペオ国務長官が台湾は「中国の一部となったことがない」のような強い中国牽制のメッセージを出しているが、(1970年代の)ベトナム、昨年(2021年)8月のアフガニスタン、更に現在のウクライナでのコミットメントを考えると、台湾にとってどこまで信頼できる存在であるかは未知数である。一方、歴史的経緯もあり、台湾が日本にとって現在東アジア地域の中で唯一な友人と言えらるぐらい、日台関係は大変良好だが、安倍元首相の「台湾有事は日本有事」といった発言が果たして两岸関係の改善に寄与するかは疑問である。基調講演の最後の部分において、Zhao先生は自らの長年にわたる海峡兩岸各方面との交流の経験を紹介することで、複雑な背景を持つ两岸問題の解決には即効薬がなく、多様なチャンネルによる様々な交流、それを通しての信頼関係の構築が現時点で考えられる最も現実的な統一の方法であると括った。

この基調講演に対して、コメンテーターの石井明先生(東京大学名誉教授)は次の趣旨の意見を述べた。即ち、現代の李鴻章になるまいという中国指導者の強い信念を重く受け止める必要があるが、同時に、現代中国の指導者が台湾問題を解決するために軍事的な冒險主義的行動をとることはないだろうとの判断の冷静さも私達は保つべきである。中国にとって、21世紀の三大任務として、(1)社会主義現代化の達成、(2)祖国統一の実現、(3)世界平和を守り、共同发展を進める、を掲げていて、とりわけ、社会主義現代化が核心(core)である、と位置付けている。1980年に鄧小平より提起されたこの三大任務に対して、2017年の中国共産党第19回大会における報告でも習近平はその達成のために引き続き奮闘すると述べているので、中国にとって台湾問題の解決は長期課題であるとの認識をずっと持ち続けている。海峡兩岸の動きに対して、石井コメンテーターは寧ろ近年の日米の動きに懸念を抱く。トランプ政権時代のマイク・ポンペオ長官らを継承して、バイデン政権も世界を民主主義陣営と専制主義陣営に分け、民主主義サミットに台湾も招くことで、中国との統一を牽制しようとしている。アメリカのこのような動きに呼応して、日本にも日本版台湾関係法(Japanese Version of Taiwan Relations Act)を推進しよう、という動きがみられる。現在、ロシア軍のウクライナ侵攻の影響を受け、台湾有事に備えねばならないという議論も盛んになっているが、誰が台湾海峡の危機を煽っているのかを冷静に見なければならない。

第二セッションにおいて、まず、Bucknell大学教授のZhiqun Zhu教授から、台湾問題をめぐる米中関係間の対立と妥協の歴史の説明があった。リチャード・ニクソン大統領の歴史的な中国訪問から50年が経過したが、台湾問題は依然米国と中国の間で最も困難で、潜在的に最も爆発的なイシューであり続けている。その核心にあるのが「一つの中国」という概念をめぐる理解である。北京は、中華人民共和国が全中国を代表する「一つの中国」という原則が米中関係の基盤であると主張しているが、ワシントンは、台湾を中国とは別の存在として「一つの中国政策」を強調している。一方、台北は民主進歩党の支配下で、台湾はすでに独立しており、台湾海峡を挟んだ両者は互いに従属していないと主張している。台湾海峡の緊張は過去最高に達しており、関係する三者すべてが現状を変える意思を示している。台湾海峡の安定を回復し、戦争を回避するためには、三者とも微妙な現状をさらに刺激するような一方的な行動を取らな

いよう慎むべきである。

第二セッション第二報告者の Alexander Chieh-cheng Huang 先生（台湾淡江大学戦略研究所助教授）は重点的に兩岸関係に対する台湾社会の見方を紹介した。まず、WWII以降の兩岸関係における対峙構造の形成に関する中国の内戦、また、対峙構造の恒常化におけるアメリカなどの要素といった広い背景を説明し、兩岸関係の難しさを明かした。このような中国国内と国際社会の複雑な要素の下で形成された兩岸関係は端的に言えば、長期の隔離から疎外と分離の状態を生み出し、この事実が兩岸における文化と政治次元の一体性を引き裂いていたのである。このような分裂した「現実」にどう向き合うかが今後の兩岸関係にとっては大事である。分裂した現実を利用し、兩岸をより強度の対立に向かわせるのか、それともそのような分裂を様々な交流を通じて、徐々にその大きな溝を埋めていくのか、兩岸の人々次第である。報告者は兩岸の溝を埋める困難の大きさを指摘し、多様な対話・交流以外はより良い手段がないと述べ、兩岸における交流の重要性を強調した。

第三報告者の泉川報告は兩岸関係の安定化における日本の役割を中心に報告した。報告者はまず日中間の安全保障問題の現状として以下の問題を指摘した、即ち、尖閣諸島・釣魚島をめぐる対立、「香港」、「新疆ウイグル自治区」等、更に最近の「台湾有事」発言問題が日中に横たわる主な安全保障関連のイシューである。このうちの尖閣・釣魚島対立は2014年の「日中関係の改善に向けた話し合い（4項目合意）」やその後の双方の首脳レベルの相互訪問を通してコントロールされ、両国関係の改善が進んでいた。報告者による具体的データに基づく近年中国側公船の尖閣・釣魚水域への侵入は増えていない、基本的に3～4隻、という安定したレベルを維持しているとの指摘は特に印象に残る。このように、日中に横たわる安全保障問題の現状を俯瞰した上で、報告者は兩岸問題の日本に与える影響を以下のように指摘した。近年の米軍首脳の発言や日米政府レベルの台湾海峡をめぐる動きは新たな中国脅威論を作りだし、それが沖縄南部地域における自衛隊の新しい基地の建設や市長選における基地建設容認候補の当選を後押しする役割を果たした。兩岸問題において、現状をめぐる日米と中国側の「認識の相違」と「信頼関係の欠如」が問題の根源であり、これらの溝をどう埋めていくかを考えるのが日中共通のミッションである。1972年の「日中共同声明」から考えれば、兩岸問題はあくまで中国の中で起きている問題であり、日本の自衛隊が介入する選択肢はありえない。特に、沖縄南西諸島の人々の命の重みを考えれば、防衛力強化一本槍が良い「安全保障」とはいえない。国交正常化を迎える50周年の現在において、日本は「日中共同声明」という原点、またその後日中間で取り交わされた文書の諸原則を今一度確認し、防衛力強化ばかりではなく、「外交」の強化を含めた「安全保障」を構築すべきである。

シンポジウムを企画した段階では、ロシアのウクライナ侵攻を当然予測せず、もっぱら近年の東アジア地域における日米対中国や中国大陸と台湾の動きを意識したが、シンポジウム当日の質疑応答にロシアのウクライナ侵攻と兩岸関係をリンクする質問が度々出された。これに対して、シンポジウムのパネリスト達は基本的に両問題に関連性はなく、また、台湾海峡において、近い将来大きな軍事対立が起きる可能性も小さい、という意見を表明した。総合司会である筆者は本シンポジウムを通して次の三点において理解を深めた。①兩岸関係の解決は長期的

な課題である。②その最終的解決に向けて、目下最も有益なのは兩岸の各分野に跨る多様な交流を行うことである、③このようなセンシティブで、大変時間のかかる兩岸関係という問題が解決されるまで、第三者はいたずらに脅威論を煽らないことが重要である。



# 「流行る政党」の作り方 ——チェコの「ビジネス企業政党」と政党デモクラシーの現在

中田 瑞穂

アメリカでのトランプの一応の退場と共に、ポピュリズムの言葉を聞く機会は減ったが、世界的にはポピュリスト政党の隆盛や既存政党の衰退、変質の傾向は変わらず、政党に支えられたデモクラシーも変化し続けている。チェコをはじめとする東中欧諸国の中には、既存政党が急速に支持を落とす一方、売れる商品のようにマーケティングをしながら作り上げられた政党が議席、政権をとるケースが生まれている。右派ポピュリズム政党と呼ばれる政党の中にも、実際はこのような「流行る政党」を目指して作られたものもある。

今回の報告では、このようないくつかの政党を紹介し、このような政党の登場が政党デモクラシーにどのような変化を及ぼしているのか、また明示的にこのような政党が登場していない国にも、類似の変容が生じている可能性はあるのか、という問題を考えてみたい。

## 1. チェコの政党「ANO」とバビシュ首相

チェコでは、近年、ANOという名前の新しい政党が有力な政党となっている。2011年に設立され、2013年選挙に初めての下院選挙参加で第二党となって政権に参加し、党首のアンドレイ・バビシュは蔵相を務めた。2017年の選挙では第一党となり、バビシュ首相が誕生した。

### ①柔軟なイデオロギー的指向性

ANOとはチェコ語の正式名称 *Akce nespokojených občanů* (不満な市民の行動) の頭文字をとって作った党名だが、ANOとはチェコ語で Yes の意味である。社会主義や自由主義といったイデオロギーは政党名にはあらわされず、どのような立場の政党かは分かりにくい。

選挙スローガンは、“ANO, Bude líp” (そう、きっとよくなる) という曖昧ながらポジティブなイメージを感じさせるものである。

最初この政党が登場した時に力を入れたのは、既存政党批判であった。政治家は権力を濫用し、私腹を肥やしている。その背後には経営者がいて政治家はその人形である。若い能力のある人は政治に入ってこない。政治は普通の人には心を配らない存在である。短いアニメーションなどを多用しながら、このようなイメージで既成政党を批判した上で、議員の特権廃止、政治家の財産申告、政党会計の透明性を訴え、「子供たちもこの国に住みたいように」「私たちは政治家ではない。さあ力を入れて働こう」というスローガンで人々に受け入れられていった。

実際に政策を見ても、イデオロギー的指向性は柔軟であり、固定的な綱領、価値観は示されない。様々な有権者の利害や要求を映し出し、長期的なコンセプトや戦略的なプランなしに、短期の素早い解決を目指している。固定的な支持よりも、社会の広範囲の人から表層的支持を

引き出すことを狙っているのである。

2017年選挙の主張をみると、市民の安全のためにヨーロッパの外縁国境を移民とテロから守る、財政を均衡させるなどの安全のテーマ、鉄道、高速道路、学校、スポーツ施設、保育園、教員給与引き上げなどの国家や人への投資のテーマなど、ヴェイレンス・イシューが並んでいる。ヴェイレンス・イシューとは、大部分の有権者が同じ結果を望む争点であり、国民の間で意見が分かれるポジショナル・イシューと対比される。

### ②消費者戦略

具体的な政策を作るためには、世論調査を活用し、ターゲットグループごとにテーマを使い分けて訴えるなどの手法がとられた。つまり、政策は市民＝消費者の需要を中心に作られるのである。選挙キャンペーンの専門家による洗練された政治的マーケティングが行われ、SNSも活用された。

### ③バビシュ個人の政党

この政党のもう一つの特徴は、バビシュという設立者兼党首の存在感の大きさにある。バビシュはアグロフェルトという企業のオーナー経営者で、この党の設立を決めたのも、そのための初期費用を出したのもバビシュであった。黨員志望者にはCVを提出させ審査するなど企業的方法を党運営にも導入し、意思決定プロセスを中央集権化することで、イデオロギー的な方向性を持たない党の空中分解を防いでいる。

## 2. ビジネス企業政党という政党スタイルの拡大

ANOのような政党は、新興民主主義国で観察され、ビジネス企業政党という枠組みで分析が行われている。イタリアのベルスコーニのフォルツァ・イタリアが顕著な事例であり、ポーランドでは、ビジネスマン、ヤヌシュ・パリコットが起こしたパリコット運動やエコノミストのリシャルト・ペトルによる「モダン」、スロヴァキアでは実業家スリークの「自由と連帯」、メディア・ネットワークオーナーのマトヴィッチの「普通の人々」が挙げられる。チェコではANOのほか、警備会社経営者バルタの「公共」、実業家トミオ・オカムラの「夜明け」や「自由と直接民主主義」もこれにあたる。

ただ、どの政党をビジネス企業政党に含めるのか、論者によって強調点が異なることもある。論点は、政治的起業家 *Political entrepreneur* について、①シュンペーター的な意味で、つまり外部からきてイノベーションを実現する創造的な企業家という意味で使うのか、②加えてその政治的起業家が、実際に経済の世界で経営者として活動する文字通りの企業家でもあるのか、である。①の意味で個人的イニシアティブで作られた政党を広く企業家政党と呼ぶ場合もあるが、①かつ②の場合は、経済の世界での成功によって、ガバナンス能力を示した企業家が、企業の資産、個人資産、ノウハウを使って政治活動に乗り出すことになる。後者の場合、その政党運営の目的には、企業の利益のための政治活動利用も想定される。

また、①の意味での政治的起業家は、既存政党やその他の新党にも拡大している。オーストリアの人民党のイメージ転換を実現したセバスチャン・クルツや、フランスのエマニュエル・マクロンが設立した「共和国前進」の手法や主張にはANOとの類似性が見られる。

### 3. ビジネス企業政党と政党デモクラシー

資金を使って様々なマーケティングの手法を駆使すれば、「流行る政党」をつくることは可能である。特に東中欧諸国のように、既存政党が社会に根付いていない国で、しかも比例代表制の選挙制度であれば、一回の選挙で大きな政治的な力を手に入れることもできることを ANO は示している。

ここで、考えさせられるのは、政党とはもともと何のために作られるのか、ということである。世論調査に合わせて政策を作ることは、有権者の意思という需要と政党の政策という供給が一致するならばよいことではないかという見解もあるだろう。支持獲得のための世論操作も、有権者という市場を巡る競争に勝つためにはある程度やむを得ないとして受け入れられるのかもしれない。

しかし、このような市場のアナロジーで政党政治が展開することで、政党のデモクラシーにおける重要な役割が失われる可能性がある。つまり、ある問題についての対立する立場や見解を政治の場に表出し、分裂や対立を露にする役割である。異なる意見が公の場で熟議にかけられることは、多元的民主主義の不可欠なプロセスであり、政党はそのための分裂線を作り出す存在でなければならない。自由な複数選挙であれば、当然政党はその役割を果たすという前提自体を見直す必要があるのかもしれない。

\*本報告後、次の論文をまとめたので、より詳しくはこちらを参照されたい。中田瑞穂（2021）「ヴェイレンス・イシューの政治——チェコにおける「ビジネス企業政党」ANOと政党政治の変容」、日本政治学会編『年報政治学——新興デモクラシー諸国の変貌』2021-II, 57-84.



# パラオ地域研究：ことばから石へ

紺屋 あかり

## 1. はじめに

オセアニアを対象とする人類学的課題の一つに、近代国家の中の首長の役割を問うものがある。これまでの研究では、西欧との接触以降の首長制の社会秩序をめぐる構造的解釈 (Sahlins 1985)、ポスト植民地期以降においては、首長の同時代的な定位の再検討と比較分析 (Thomas 1989, Lindstrom and White 1997) などが行われてきた。これら近代国家の中の首長をめぐる政治論は、植民地時代以降繰り返されてきた歴史の政治的正しさをめぐる議論、そしてその後の伝統と近代という西欧的二項対立を超克する立場といった、オセアニア人類学の理論的潮流によって方向づけられてきた。しかし、トラスク (Trask 1991) とキーシング (Keesing 1989) との間で繰り広げられた論争<sup>1</sup>に象徴されるように、いずれの研究も認識論的限界——自他関係における権力構造が内在化していたこと——を乗り越えるものではなかった。さらに、これら研究群は、首長制をめぐる制度の分析に偏向しており、実際に当該地域で生じている政治的諸問題を看過していた (丹羽 2016 : 8, 河野 2019 : 35)。

他方、上記とは別に意味論から語用論への転回をみせた研究もあった。例えば、口頭伝承の多声的な語りの採集・分析を通じた首長制の社会秩序の記号論的解釈 (Parmentire 1987) や、首長の「名誉」をめぐる歓待の相互行為論 (河野 2019) などである。こうした研究では、政治の制度論の枠組みにおいては論じ得なかったような、当該地域における首長制をめぐる政治的動態や混乱と、それらに対応する人々の実践などが包括的に観察されている。

本研究においては、特に後者の研究群の視座に寄り添いながら、当該地域の人々が生活の中でいかに首長制を経験するののかという点に分析の焦点を当てる。ここでは、それら事例の検討を進めるための一考察として、パラオ首長制にみる神話的記号や規則性を分析する。本稿では、パラオ創設神話の解説を通して、そこに表象される当該地域の首長制にみる特徴を明らかにした上で、現代のパラオ社会においてそれらがいかに定位するののかについて検討をすすめる。

## 2. 首長制と石

パラオの首長制を理解する上で鍵概念となるのが、石の存在性である。ミクロネシア社会において、石は身体と生活世界全体を経験的に認識するための隠喩的媒体として社会の中心に存在してきた (河合 2001 : 284)。当該地域では、これまで石を神として崇拜する信仰がミクロネシア全般において広く観察されてきただけでなく、石は、首長制の秩序的根拠として神話的記号の役割を果たしている。実際に、ミクロネシアの伝承の多くに石が出現していることが、各島の事例から報告されている (Krämer 1917-29, 土方 1985, Honlon : 1988, 河合 2001 : 198)<sup>2</sup>。当該社会における石とは、伝承ということばの世界 (オーラリティー) と、首長制という社会

秩序とを結ぶ結節点としての役割を担っているのである。

パラオには、タング (*btangh* / 神聖な石) と呼ばれる石がある。タングとは、創設神話をはじめとする口頭伝承の中に出現する石を総称したもので、たとえば、チーフのための腰掛け椅子、村落の境界線、墓石、巨石や遺跡、贈与交換財としてのピーズマネー、墓 (Parmentier 1987: 2) などがあげられる。なかでも首長制の秩序の根拠を示す象徴的なタングが、創設神話に登場する4つの石 (子) である。パラオの創設神話は二部からなっており、一部 (Myth of Uab) では海の上に島 (土地) が形成され、二部 (Myth of Milad) では島に村落が構成される。二部では、ミラドと呼ばれる女神が4つの石 (子) を産み、その石が、村落の起源となる。ミラドが産んだとされるこれら4つの石は、神話に語り継がれた特定の場所に実在しており (Parmentier 1987: 168-171)、神聖的なコードとしてミラド神話を根拠づける記号 (*sings of history*) (Parmentier 1987: 149) として認識される。

パラオの口頭伝承と石の関係性については、これまでも主に歴史人類学者らがその重要性を指摘してきた。例えば、アメリカ時代に創設神話の語りを採集した歴史人類学者のパーメンティアは、口頭伝承を採集することに加え、旧村落、タロ芋畑、タングのある場所、村落に設置された小道など、伝承に出現する景観の中に身を置きながら神話空間を経験することが必要不可欠であったことを自身の著書の冒頭で説明している (Parmentier 1987: 3)。

また、パーメンティアと同時代にコロール (パラオ16州のうちの一州、かつては村落名) の大酋長の親族の系譜のストーリーを採集していたネロも、伝承を読み解く記号としてピーズマネーやストーンマネーに大きな関心を寄せていた。彼女は後に、考古学者らとの共同研究によって、遺跡 (ここでは伝承に出現するストーンマネー) の発掘調査の知見を踏まえつつ、ロックアイランドと呼ばれる群島<sup>3</sup>にまつわる歴史伝承の解釈を試みている (Nero 1983, 2011)。こうしたネロによる研究の視座や方法論は、先のパーメンティアとも重なっている。これら先行研究からも明らかなように、パラオの口頭伝承は神話的記号と風景とを結びつけながら生成されるネットワーク的な関係性の中にあることが改めて強調される。

オセアニアの他地域においても、マテリアリティを帯びた道具を使用し、口頭伝承を記憶・継承する手法がみられる。例えば、オーストラリアのアボリジニがドリーミング (歴史語りや伝承の意) の際、祖先が通った通過形跡を描くために紐状の物を用いたこと (Rose 2000: 52) や、ミクロネシアの海上旅行者たちが大波のうねりが交差する道筋を地図にするために、ココナツの葉の葉脈を用いたこと (Turnbull 1991: 24, Ingold 2000: 241) などがこれまでも報告されてきた。このように元来の無文字社会であるオセアニアでは、口頭で語られる知やストーリーは、何らかのオブジェクトにその片鱗を投影させることによって伝承するという手法がとられてきた。近年ではアボリジナル・アートと呼ばれる砂や布などに描かれる図像表象も、元々は、アボリジニたちの親族の系譜やトーテムの語りを具現化するための実践であったことは広く知られている (Morphy 1991)。



写真1 (左)：村落の中央に轆かれた石の道 2009年オギワル州にて筆者撮影

写真2 (右)：ウドウド (udoud) と呼ばれるビーズマネー 2012年マルキョク州にて筆者撮影

### 3. ウアブとミラド神話にみる二分と四角の法則

#### 3-1. ウアブ神話 (パラオの地の創成)

ここでは、パラオの創設神話に隠された神話的記号を読み解いていく。パラオ創設神話については、19世紀末のドイツ時代 (1989-1914) 以降から文字記録が残されてきた。ドイツ民族学者であるクレーマー (Augustin Krämer) の民族誌 (Krämer: 1917-29) が最も古いものであり、その次に日本時代には彫刻家の土方久功によって採集・翻訳された民族誌 (土方 1985)、続いて、第二次世界大戦後のアメリカ時代にパーメンティアが聞き取り調査に基づいて文献の中に記述している (Parmentier 1987)。これら3点の文献資料をもとに、筆者の聞き取り調査<sup>4</sup>をふまえて再構築したものを以下に記す。

「はじめに、天の神がいた。天の神は、天からさっと吹く雨風に乗せて一つの星を降らせた。それがペリリュウ島である。そしてその隣には浅瀬ができた。天の神はその浅瀬に貝を降ろした。するとやがて貝は、ラツムギカイという名の人間神を産んだ。ラツムギカイは海に暮らしていたが、しばらくすると妊娠した。子供を産む時がきたが、女陰がなかったので子供を産むことができないで困っていた。そこで貝に相談すると、貝が外套膜を貸してくれたので、それを股間につけて子供を産んだ。その子供がオボアド女神である。オボアドはアド (人間: *chad*) の祖である。オボアドは男神無くして独り身にして女神ツランを産んだ。またツランは独り身にして大女神ウアブを産む。

ウアブは一切の地の神である。イルオーホルとなって現れ、ゲヤウル (地名) よりはじめ、各村を経てホルレイ (波止場の名称) に行つて石になる。ウアブはア・イリュウ (地名) からゲヤウルに行つたが、小さな女の子になって行つたので、ガルテルコウという家の子供になって養われた。さてウアブはどんどん大きくなった。はじめは座らせたが、だんだん大きくなるので次は横たわらせた。さらに大きくなって場所を取るので立つてもらった。もちろん家の中には居られない。食物は棒の先につけて与えた。棒をつなぎ足して与えたが更に更に大きくなるので如何にも始末がつかない。ウアブがあんまりたくさん食べるので、食べ物なくなりそ

うで、もう面倒をみることができなくなってきた。そこでラッツムギカイに相談すると、脚の下に薪を積んでウアブを焼くのがいいと云う。薪を積み上げるとウアブが上から、何をするのかと。少し火を焚きたいのでお前の脚が熱くないように木を積んでおくのだと答える。するとウアブは既に焼かれることを知っていて、オ・メラオル（汝欺く）とつぶやく。火は焚かれた。煌々と燃え上がりウアブは基石の上に覆い被さり、倒れた。そして土となってベラウ（パラオの呼称）の島（コロール島、バベルダオブ島、カヤンゲル島）になった。それであるからパラオの地はウアブの体なのである。アイライが陰部、ガラロンは頭部、ガラロンの7つの村はそれぞれウアブの両耳、両目、両鼻腔と口である。コロールとペリリュウの間の島々は糞であり、ガラロンの先のカヤンゲルは嘔吐物である。」（土方 1985:3-8 2008年12月アイメリーク州での聞き取り調査をもとに筆者が再編）

### 3-2. 「ミラド神話」（パラオの首長制のはじまり）

次にミラドの神話をみていく。ウアブが倒れてバベルダオブやカヤンゲル島をつくった後、パラオに村落社会が誕生するまでのことを描いたものである。ミラド神話は、首長制の始まりを示す伝承として人々に認識されている。

「ウアブは、ディラマルコツクという女神を産んだ。ディラマルコツクは海に入って、海の底を通って釜の中に入っていた。すると、プケオという者がこれを見つけ、家に連れて帰って食物を食べさせた。ところがこの女は鍋でも皿でも、食物入れの籠までも食べてしまった。これが評判になって、他の村に連れて行っていたが、女は同じように何でも食べてしまった。ガムグイに連れて行っても同じ、ガブズに連れて行っても同じ。そこで、ガブズの中のものに言いつけてご馳走を作らせ、一度にその女に与えた。すると今度は食べきれず、ご馳走の金を置いて、世話になったと出て行った。そしてギプタル島を渡り、ディラ・ヘズブングルになった。ディラ・ヘズブングルは、ムギダブルスコエル、テレヘルという二人の子供を産んだ。ギプタル島に老婆神ヘズブソングと云うのが居た。その家の前に大きなムヅ（パンノキ）があり、そのパンノキの中が胴になっていて、その胴から海の潮が吹き上げた。そして魚が木の枝から降って落ちた。ヘズブングルはこうして毎日いながらにして、魚を食べていた。村の者がこれを妬んで、そのパンノキを切り倒してしまったが、海の潮が吹き上げて、ついにギプタルの島は海の中に沈んでしまった。ギプタル島は沈んだのでヘズブソングはガラハポックルに来てディラ・ア・プカウとなった。

ア・プカウは十五夜の夜に大海嘯が来ることを予言して子供に大筏を作らせ、長く綱をつけさせ、品物をのせ自分もそれに乗った。大海嘯が来たが、綱が切れて、ア・プカウはロイス・ムグイの木に引っかかって死んだ。そこへ神様が来て、シスの葉で撫でて蘇生させた。ア・プカウは甦って、ミラドという名前になった。

ア・プカウはロイス・ムグイで息絶えていた。するとウヘル・ア・ヘリズとムダブルスコエルとが来て息を吹き返そうとして相談したが、石を飲ませたらよかろうという事になって、石を飲ませようとしているところへ、テリーズ鳥がきて、風を飲ませるといいと言いながら風

を飲ませてしまった。ムダブルスコエルは怒ってテリーズをむき棒で殴った。今でもテリーズ鳥の頭が割れているのはその為である。ア・プカウは息を吹き返したが、その時石を飲ませれば人間の命は長く絶えなかったのに、風を飲ませた為にその吹き込んだ風が絶えると人間は死ななければならない。ア・プカウは甦ってミラドとなった。

そしてミラドは4人の石（子）を産んだ。それが、ア・イミュンス（現：アルモノグイ州/長男）、オルケヨク（現：マルキヨク州/次男）、ホルオル（現：コロール州/三男）、イミリーキ（現：アイメリーク州/長女）である。」（土方 1985：38-47, 2008年12月アイメリーク州での聞き取り調査をもとに筆者が再編）

### 3.3. ウアブとミラド神話にみる神話的記号

ウアブとミラドの神話は、次の3つの共通項——①沢山食べる女、②石、③神と風（神の力である魔術や予言も含めて）——を軸に物語が構成されている。

①沢山食べる女は、それぞれウアブとミラドを指している。一部の伝承においてはウアブを男と表象するものもあるが、この場合においても焼け死んだ後のウアブがパラオの地となった際、男性から女性へと変化したと言われている。同様に、ミラドは「女」として物語に登場して、後に石（子）を産む。即ちこれがパラオの母系制<sup>5</sup>の起源であると考えられている。

②石は、生命の象徴として描かれている。ウアブは巨人化する前には一旦その姿を石に変えている。巨人化して人々に焼かれた際、基石の上に覆い被さりやがて土となる。あるいは、ミラドを生き返らせるための道具として石が使用され（実際には風を飲んだが）、生命を吹き返したのちにやがてミラドは4つの石を産む。このように石は、ウアブやミラド、そしてミラドが産んだ生命そのものを象徴する媒体として表象されている。③神と風については、ウアブ神話では天の神、ミラド神話においては土地の神が登場している。神々はウアブやミラドに生を与える役割を担っており、風を吹かせるという術を用いる点においても共通している。

創設神話には、これら3つの共通項の他にも隠された法則がある。それが、二分と四つ角の法則である。まず、そもそも当該地域の創設神話が二部構成であることに注目しなければならない。ウアブとミラドというそれぞれの神が、土地、そして村落を構成していった。このように唯一神が設定されていないことが、首長制にみる平等制の論理と共鳴する点である。さらにこの平等制の論理は、これまで島全体を統括する政体を持たなかったパラオの伝統的政治のやり方の根拠でもあると認識されている。

二分の法則はパラオの村落社会の空間概念にも応用されている。これについて青柳は次のように説明している。「パラオ社会を貫く原理は二分であり、この二分は村落の構成においても、非常に明瞭にあらわれている。原則として、パラオの村は、村の中央を流れる水流、道路などを境界とする二つの地区から成り立っている。各地区は、それぞれ、海へ通ずるマングローブの水路を持っている」（青柳 1985:20）。一つの村落は10（ないしは11）の出自集団（ケブリール／*kebliil*）からなっている。村落内は、ビタン・マ・ビタン（*bitang ma bitang* / こちら側とあちら側）と呼ばれる階層位の奇数と偶数のグループに二分される。旧村落においては、実際に、家々が、この階層位に準じて村落の東西いずれかに双分的に分布している。

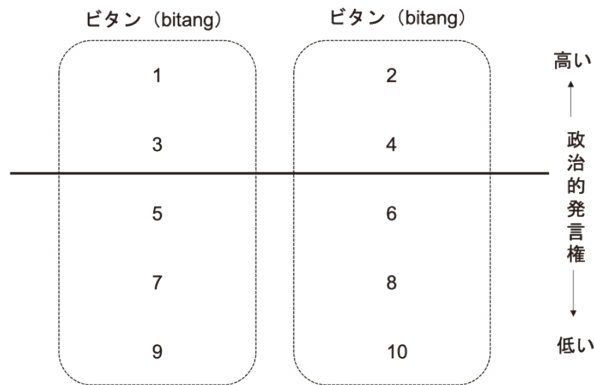


図1 村落の概念図 筆者作成

注) 数字は出自集団の階層位を示している。

四つ角は、パラオ語ではサウス (*saus*) と呼ばれる。サウスはミラドが産んだ4つの石を根拠としており、それらを中心として村落間の階層秩序が形成される。現在16州 (4ないしは5の村落が一つの州を構成している) あるうちのアルモノグイ、マルキョク、アイメリーク、コロールの4州が高位州となる<sup>6</sup>。さらに4つの高位州は北と南に二分され、北の最高位州がマルキョク、南の最高位州がコロールである。各州の主村で第一位の称号をもつ男女4名が、大酋長 (現在ではパラマウント・チーフ) と呼ばれ、歴史的にも今日的にも、伝統的村落政治の象徴的な存在として認識されている。

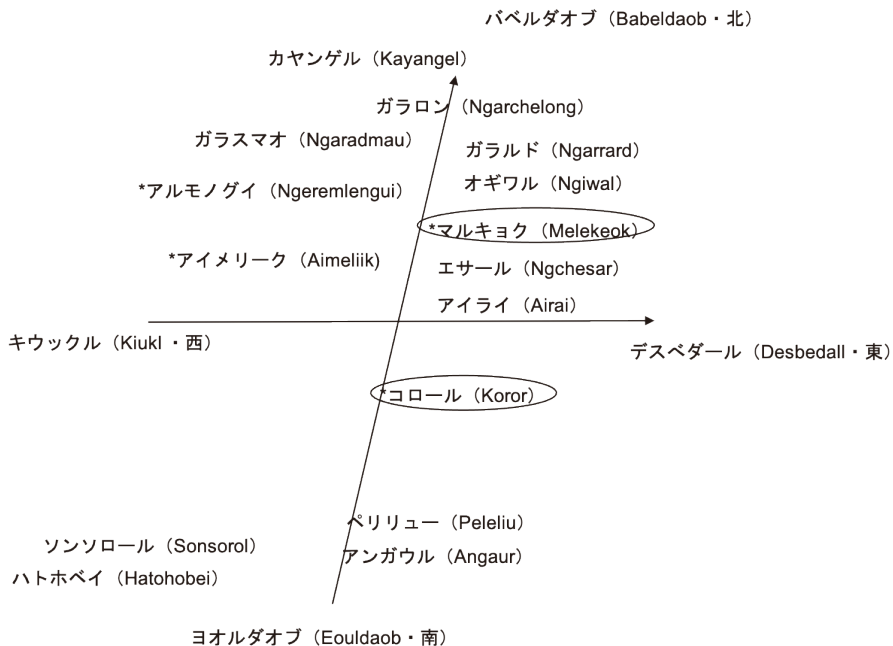


図2 パラオの村落間階層の概念図 筆者作成

注) \*は四つの高位州を示している、カッコで囲んでいる州は最高位州

#### 4. まとめ：社会関係としての首長制

ここまでみてきたように、ウアブとミラド神話を根拠として形成されたのが、二分と四つ角の法則にみるような、平等制と階層制という奇妙な組み合わせから成る複雑な首長制（清水 1989：122-124）であった。最後に、これら首長制が現代のパラオ社会にいかん存在するののかについて少しだけふれておきたい。

まずその政治体制であるが、1994年の独立以後、パラオの国政には大統領制が導入され二院制の議会が構成されている。パラオは16州（行政区域）からなっており、各州には州議会（州憲法）が設置されている。ここまで説明すると、首長制が近代国家へと変貌を遂げたかのようであるが、実際はそのように単純な図式の中に理解されるものではない。近代パラオの政治はかなり複雑で、他のオセアニア地域と比較しても類を見ない特徴がある。これまでも、他のオセアニア地域と比較しても、パラオでは例外的にチーフが大統領と重ならないことが指摘されてきた（Lindstrom and White 1997）。パラオの首長制を担う伝統的称号保持者たちは、国家憲法及び州憲法の中で一定の発言権と権威を保証され<sup>7</sup>、各州の主村で第一位的称号を保持する男性たちはチーフと呼ばれるようになった。この16名のチーフたちによって構成される議会にはOEK（*Obis era Klulau* / 囁きの部屋）<sup>8</sup>という名称が付けられており、法案などを審議する立法機関として機能している。

ここで着目したい点は、大統領制を導入した後の現代のパラオ政治にも二分と四つ角の法則が顕在化していることである。それは、今日のパラオの政治空間の首長制と大統領制の双分的な権力構造をみると明らかである。実際に、独立してから今日に至るまで、チーフが大統領選に出馬した事例は観察されていないし、たとえ称号保持者が大統領に選出されても任期中その権限は放棄されてきた。これら独立以後の経過からも、近代国家の政治制度にも二分と四つ角が建前としてだけでなく、実質的にその機能性をもっている」と指摘できる。

こうした現代パラオの複雑な二重の政治空間についてこれまでの研究においては、その力を国会へと延長したことでチーフがお飾り的な存在へと変化したこと（Force 1960：72, McKnight 1974：43）や、声の政治から文字の政治へと移行する動態（遠藤 2002：209）などが指摘されてきた。確かに、これらの指摘は部分的には的を捉えたものだろう。実際にローカル社会に生きる人たちも、議会への参加に忙しく村落を留守にしがちなチーフたちを揶揄して「何も知らないチーフ」などと呼ぶことがある（紺屋 2019：66）。さらには、マイクロネシアないしはオセアニアへと、より拡張された公共圏においてチーフたちの担う役割も大きく、ますます村落社会からは孤立した存在へと変化していることも事実である。

しかしながら他方で、人々の生活実践において首長制そのものが形骸化していったのかというと、そうではない。村落社会に一歩足を踏み入れると、そこには旧来の慣習法を遵守しながら生活を営む人々の姿が観察されるのである。贈答慣行や伝統的儀礼への参与と貢献、共有地でのタロイモ栽培、魚の贈与、親族・村落コミュニティ内での日々の共食、村落コミュニティでの奉仕活動、村落集会への参加、年齢集団への加盟など、項目を挙げるときりがないほど、人々は首長制の代名詞とも呼べる、階層化された社会関係のしがらみの中で日々の実践に参与している。贈答慣行にかかる労力は、独立以前よりもむしろ格段に増している状況も観察される（紺

屋 2018 : 73-75)。

こうして現代パラオ社会に生きる人々の日々の営みから捉え直してみると、首長制がローカルな文脈における社会関係として認識されていることに気付かされる。それは、必ずしも「政体」としてのみ理解できるものではないだろう。ここでいう首長制とは、本稿を通して着目してきたような、たとえば石を根拠とする階層秩序や、儀礼への参与などが生み出すネットワークそのものとして描き出される。つまり先に指摘したような二重の政治空間とは、いずれも二分と四つ角の規則性がつくるネットワーク (= 首長制) を基礎として構築されるものであり、村落内での力学に加えて、国家というフレームへと分割・増殖されていく様において捉えられるのである。

今日の村落社会においては、チーフの座をめぐる競争が繰り返されている。チーフ選出をめぐる州内での抗争や論争が数年間にわたって繰り返されるという事例も珍しくない。人々はチーフたちを一方では「何も知らない」と揶揄しながらも、他方ではネットワークを維持するための力として認識している。また、コミュニティを紐帯するための装置としてだけでなく、近代政治に参加する手段としても、彼らにとって誰をチーフとするのかという問題は大きな関心事項となっている。

下記の詠唱は、とある州のチーフ選出をめぐる州内抗争が勃発していた際、最終候補として選出された男性が儀礼にて詠唱した集会歌 (エソルス / *chesols*) の一節である。このエソルスは、クラン間で土地や称号をめぐる争いが起こったときに詠唱されるものである。詞中にある「海の底の石」というのは、先述したパラオ創設神話に出てくるミラド (女神) が産んだ4つの石を指している。

*Obil meai iiang,  
a kededul di milrael el mei,  
ma beluu a diak el ngii aikang,  
ma chutem a dial el ngii aikang,  
leng di ralm ma bad el ngeasek a merreder ra chutem iiang.*

ねえあなた  
私たちは何も持たずにここまでやってきた  
村は私たちのものではない  
土地も私たちのものではない  
ただ海の底の石だけがその土地をもつ

チーフの座をめぐる抗争に敗れた男がなぜその渦中で「海の底の石」を謳ったのかという問いもまた、冒頭で示した課題に呼応するものであるだろう。上記のチーフの座をめぐる抗争事例については、別稿にて論じることとする。

〈参考文献〉

- 遠藤央 2002 『政治空間としてのパラオ—島嶼の近代への社会人類学的アプローチ』世界思想社。
- 河野正治 2019 『権威と礼節—現代ミクロネシアにおける位階称号と身分階層秩序の民族誌』風響社。
- 紺屋あかり 2015 「現代パラオ社会における詠唱実践」学位申請論文、京都大学。
- 2018 「パラオの伝統文化とシェーカーン」『地理』63-12, 70-75。
- 2019 「パラオ口頭伝承のテキスト化をめぐる人々の実践：ことばの物象化に着目して」『文化人類学研究』20, 60-82。
- 清水昭俊 1989 「ミクロネシアの首長制」牛島巖・中山和芳（編）『オセアニアの基層社会の多様性と変容（国立民族学博物館研究報告別冊6）』国立民族学博物館。
- 土方久功 1985 『パラオの神話伝説』三一書房。
- 丹羽典生 2016 「イノセンスの終焉にて—オセアニアにおける〈紛争〉の比較民族誌的研究に向けて」、丹羽典生（編）『〈紛争〉の比較民族誌—グローバル化におけるオセアニアの暴力・民族対立・政治的混乱』, 1-40, 春風社。
- Force, Roland 1972 *Just One House: A Description and Analysis of Kinship in the Palau Islands*, Honolulu: Bishop Museum Press.
- Hanlon, David 1988 *Upon a Stone Altar: A History of the Islands of Pohnpei to 1890*. Honolulu: University of Hawaii Press.
- Ingold, Tim 2000 *The Perception of the Environment: Essays on Livelihood, Dwelling and Skill*, London: Routage.
- Keesing, Roger M. 1989 Creating the Past: Custom and Identity in the Contemporary Pacific, *The Contemporary Pacific (Spring/Fall)*, 19-42.
- Krämer, Augustin 1917-29 (2017) Result of the South Seas Expedition 1908-1910, Published by Dr. G. Thilenius Director of the Hamburg Museum for Ethnology, Augustin Krämer: *Palau vol.1-7*. Hamburg Friedrichsen, De Gruyter & Co. m. b. H 1917, (Published by the Krämer Ethnography Translation Committee (KETC, reprint Belau National Museum/ Etpison Museum).
- Morphy, Howard 1991 *Ancestral Connections: Art and Aboriginal System of Knowledge*, Chicago: University of Chicago Press.
- Nero, Karen 1987 *A Cherechar a Lokelii: Beads of History of Koror, Palau, 1783-1983*, University of California, Berkeley, Doctoral Decertation.
- 2011 Path to Knowledge: Connecting Experts in Oral Histories with Archeology, Pacific Island Heritage: Archaeology, Identity and Community, ed. J Liston G Clark, D Alexander. *Terra Australis* 35. Australian National University. P127-154.
- 'Okusitino, Mahina 2010 "Ta, Va, and Moana: Temporality, Spatiality, and Indigeneity", *Pacific Studies* 33 (2): 168-202.
- Parmentier, Richard 1987 *The Sacred Remains: Myth, History, and Polity in Belau*, Chicago and London: The University of Chicago Press.
- Rose, Deborah Bird 2000 *Dingo Makes us Human: Life and Land in an Australian Aboriginal Culture*, Cambridge: Cambridge university Press.
- Turnbull, David 1991 *Mapping the World in the Mind: An Investigation of the Unwritten Knowledge of Micronesian Navigators*, Greelong, Victoria: Deakin University Press.
- Trask, Hounani-K. Natives and Anthropologists: The Colonial Struggle, *The contemporary Pacific vol.3, no.1 (Spring)*, 159-167.

〈注〉

- 1 多声的なサバルタンの語りからオセアニアの歴史（主にフィジーを事例に）を再構築しようとしたキーシングに対して、ハワイの先住民運動家であるトラスクはそれをオリエンタリストの視座と同質のものであると批判的に論じた。
- 2 例えば、ミクロネシアのある伝説によると、ポンペイの起源が次のように解説されている。「あるリーフにひと組の家族が流れ着き、その家族がリーフに上がってそこに「石」を積んで住んだことに始まる。長い年月が経ち、海の流れによって運ばれた砂がそこに累積して大きな島になった。そうしてできた島が、ポンペイである。ポンは石代を、ペイは人間の住む集落を意味している」（河合 2001: 195）。
- 3 パラオは、オセアニアの最西端に位置する島嶼国である、東経131度から135度、北緯2度から9度、南北640キロメートルに分布する252の島々からなり、総陸地面積は489平方キロメートルである。気温は高温多湿で一年の平均気温が27度、平均降水量は3700ミリに達する。主な生活圏は7島で、最北端のカヤンゲル島（珊瑚海礁）、パベルダオブ島（火山島）、そして石灰岩質のコロール島、アラカベサン島、マラカル島、ペリリュウ島、最南端のパベルダオブ島である。そのうち、人口のおよそ70%が市街地のあるコロール島に居住している。パベルダオブ島は、ミクロネシアの中でもグアムに次いで2番目に大きな面積を持ち、川、山、滝、マングローブ林などの豊かな自然環境を有している。コロール島とペリリュウ島の間に点在する南ラグーンのロックアイランド群には、固有種や絶滅危惧種などが生息しており、2012年に複合遺産として世界遺産登録された。
- 4 ここで資料する調査データは、2008年6月～2012年11月に渡り、通算23ヶ月間実施したパラオのフィールドワークに基づく聞き取り調査で採集した歴史語りである。インフォーマントは、一名の歴史家（各州に一名、歴史の語り部が設置されている）を含む4名の男女：60代から80代（いずれも出身州を別とする）で、いずれも一年以上の長期間にわたる聞き取り調査を継続的に実施した。
- 5 個人の母方父方帰属における重層的帰属の状況から、パラオの母系社会は「準母系社会複系」（清水 1989: 122）と説明される。
- 6 植民地期以前は現在使用されている州名は集落（一部では村落）を指す名称であった。4～5の村落で構成される地域（集

落)を総称して呼ぶ名である。独立以後、各名称は州名として使用されている。

- 7 1979年に樹立されたパラオ憲法第五条において以下のように伝統的権利が定められている。「パラオ政府は伝統的酋長の存在や慣習法について、排除、あるいは禁止することを認めないこと」や、「現行法と伝統的慣習法とが平等な権威をもつ」と定められている(ただし、拮抗した場合には慣習法に矛盾しない限りにおいて成文法が優位となる)(紺屋 2015:56-57)。
- 8 各州を代表する16名のチーフは、大統領の顧問期間として「伝統的な法や慣習、およびそれらと憲法や国会との関係について」助言を行う。OEKには、Kelulul a klobak(首長たちの囁き:全国首長評議会を指す)という顧問機関が設置されている。

# 貨幣経済の仕組み

リー サンベック

## 1. はじめに

本報告（フォーラム）では貨幣が経済に与える影響を分析して次の点を論じた。すなわち、①貨幣量の制約が経済成長の制約になること、②したがって長期的に貨幣量が増え続けたこと、③中央銀行と政府の持つ貨幣量調整能力は従来 of 解釈より大きいこと、④負債が貨幣を生むので負債額＝貨幣量であること、⑤したがって負債額は増え続けなければならないこと、⑥そのため、民間債務が減れば政府債務が増えなければならないこと、⑦負債額（貨幣量）の増加によって過去の負債が返済可能になること、⑧貨幣量（負債額）の増加に伴うインフレが債務者側の実質債務負担を減らすと同時に債権者・投資家側の貸付・投資を促すこと、⑨したがって貨幣量は増え続けて緩やかに減価すべきものであること、⑩近年では貨幣量（負債額）が増える中で低インフレが続くことに問題があること、⑪貨幣量・物価変動によって債務者の実質債務負担と債権者の実質利益が変わる点はマクロ経済学のミクロ的基礎付けになることを論じた。

本報告で用いる分析方法は、経済指標の比較、特定条件を設定した上でのシミュレーション、歴史的考察、そして論理的推論である。従来 of 経済理論との関係は最後に説明する。通常は先行研究を冒頭で紹介するものだが、本報告は包括的な説明を提示しているので、その全体像をまず説明した後に先行研究と比較した方が分かりやすい。

## 2. 貨幣経済の仕組み

### 2.1. 貨幣を用いた貸し借りと投資の重要性

貨幣は様々な面で経済活動の役に立つ。財・サービスの取引を容易にし、物を積み上げる以外の方法による蓄財を可能にし、貸し借りや投資による経済活動の促進をもたらす。特に貨幣の貸し借りと投資は、近現代の貨幣経済を大きく特徴づけるものである<sup>1</sup>。前近代から近現代にかけての金融制度の発展（送金・決済システム、株式市場・債券市場の普及、近代的金融機関・中央銀行の誕生、関連法律の導入など）は、貨幣を利用した貸し借りと投資を著しく促進した<sup>2</sup>。

それは高い経済成長率を支えるものであった。たとえ成長の主因が技術革新であっても、技術の開発・応用・普及のための貸し借りと投資が滞れば、成長速度は遅くなる。もし現存する企業が銀行貸出や社債発行や株券発行を通して資金調達ができないとなれば、企業による技術開発・雇用・生産・消費が著しく縮小する。債務不履行と投機によって信用危機が多々生じるといふ負の側面もあったが、貸し借りと投資の拡大がなければ長期の成長率はより低かったであろう。

## 2.2. 貨幣を用いた貸し借りと投資はなぜ成立するのか

貨幣が貸し借りと投資に用いられることで経済成長が促進されたと述べたが、それは貸し借りと投資の成立する状況が続いてきたことを意味する。では、どのような状況でそれらが成立・不成立するのか。

まず自明な前提を説明すると、貸し借りと投資が成立するためには、それらによる金銭的利益（利払い・配当・売買益による元本を超えた利益）の期待が必要である。期待通りにならないリスクがあっても、少なくとも期待を持ってなければ、貸付・投資を行う理由がない。

では貨幣を借りる側・投資される側はどのように金銭的利益を出すことができるのか？ 利益を出すのが不可能であれば貸し借りと投資は行われないので、それらが拡大してきたということは、金銭的（＝貨幣的）利益を出すことが可能な状況が続いたことを意味する。

それはどのような状況だろうか。実際のデータではなく、思考実験になるが、貨幣利益を出せる貨幣状況（ケース1）とそれが不可能な極端な貨幣状況（ケース2）を想定し、比較してみることで、その点を浮き彫りにしたい<sup>3</sup>。

### 2.2.1. 貨幣量が変わらないが貨幣利益を出せるケース（ケース1）

ある島にAとBとCだけが住んでおり、Aが100円、Bが0円、Cが0円を持っていたとする（計100円）。Bが商品を作って売ろうと、Aから10円を10%の利子で借り、Cが用意した原材料を10円で買った。その時点の保有額はAが90円、Bが0円、Cが10円となる。Bはその原材料を加工して1つ6円の商品を二つ作り、AとBそれぞれに売って計12円を手に入れ、借入金（10円）と利子（1円）の計11円をAに返す。結果、貨幣保有額はAが $90 - 6 + 11 = 95$ 円、Bが1円、Cが $10 - 6 = 4$ 円となる（計100円）。

このケースにおいて、貨幣量は変わらないが、AとBとCはみな貨幣利益を得ている。つまり、Bは1円、Cは4円、Aも10円を貸して11円が戻ってきているので1円の利益である。Aの保有貨幣が100円から95円に減ったので、Aは利益を出していないと思うかもしれない。しかし、Aの保有貨幣が減ったのは6円の商品を買ったからである。Aは6円に値すると考えるものを手に入れたが、5円しか保有貨幣が減らなかったため、結果的に1円分の実質利益または満足（経済学では「効用」と呼ぶ）を得たことになる。そしてAとBとCが得たのは貨幣利益だけではない。貨幣を媒介した取引が行われる過程で原材料と加工品の生産量・消費量が増えている。つまり、経済成長を達成している。

要するに、島の貨幣量は変わらず（100円）、そのため誰かの保有貨幣が増えれば他の誰かの保有貨幣が減ることになるが、それでもAとBとCは貨幣面でも物質面でも利益を得ており、貨幣経済は成長可能なものとして機能している（理解しやすいように、生産による環境破壊コストなど、様々な点を省略した）。

### 2.2.2. 貨幣量が変わらず、貨幣利益を出せないケース（ケース2）

次は、貨幣利益を出すことが不可能な極端なケースを想定してみる。

上と同じく、ある島で最初にAが100円、Bが0円、Cが0円を持っていたとする（計100円）。Bが商品を作って売ろうと、Aから100円を10%の利子で借り、Cが用意した原材料を100円で買った。その時点の貨幣保有額はAが0円、Bが0円、Cが100円である。この場合、Bは原材料を加工していくら良い商品を作ってCに売っても、Aに借入金の100円は返せるが、利子の10円は返せない。なぜなら、島に存在する貨幣量は100円しかないからである。

この場合、①Bは債務不履行に陥るか、②もし島に100円の貨幣量しか存在しないことを認識していたなら、Bはそもそも100円を10%の利子で借りなかつただろう。③島に100円しか存在しないことをAも認識していたなら、Aはその額と利子ではBに貸さなかつただろう。または、④100円で原材料を売り出してもAとBが買ってくれないので、Cは原材料が売れるまで価格を下げただろう。その場合は、BがAから借りるべき額が下がるので、それがAとBにとって貨幣利益を期待できる額になった時、貸し借りが実現する。

上記①の場合、原材料と加工品が生産され、Cは100円を得たが、AとBは貨幣利益を出すことができない。この状況では次の生産が滞る。②と③の場合、原材料は生産されたが、貸し借りが行われず、AもBもCも貨幣利益を出すことができない。加工品も生産されなかつた。この状況でも生産は滞る。④は、上の単純化したケースではCが決心すれば値下げはすぐ実現するが、現実の社会では多くの財があり、それらの価格調整には時間がかかる。また、全般的な価格水準の低下、つまりデフレは、後で説明するように貸し借り・投資・雇用・生産・消費を押し下げる。いずれ価格調整が済んで貸し借りと投資が再開するとしても、その間の停滞による機会損失がある。

要するに、上記①～④においてAとBとCは、総じて貨幣利益と物質的利益を得ることが困難となり、経済成長の停滞ないし不況を経験することになる。

### 2.2.3. ケース1と2の相違点

以上では、貨幣量が変わらないという条件下で貨幣利益と経済成長を達成できるケース1と、同じ条件下でそれらが達成できないケース2を見た。次は、同じ条件下でも両者の結果が異なる理由を説明する。

両者の違いは、貨幣量に対する貸出金・利払い額の割合にある。ケース1ではその割合が小さく（100円のうち10円の貸出金と1円の利子）、ケース2ではその割合が大きいく（100円のうち100円の貸出金と10円の利子）。つまり、貨幣総量に対する貸出金・投資額・利払いの割合が大きくなればなるほど、①債務不履行や投資額の元本割れの可能性が高まり、②それを回避しようとする場合は、追加の貸し借り・投資が滞る。①と②のいずれにしても、雇用・技術開発・生産・消費は滞り、経済停滞ないし景気後退を経験することになる。

したがって各経済圏はケース2に近い状態になることを避けなければならない。つまり、貨幣量の制約によって貸し借りと投資が阻害されないように、貸出金・投資額の増加にあわせて貨幣量も増えなければならない。

### 2.3. 貨幣経済の仕組み1：貨幣量は増え続けなければならない。

以上で見た点は、貨幣経済のもとで経済が著しく成長してきた仕組みの一つを示す。それは、貨幣量の持続的な増加である。

ケース1が示すように、貨幣量に制約があっても貨幣量に対する貸出金・投資額の割合が小さければ経済成長は可能だが、貨幣量が変わらなければその割合はいずれ大きすぎる状態になり、経済活動が減速するので、貨幣量を増やす圧力が自然と生まれる。

無論、貨幣量を増やせば増やすほど良いというものでもない。貸出金・投資額に対して貨幣量が既に十分多い場合は貸し借りと投資を誘導する効果が限定的である。また、貨幣量が急速に増え過ぎて手に負えない高インフレになり、経済が大打撃を受けることも多々ある。だが長期的に見て、貨幣量の適切な増加は持続的な成長に必要な条件であった。

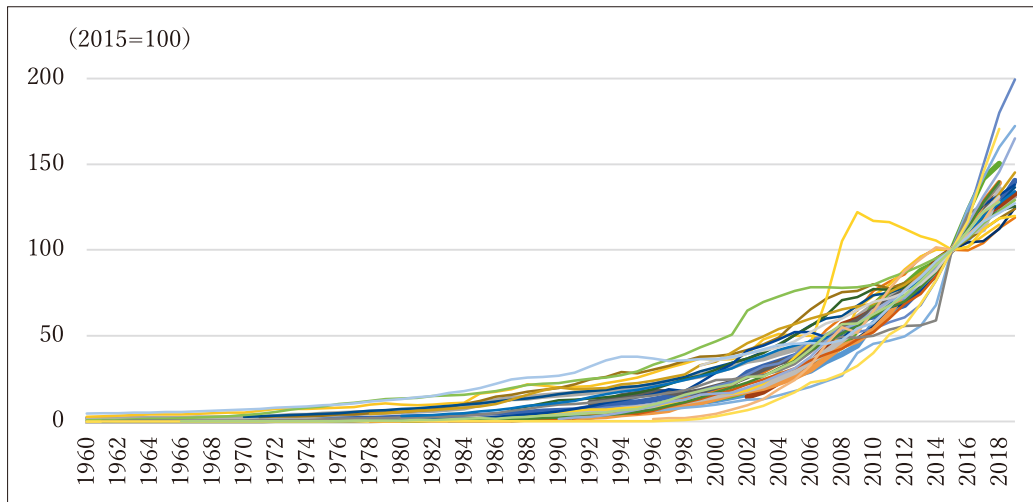
以上は論理的推論を用いた説明なので、より説得力を持つためには実際の事例とデータによる裏付けが求められよう。したがって以下ではその点を確認したい。

#### 2.3.1. 貨幣量の推移

まず貨幣量が実際に増え続けてきたのかを確認する。

図表1は、過去数十年の数十カ国における貨幣供給量の推移である。これらの国々は発展段階も政治形態も文化圏も通貨圏も多様であるが（国名は図表の注に記した）、全ての国で貨幣供給量は増え続けている。どの範囲を貨幣に準ずる流動性に含めるかによって貨幣供給量は

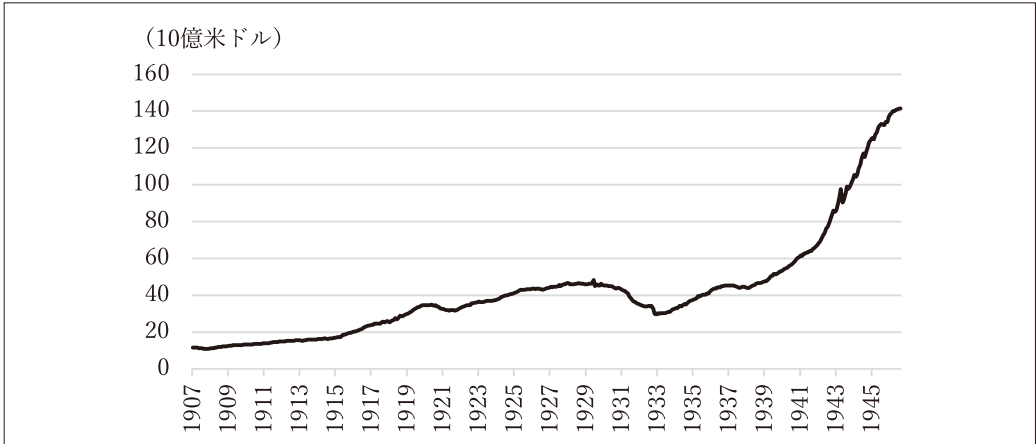
図表1 諸国のマネーサプライ (M1)



(出所) OECD. Narrow Money (M1).

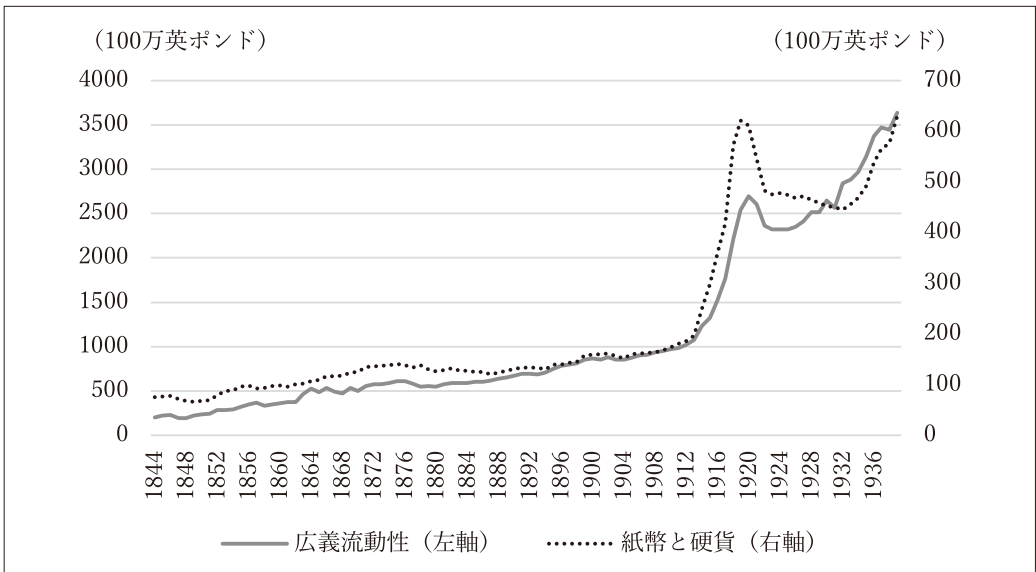
(注) グラフに含まれる国: オーストラリア、ブラジル、カナダ、スイス、チリ、中国、コロンビア、コスタリカ、チェコ共和国、デンマーク、英国、ハンガリー、インドネシア、インド、アイスランド、イスラエル、日本、韓国、メキシコ、ノルウェー、ニュージーランド、ポーランド、ロシア、スウェーデン、トルコ、米国、南アフリカ、ユーロ19か国、OECD諸国、OECDのヨーロッパ諸国

図表2 米国のマネースtock (商業銀行および公的部門)



(出所) National Bureau of Economic Research. Money Stock, Commercial Banks Plus Currency Held by Public for United States. Retrieved from FRED, Federal Reserve Bank of St. Louis.

図表3 イギリスの貨幣量



(出所) 紙幣と貨幣の流通量: Bank of England. Notes and Coin in Circulation in the United Kingdom. Retrieved from FRED, Federal Reserve Bank of St. Louis.  
 広義流動性: Bank of England. Broad Money in the United Kingdom. Retrieved from FRED, Federal Reserve Bank of St. Louis.

M1・M2・M3・広義流動性等に分類され(図表7)、ここではM1だけを載せたが、全ての分類において貨幣量は増え続けている。

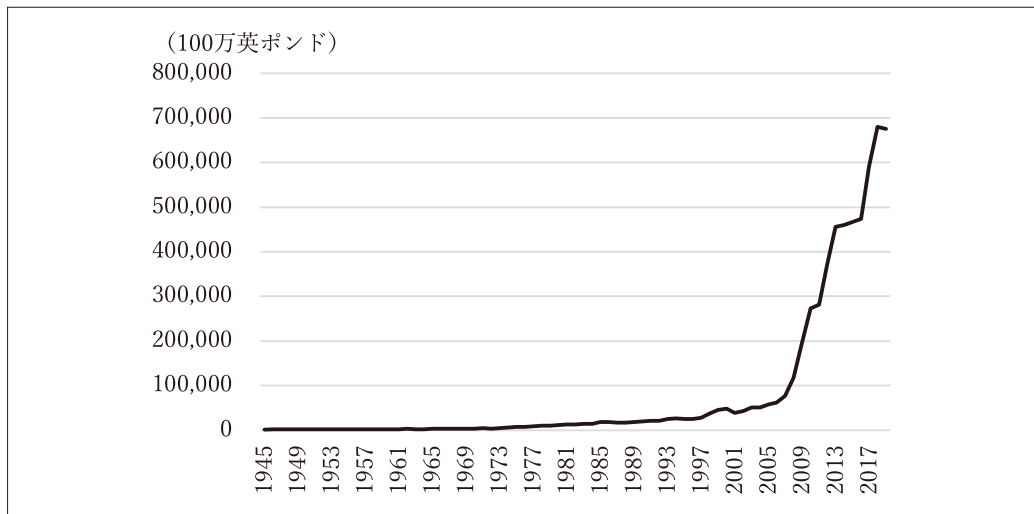
図表1より以前の時代の貨幣供給量については、図表1のような包括的なデータセットがないので、代表的なものとして米国とイギリスのデータを確認する(図表2, 図表3)。貨幣供給量が増えにくい金本位制の時代においても(米国は1879~1917年と1919~1933年、イギリス

は1821～1914年と1925～1931年)、両者の貨幣供給量は増加傾向にあったことが分かる(減少した時期については後述する)。

以上のように貨幣量は、一時的に縮小する時期が稀にあっても、長期的には増え続けるものであることが分かる。無論、過去に貨幣量が増え続けた理由は、貸し借りと投資の促進だけでなく、政府支出のための増刷、金銀の発掘、金本位制では金発掘に応じた紙幣の増刷など、様々なものがある。だが、貸し借りと投資の規模が大きくなった近現代においては、それらを維持・拡大するために貨幣量を増やすことが益々必要とされるようになった。

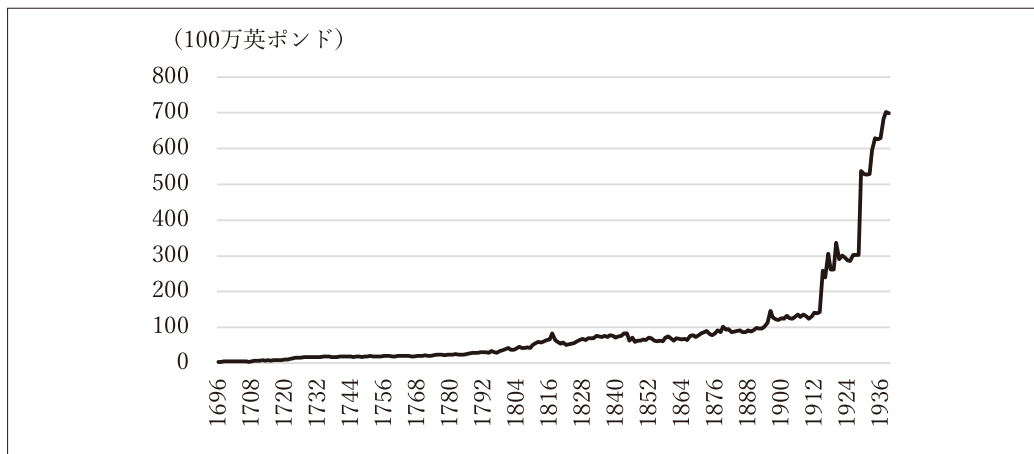
それは近年、広範囲で頻繁に観察できる現象である。例えば、コロナ禍で各国の中央銀行は貨幣供給量を大幅に増やして、民間の債務不履行や投資の縮小を抑えようとしてきた。2008

図表4 イングランド銀行のバランスシート (1945-2019)



(出所) Bank of England. The Bank of England's balance sheet.

図表5 イングランド銀行のバランスシート (1696-1939)



(出所) Bank of England. The Bank of England's balance sheet.

年頃から始まったグローバル金融危機時にも各国政府は貨幣供給量を大幅に増やして信用危機と景気悪化を抑えようとした。2000年代初頭の米国でのITバブル崩壊や1990年代初頭の日本のバブル崩壊時にも、それぞれの中央銀行は信用危機と不況を防ごうと低金利政策などを通して貨幣供給量の増加を促した。これらは顕著な事例だが、それより軽い景気後退時においても大小の金融緩和が実施されており、貨幣量は恒常的に増えている。

不景気に直面して中央銀行が増やした貨幣供給量は、景気好転後に高インフレやバブルを避けようと回収されるのではないか、と思うかもしれない。だが、貨幣供給量の増加に頼って貸し借りと投資が増えた分、貨幣量を回収し過ぎると信用不安の圧力が生じるため、供給された分を大幅に回収することは、景気悪化をも辞さないという決意がなければ実行できない<sup>4</sup>。図表4が示すように、ここ数十年、一度増えた中央銀行のバランスシートがその前の水準まで縮小したことはないのである。数百年単位で見ても、図表5が示すように、中銀のバランスシートが以前の水準に戻るの稀であった（ここでは長期データのあるイングランド銀行を代表的な事例として挙げたが、その他の中央銀行も同じ傾向を示す）。

ただし、金本位制の維持のために例外となる時期はあった。その点を次項で論じたい。

### 2.3.2. 貨幣量と経済成長

以上では、貸し借り・投資・成長を支えるために貨幣量が増えてきたことを論じたが、実際、貨幣量は経済成長に影響するだろうか？

筆者は貨幣量が増えるほど成長率が高くなると議論しているのではなく、貨幣量が足りないと投資・貸し借り・成長が滞るとい議論をしているので、貨幣量が増えなかった時や減った時に成長率が落ちたのかを示す必要があるが、近年では貨幣量が増えるばかりで長期間縮小したことがない。

だがそこで参考になるのが金本位制の時代である。金本位制では、金（ゴールド）と通貨の交換比率が固定されているので、発行した通貨（貨幣）量と釣り合う金の保有量がなければ、その通貨への信頼が低下し、価値下落の圧力が生まれる。したがって金保有が減った時に、通貨価値を引き下げたくない場合は、貨幣量を減らさなければならなくなる。図表2と3が示すように金本位制の時代においても貨幣量は長期的に増加傾向にあったが、時には金と通貨の交換性を維持しようと景気後退時にも貨幣量を減らすことがあった。では、それによって経済成長率は押し下げられたのだろうか。

その点に関してはすでに卓越した先行研究がある。Friedman, M. and Schwartz, A. (1963) は、1928年春から連邦準備制度が、米国で景気過熱がなく、物価はむしろ下がっていたにもかかわらず、株式市場が過熱していることを理由に金融引き締め（貨幣供給量の縮小）を始めたのが景気悪化につながり、1929年9月の株式市場暴落の一因になったこと、その後も金本位制を堅持しようという理由などから金融引き締めを行ったことから景気がさらに悪化したことを、豊富なデータと統計手法と詳細な事実確認を通して示した。そして、金本位制に縛られている国ほど信用収縮（貨幣供給量の縮小）と景気悪化が進み、金本位制を早く離脱して貨幣供給量を増やした国ほど景気回復が早かった点を示した。

離脱が早いほど景気回復が早かった点は、当時の十カ国を対象に計量分析を行った Eichengreen, B. and Sachs, J. (1985) でも検証・確認され、二十四カ国を対象に計量分析を行った Bernanke, B. and James, H. (1991) によっても検証・確認された。また、Romer, C. D. and Romer, D. H. (1989) は、Friedman, M. and Schwartz, A. (1963) の分析における事例と範囲の設定にバイアスがある可能性を指摘しながらも、より厳密な基準を適用した上でなお、貨幣供給量の縮小をもたらす当時の金融政策が鉱業生産を大幅に下げ、失業率を高めたことを確認した。当時の金本位制に関して包括的かつ詳細に渡って分析した Eichengreen (1992) でも金融引き締め政策の実物経済への影響は再確認されている。

以上の一連の研究は、貨幣供給量が実物経済に大きな影響を与えることを明らかにしたものであった。それは無論、貨幣量が多いほど成長率が上がるということではなく（貨幣量が増え過ぎてインフレが手に負えなくなると成長率がむしろ下がる）、貨幣量が必要な水準に満たない場合は景気が後退して成長率が下がるということである。フリードマンはのちに毎年の貨幣供給量の増加率を経済成長率に合わせて一定にすべきだとする「k%ルール」を考案するが、それは貨幣供給量が経済成長のペースを上回っても下回っても問題を起こすという彼の認識を示している。その後、中央銀行が貨幣供給量のうちベースマネーは調整できても、民間の貸し借りによって増えるマネーストックは意図通りにコントロールできないと認識されるようになると、この政策提言は影響力を失った。しかし、コントロールできるかはさておき（この点については後述する）、経済成長にあわせて貨幣量が結果的に増えなければ景気が下押しされるという観点に関しては今なお有効と考える。

筆者は、貨幣量が適切に増え続けることで経済の順調な成長が続いたと議論しているの、貨幣量が不足して不景気が続いた時期があるという上記事例は反例のように聞こえるかもしれない。だが筆者は経済に占める貸し借りと投資の比重が大きくなった近代以降の二百年以上に渡る長期の傾向を指しているのであり、その間に例外の時期がないことを主張しているわけではない。長期的に見ると、金本位制を維持しようとする意志は、悪化し続ける景気に直面して挫け、金本位制離脱と貨幣量増加に帰結した。したがってそれは、順調な経済成長のためには貨幣量の適切な増加が必要であるという議論をサポートする事例となる。

以上、貨幣量と経済成長の関係に言及した。筆者自身による分析も加えたいところだが、この点に関してはすでに上記の卓越した先行研究があるので、貨幣量と経済成長の因果関係についてはそれらの研究を論拠にするとし、次の議論へと移りたい。

#### 2.4. 貨幣量はどのように増えるのか

経済が順調に成長するためには貨幣量の持続的増加が必要であると論じたが、では貨幣量はどのように増やすことができるのか？ 意図通りに調整できるものなのか？ 先述したように中央銀行はベースマネーを自由に調整できても、マネーストックは自由に増やせないと認識されている。もし当局が貨幣量のある程度意図通り貨幣量を増やせなければ、講じるべき貨幣政策を論じるのは無意味であろう。

筆者は、中央銀行単体では貨幣量を増やす力に限りがあるが（反面、貨幣量を減らすことは

容易にできる)、中央銀行と政府にできることを合わせると、貨幣量がある程度は意図通りに増やせると分析する。その点を説明するために、まずは既に広く知られている貨幣量増減の経路を紹介し、次に、なぜ貨幣量は意図的に増やせないと言われているのか、その解釈の何が間違っているのか、正しく解釈すると中銀と政府が何故ある程度意図通りに貨幣量を増やせると言えるのかを説明する。

#### 2.4.1. 貨幣量増減の経路

ではまず、広く知られており、実際に行われている貨幣量増減の経路を紹介する。大きく分けて三つあり、それらは①中銀による政策金利の変化、②中銀による金融資産の売買、③民間銀行の貸出による信用創造・信用収縮である（その他にも支払準備率操作などがあるが、実施されることは稀なので省略する）。以下、順番に説明しよう。

##### (1) 政策金利

政策金利とは、中央銀行が民間の金融機関（銀行）にお金を貸し付ける際の金利を指す。

では政策金利によって貨幣量はどう増えるのか？ 中銀が政策金利を下げると、民間銀行は中銀からお金を借りるコストが下がるので、もっとお金を借りるようになる。借りた分のお金が中央銀行から民間銀行に渡るので、その分、市場に供給された貨幣量が増えたことになる。加えて、その貨幣を使った信用創造で貨幣量がさらに増えるが、その点は後述する。

では政策金利によって貨幣量はどう減るのか？ 中銀が政策金利を上げると、民間銀行はお金を調達するコストが上がるので、中銀から借りる額が減る。そして民間銀行が中銀から新たに借りる額よりも過去に借りたお金の返済額の方が多い場合は、その分、貨幣量が減ることになる。加えて、それによる信用収縮で貨幣量がさらに減るが、その点は後述する。

##### (2) 中銀による金融資産の売買

次に中銀が貨幣量を調整する方法は金融資産の売買である。

まず貨幣量を増やす方法を説明する。中銀が民間から債券（国債・社債）などの金融資産を買くと、その代金を民間の売り手（民間の金融機関）に払う。その支払った分が、市場に供給された貨幣量ということになる。これを中銀の買いオペレーションと呼ぶ。加えて、その貨幣を使った信用創造で貨幣量がさらに増えるが、その点は後述する。

次に貨幣量を減らす方法を説明する。中銀が自ら保有する債券（国債・社債）などの金融資産を民間に売ると、その代金が民間から中銀に支払われる。その支払われた分、市場に供給されていた貨幣量が吸収され、減ることになる。これを中銀の売りオペレーションと呼ぶ。加えて、それによる信用収縮で貨幣量がさらに減るが、その点は以下で述べる。

##### (3) 信用創造・信用収縮

もう一つの貨幣量が増える経路は信用創造・信用収縮である。

信用創造については、具体的な事例を通して説明を始める方がわかりやすい。例えば、Aという経済主体（個人・企業）が100万円を銀行に預けたとする。そうすると銀行は、預かった100万円を保管するだけでは利益を出せないため、預り金の一部を保管し、残りを貸出に使う必要がある。だが保管する額の割合が小さすぎると、銀行の資金繰りが悪化した場合や預金者の引き出し要求が殺到した場合などに、引き出しに応じられなくなる可能性がある。以上を考慮して、銀行が預り金の何%を保管（準備）すべきかが定まっている。これを準備預金制度と呼ぶ。

定められる準備率は時代と国によって異なるが、例えば20%だとしよう。上の例を用いると、銀行は預かった100万円のうち20万円を保管し（中央銀行に預け入れる形で保管する）、残りの80万円を貸出に使うことになる。その80万円を仮にBという経済主体が借りたとしよう。Bは何かの支払いに使うためにその額を借りたので、80万円を誰かに支払う。その誰かがCだとすると、Cは払われた80万円を銀行に預金する。そうすると、銀行はまた預金された80万円の20%である16万円を保管して、残りの64万円をDへの貸出に使う。

このケースにおいて、最初に預けられたお金は100万円だが、銀行を介した貸し借りで、預金額はAの預金額100万円+Cの預金額80万円+……と増えている。同じく、貸出金もBの貸出金80万円+Dの貸出金64万円+……と増えている。つまり、預かったお金を銀行が一部しか保管せずに貸し出すことによって、当初の預金額100万円よりも多い預金額が生み出される。そして、貸し借りの頻度が増えるほど、預金額は増える。このように貸出しの繰り返しによって預金額（貨幣量）が増えていく現象を信用創造と呼ぶ。

そして信用創造は、先述した政策金利の低下と買いオペレーションによって促される側面がある。つまり、政策金利が低下すると、中銀から借り入れる際の金利が下がった分、民間銀行は自らの顧客に適用する貸出金利を下げることができる（銀行間の競争があるので、下げる余地がある場合は顧客確保のために下げる）。そして貸出金利が下がると（返済コストが下がると）、銀行からお金を借り入れる経済主体が増えるので、それが信用創造につながる。また、中銀が買いオペレーションを行うと、それによって供給された貨幣が支払いや貸出に使われるので、それもまた信用創造につながる。

次に、信用収縮による貨幣量減少の仕組みを説明する。信用収縮は信用創造の逆のプロセスによって生じる。つまり、貸出金の増加は貸出金を使った支払いの増加と預金額（貨幣量）の増加につながるが、貸出金が減ると支払いに使えるお金がその分減るので、それが支払いの減少と預金額の減少につながる。そのように貸出金と預金額（貨幣量）が減っていく現象を信用収縮と呼ぶ。貸出金が減る理由は企業・個人・銀行の資金繰り悪化など様々な理由があり得るが、インフレ抑制や資産バブル抑制のために意図的に引き起こされる場合もある。

例えば、政策金利が引き上げられると、中銀から借り入れる際の金利が上がった分、民間銀行は自らの顧客に適用する貸出金利を引き上げる必要性が出てくる（中銀への利払いコストを賄うため）。そして貸出金利が上がると（返済コストが上がると）、銀行からお金を借り入れる経済主体が減るので、それが信用収縮につながる。また、中銀の売りオペレーションによって貨幣量が減少すると、支払いや貸出に使える貨幣がその分減るということになるので、それも信用収縮につながる。

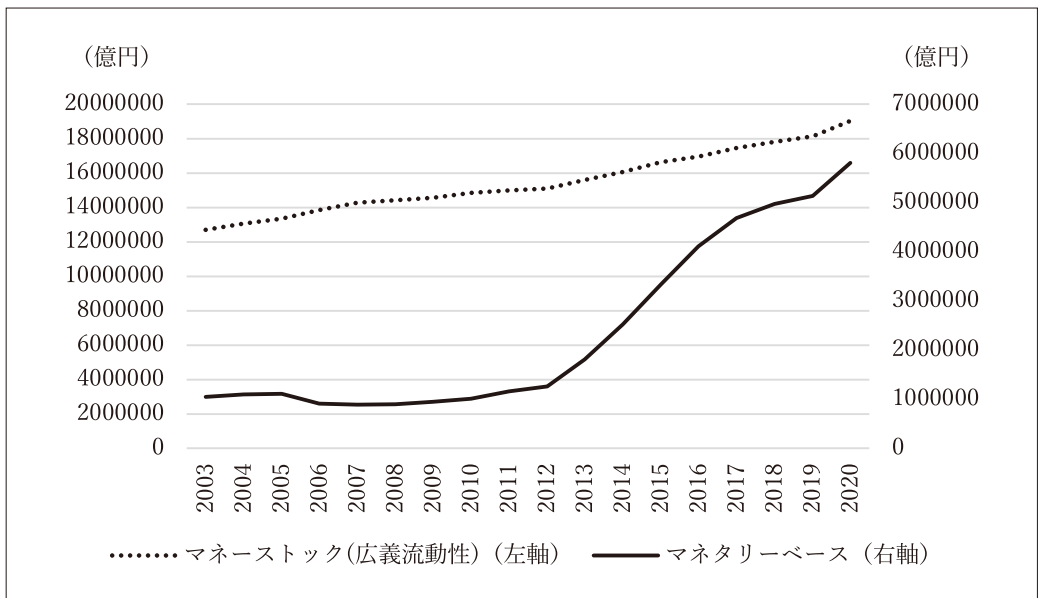
### 2.4.2. 貨幣量増減の経路をめぐる従来の解釈

以上、すでに広く知られている貨幣量増減の経路を紹介した。次に、その経路の観察に基づいて、政策当局の意図通りに貨幣量は増やせないと思われている理由を、研究者たちが解釈する理由を説明する。

中銀が貨幣量を意図通りに増やせないと思われている理由は、**図表6**が示すように、中銀によって直接供給される貨幣（マネタリーベース）の増加率と、マネタリーベースを利用した貸出・預金の信用創造によって増える貨幣（マネーストック）の増加率に差があるからである<sup>5</sup>。

この観察に基づき、最初に供給される貨幣であるマネタリーベースは中銀の意思で増やせるが、それをいくら増やしても民間が貸し借りを増やさなければマネーストックは増えない、という解釈がなされる。マネタリーベースが増えて金利が下がれば、確かに民間の貸し借りが増えやすくなるが、マネタリーベースと一定の比率でマネーストックが確実に増えるわけではないので、前者が後者を強くコントロールできるわけではないという解釈になる。また、マネーストックは民間部門の貸し借り（信用創造）によって増えるものであると解釈され、信用創造の説明の中に政府は登場しない。

図表6 日本のマネタリーベースとマネーストック



(出所) 日本銀行時系列統計データ検索サイト

### 2.4.3. 従来の解釈の誤りとそれに代わるより正確な解釈

だが以上のような従来の説明には誤りがあることを指摘したい。そしてその後はそれに代わるより正確な説明を提示する。

(1) マネーストックは全ての貨幣供給量を反映していない

一つ目の誤りは、市場に存在する全ての貨幣量をマネーストック (M1, M2, M3, 広義流動性) が反映しているわけではない点を見落としていることである。以下で見るように現在のマネーストックの集計には含まれていない貨幣量をそれに含めると、マネタリーベースとマネーストックの増加率の乖離は縮まる。つまり、中銀による貨幣供給が市場全体の貨幣量に与える影響は、従来の解釈よりも大きいということになる。

ではマネーストックに含まれていない貨幣とは何か。その点はマネーストックの集計に何が含まれているかを確認することで分かる。図表7が示すように、集計範囲が一番広い「広義流動性」には様々な金融資産が含まれてはいる（債券のような金融資産が貨幣供給量に含まれていることに違和感を持つかもしれないが、現金化がしやすい点で広義の貨幣であると解釈される）。しかし、国債や金融機関の社債は含まれるものの、一般企業が発行する社債は含まれない。また、株券も、投資信託の中の株は含まれているものの、市場全体の株券を含むわけではない<sup>6</sup>。

国債と金融機関の社債を含めて、一般企業の社債と株を含めないのには理由があるとしても（流動性の度合い、リスクの度合い、値動きの激しさなど）、大量の貨幣が社債や株の購入に流れていないわけではない。無論、貨幣で購入されたものなら全てマネーストックに含まれるべきということではない。貨幣が何かの支払いに使われたなら、それは誰かの収入になり、どこかの時点で預金になるので、それはすでにマネーストックに含まれている。だが現存の社債と株はそのまま資産として保有されているものなので、その分の額は預金へと還流せず、マネーストックに含まれない（企業が社債と株で調達した資金を何かの支払いに使う分は預金になるので、含まれている）。

株は「資金循環統計」の枠で集計されているので<sup>7</sup>、それが集計過程で看過されているわけではない。だが筆者がここで問題にしているのは、株と一般企業の社債を含まないマネーストックをマネタリーベースと比較して、後者による前者への影響が弱いと論じることにある。

では社債と株券をマネーストックに含むとどれほどの額になるのか。残念ながら、すでにマ

図表7 マネーストック・マネーサプライ (日本)

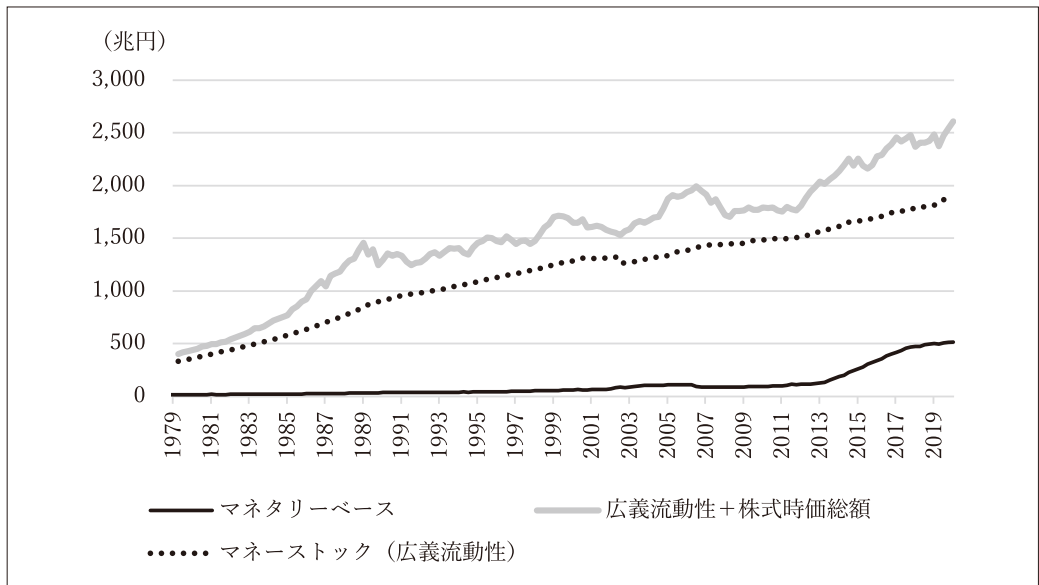
<p>M1 = 現金通貨 + 預金通貨                  現金通貨 = 日本銀行券発行高 + 貨幣流通高                  預金通貨 = 要求払預金(当座、普通、貯蓄、通知、別段、納税準備) - 調査対象金融機関保有小切手・手形</p>
<p>M2 = 現金通貨 + 預金通貨 + 準通貨 + CD (預金通貨、準通貨)</p>
<p>M3 = 現金通貨 + 預金通貨 + 準通貨 + CD (預金通貨、準通貨)</p>
<p>広義流動性 = M3 + 金銭の信託 + 投資信託 + 金融債 + 銀行発行普通社債 + 金融機関発行CP + 国債 + 外債</p>

出所) 日本銀行「マネーストック統計の解説」

## 貨幣経済の仕組み

マネーストックに含まれている銀行発行普通社債を差し引いた社債現存額の長期データを得ることができなかったため、本報告では株だけを含めてみる。具体的には、株式市場の時価総額を貨幣供給量に含めた（広義流動性に株式時価総額を足した）。その結果は図表8の通りである。株式市場に流れた貨幣をマネーストックに含むと、それはマネタリーベースが増えた分を超えて増えていることが分かる。つまり、中銀による貨幣供給が市場全体の貨幣量に与える影響は、従来の解釈よりも大きいということになる。

図表8 日本の貨幣供給量



(出所) マネタリーベース：日本銀行時系列統計データ「マネタリーベース」  
マネーストック：日本銀行時系列統計データ「広義流動性」（1980年～99年3月、99年6月～2003年6月、2003年9月～2020年の新旧データを繋ぎ合わせた）  
株式時価総額：日本取引所グループ「その他統計資料」

### (2) 信用創造を起こすのは民間の経済主体だけではない

貨幣量増減の経路をめぐる従来の解釈のもう一つの誤りは、信用創造が民間の貸し借りによってだけ起こると捉えていることである。通常、信用創造のプロセスを説明する中で政府は登場しない。

だが信用創造は、政府の債務と支出によっても起こる。主流派の経済学者たちによる従来の説明では、政府は民間の預金からお金を借りているので（預金の一部を使って国債が買われているので）、政府債務額は民間預金額に制限されるというものであった。だが政府がお金を借りてそれを国内で使えば、そのお金は誰かの収入になり、それが預金になるので、政府債務が預金に制約されるのではなく、むしろ逆に、政府債務の増加が預金額を増やすのである。誰かがお金を借り、それを誰かに支払い、それが預金され、その一部だけがまた貸出に使われることで信用創造が起こるが、お金を借りて支払いをするのが民間の企業・個人であれ、政府であ

れ、お金を借りて支払っている点では同じだからである。

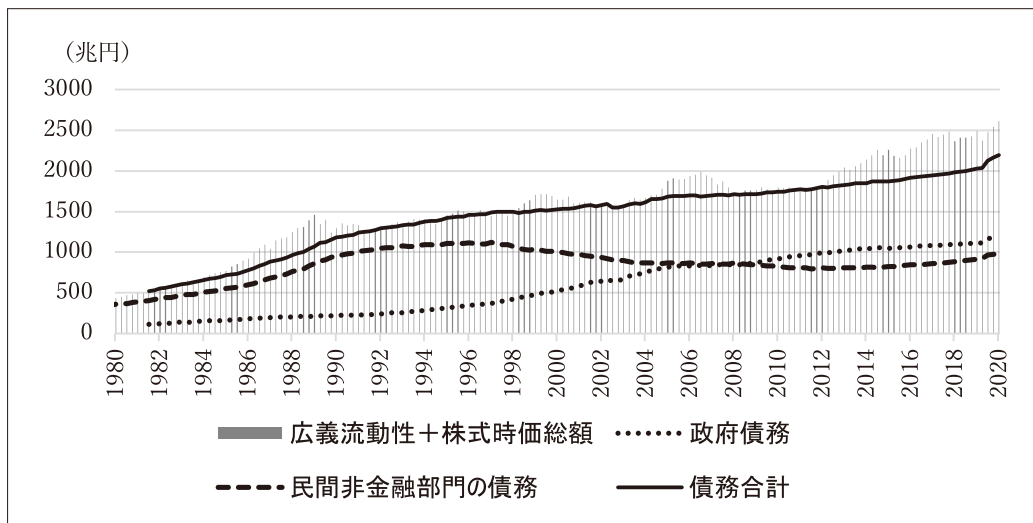
無論、政府は銀行貸出を利用してお金を借りるのではなく、国債を売する方法でお金を借りる点で民間との違いはある。だが、民間銀行が預り金の一部を保管して残りを銀行貸出という形でお金を貸すことと、民間銀行が預り金の一部を保管して残りを国債購入という形でお金を貸すことは、お金を貸す形態が異なるだけであって、行っていることは構造的に同じなのである。

政府債務の増加が預金を増やすというのは、現代貨幣理論（MMT：Modern Monetary Theory）の一部論者たちも強調するところである。ただし、筆者は政府と中銀と民間の全てが貨幣量に大きな影響を与えると分析するのにに対し、MMT派は中銀の影響力を小さく評価する点で異なる<sup>8</sup>。

では政府はどれほど信用創造に影響を与えているのか。政府債務額の分、政府への貸し出しが行われ、それが国内での支払いに使われているので、政府債務額の分が信用創造に影響を与えていると見なすことができる（国内の信用創造は、政府が国内での支払いに使った分が影響し、政府が対外支払いに使った分は影響しない）。そして、政府債務が信用創造に与えた影響の具体的な大きさは、政府債務額と信用創造で増えた貨幣供給量を比較することで確認できよう。先述したように、現在のマネーストックの計り方では全体の貨幣供給量が反映されないで、「広義流動性」に株式時価総額を足した額をより実体的な貨幣供給量として使いたい。

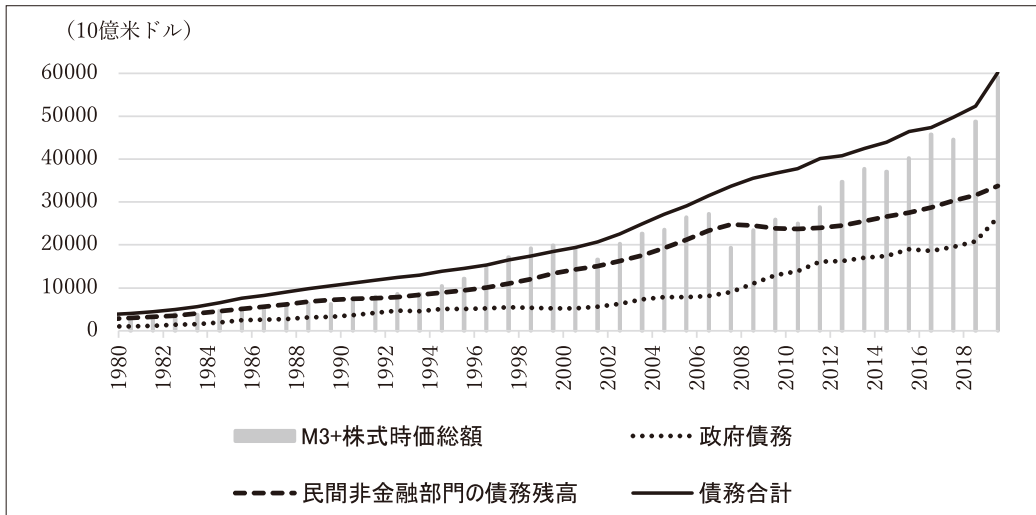
そのように計った貨幣供給量と政府債務額を比較したのが図表9と図表10である。近年の日本においては政府債務額が貨幣供給量の約半分であることを確認できる。民間債務額は貨幣供給量の半分を少し下回る。これは何を意味するのか。貨幣の貸し借りが増えることによって、つまり債務が増えることによって信用創造が起きて貨幣供給量が増えるので、民間債務を政府

図表9 日本の民間・政府債務と貨幣供給量



(出所) 政府債務額：日本銀行時系列統計データ「政府債務合計」  
 民間債務額：BIS. Credit to non-financial sector.  
 マネーストック：日本銀行時系列統計データ「広義流動性」  
 株式時価総額：日本取引所グループ「その他統計資料」

図表10 米国の民間・政府債務と貨幣供給量



(出所) 政府債務額：BIS. Credit to non-financial sector.  
 民間債務額：BIS. Credit to non-financial sector.  
 M3：OECD. M3 for the United States. Retrieved from FRED, Federal Reserve Bank of St. Louis.  
 株式市場時価総額：The World Bank Data. Market capitalization of listed domestic companies.

債務が上回るということは、民間債務よりも政府債務がもたらした信用創造と貨幣量増加の方が大きいということになる。米国の場合は民間債務が政府債務を上回るが、それでも政府債務が起こす信用創造がかなり大きいことが分かる。つまり、従来の説明と異なり、信用創造と貨幣量増加は民間の貸し借りによってだけ起こるどころか、民間債務よりも政府債務によって起こる方が大きい場合すらある。

以上、貨幣量は意図的に増やせないと認識されている理由、その解釈が誤りである理由、中銀と政府が貨幣量を増やす力は従来の解釈よりも大きいことを説明した。貨幣量が適切に増えないと景気が後退するのでそれを避けようと貨幣量増加が続いたというのが筆者の議論なので、中銀と政府に貨幣量を意図通りに増やす力があることが議論の前提となる。以上で確認した点を鑑みると、中銀と政府にできることを合わせた場合に、両者がある程度意図通りに貨幣量を増やす力があると考えることができる。

## 2.5. 貨幣経済の仕組み2：負債が貨幣を生むため、負債額＝貨幣量である。

次は、これまで確認した点から必然的に導き出せるもう一つの貨幣経済の仕組みについて説明する。それは、負債によって貨幣が生まれることである。

その理由は「貨幣量増減の経路」の項で説明したことの中にすでに含まれている。つまり、①中銀が政策金利を下げると、民間の金融機関が中銀からもっとお金を借りるという形で新たな貨幣が供給される。言い換えれば、民間の金融機関が負債を増やすことによって新たな貨幣が供給される。②中銀が市場で国債(政府の負債)や社債(会社の負債)を買い、その代金(貨幣)

を民間の売り手に払う形で新たな貨幣が供給される。言い換えると、政府と企業の負債を利用して、新たな貨幣が供給される。③民間銀行を介した貸し借りによって信用創造が起き、貨幣量が増える。言い換えると、民間銀行から諸経済主体がお金を借りる（負債を増やす）ことによって貨幣量が増える。

以上のように、貨幣量が増える経路をよく観察すると、金融機関・政府・企業・個人が負債（債務・借金）を増やすことで新たな貨幣が生まれることが分かる。つまり、貨幣とは負債によって生まれたものである。したがって、負債額が増えることで貨幣量は増え、負債額が増えなければ貨幣量は増えることができない。負債額が減れば、貨幣量も減る。すなわち、負債額＝貨幣量である（「＝」は近似を意味する。「≒」ではない理由は、負債が預金・金融資産に転換されるまでに時間差があるからである）。

負債額＝貨幣量であることは、貨幣量増減の経路を鑑みれば理屈的にそうであるというだけでなく、実際の集計値としても確認できる。図表9と10を見ると、一国の債務総額（民間債務額＋政府債務額）と貨幣供給量がほぼ同額であることが分かる。それは偶然ではない。負債を通して貨幣が生まれるので、債務額と貨幣量はほぼ同額になるのである（両者の集計に含まれていないものがあるため、両者の間にズレがあるが、全てを集計に含めればほぼ一致するはずである）。

## 2.6. 貨幣経済の仕組み3：負債額は増え続けなければならない

以上、負債が貨幣を生むことを説明した。そしてその点からもう一つの貨幣経済の仕組みが導き出される。それは、負債額が増え続けなければならないことである。何故なら、景気後退を避け、順調な成長を続けるために貨幣量は増え続けなければならないから、貨幣は負債によって生まれるので、貨幣量を増やすためには負債額を増やさなければならないからである。

「借金は良くない」という認識が存在するが、個人レベルでは当てはまる場合があっても、経済圏全体としては負債額（貨幣量）が増え続けなければならない。そしてそのことからまた、以下の点が導き出される。

### 2.6.1. 政府と民間のどちらかの負債額は増えなければならない

貨幣量を増やすために負債額が増えなければならないということは、誰かの負債額が減ったなら、その減少分を超える額で、他の誰かの負債額が増えなければならないことを意味する。負債を増やせる主体は政府と民間しかないので、民間債務が減ったなら、その分を超える額で政府債務が増える必要がある（中銀のバランスシート上にも負債はあるが、それは中銀が貨幣を供給した結果として記載されるものであり、中銀の負債を原因として貨幣が生まれるわけではない）。逆に、政府債務を減らそうとするのであれば、その分を超える額で民間債務が増えている必要がある。

近年、政府債務（GDP比）の膨張が懸念されているが、以上の点を考慮すれば、どのよう

な状況においても政府債務を減らすほど良いというわけではないことが分かる。例えば、不景気で民間の貸し借りと投資が減る場合（民間債務が減る場合）、それによって貨幣量が減ることになり、そのような貨幣量減少は貸し借りと投資の回復を妨害する圧力、乃至それらをさらに押し下げる圧力となる。その時、民間債務（貨幣量）の減少を超える額で政府が債務（貨幣量）を増やせば、一国内の貨幣総量が増えるので、民間の貸し借りと投資が回復しやすい環境となる。そして、そのように貨幣量が適切に増え続ける環境を維持しようとするのであれば、民間の貸し借りと投資が回復する前に政府債務額（貨幣量）を減らしてはならず、貸し借りと投資が回復局面に入った際にも、それで増えた民間債務額（貨幣量）を超えて政府債務額（貨幣量）を減らしてはならない。

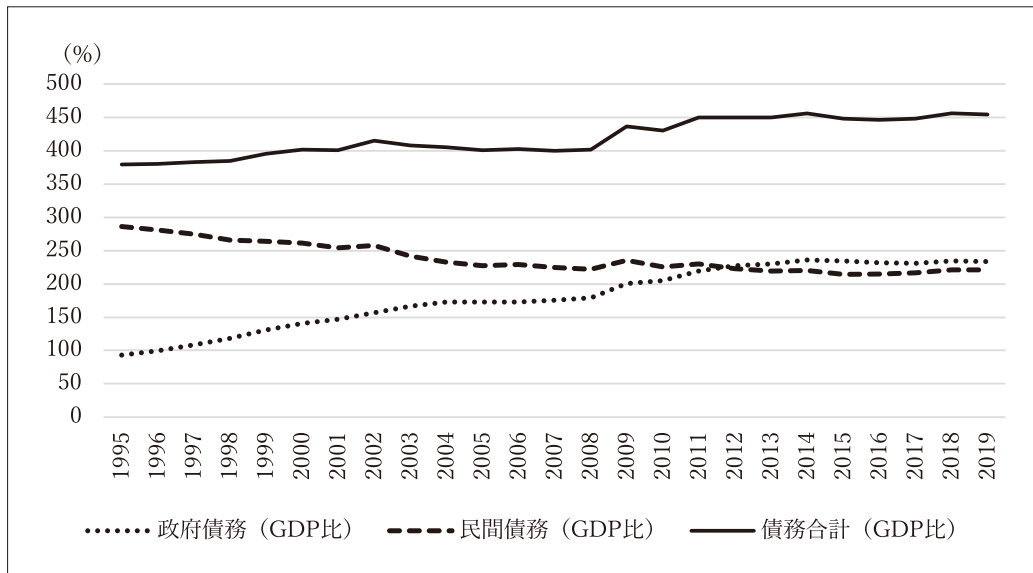
そして各国政府は実際、そのようにしてきた。つまり、**図表 11 ~ 16**が示すように、民間債務（GDP比）が減った時や減ると予想される時は政府債務（GDP比）を増やし（2008年の金融危機時など）、民間債務（GDP比）が増えた時はそれより小さい幅で政府債務（GDP比）を伸ばすか、それより小さい幅で政府債務を減らすか、同じ水準に据え置くか、のいずれかの選択をしてきた。結果として、各国の債務額（貨幣量）は減らず、増え続けることができた。これは、各国の政策決定者たちが以上で筆者が論じてきた仕組みを知っていたからということではなく、そうしないと貨幣量の制約によって景気が悪化するため、結果的にそうなった、と考えることができる。例えば日本の場合、政府債務の膨張が問題視されるが、民間債務（GDP比）が下がり続ける中、その分を超えて政府債務（GDP比）が増えなければ貨幣量の縮小によって景気が悪化するため、政府は債務を増やす必要があった（だが債務で調達した資金を有効活用できなかった点がそれで正当化されるわけではない）。

政府債務が増えると政府債務を問題視し、民間債務が増えると民間債務を問題視する声が出てくるが、政府債務を減らすなら民間債務がその分増えていなければならない点、民間債務を減らすならその分の政府債務を増やさなければならない点、そして民間債務と政府債務を合わせた債務額（貨幣量）が増えなければならない点を考慮すべきである。借金・債務は危険だというイメージでもって、民間債務と政府債務の両方（貨幣総量）を減らそうとしてはならない（ただしそれは債務全般の話であって、サブプライムローンのように高い危険性を含む債務は抑える必要がある）。

主流派の見解の中には、政府が債務を増やして支出をすると将来にその分増税されることを人々が合理的に予想して消費を減らし（合理的期待形成仮説）、その分民間の貸し借りと投資が縮小するので（クラウドディングアウト効果）、政府支出は景気を支えないという捉え方がある。しかし、そのような捉え方は現実の様々な点を看過したものである。まず、政府債務を返済する・抑える方法は増税だけではない。経済成長とインフレによる歳入増加で債務を返済する・抑える方法もある。そのように返済の仕方が複数ある中で、債務増加分の増税を人々が合理的に予想するので政府支出効果が全部相殺されるというのは、現実に対する合理的な解釈ではない。また、不景気で今現在迫っているお金のショートと、将来の増税予想と、現在の景気を押し下げる効果は同じだろうか。前者の方が大きいのではないか。また、インフレで返済が容易になる点に関して、インフレになるとその分金利も上がるので（実質金利が変わらないの

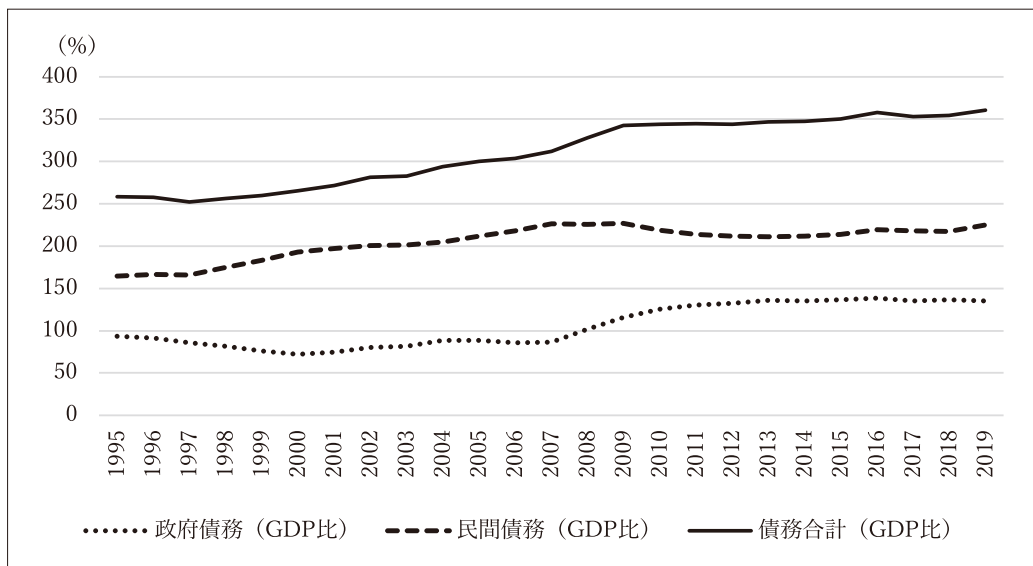
で) 返済負担は減らない、または、金利が上がったので返済負担はむしろ増える、という見解があるが、それも大きな誤りである。その点に関しては詳しい検証が必要なので、以下でそのための節を設けて説明する。

図表11 日本の民間・政府債務 (GDP比)



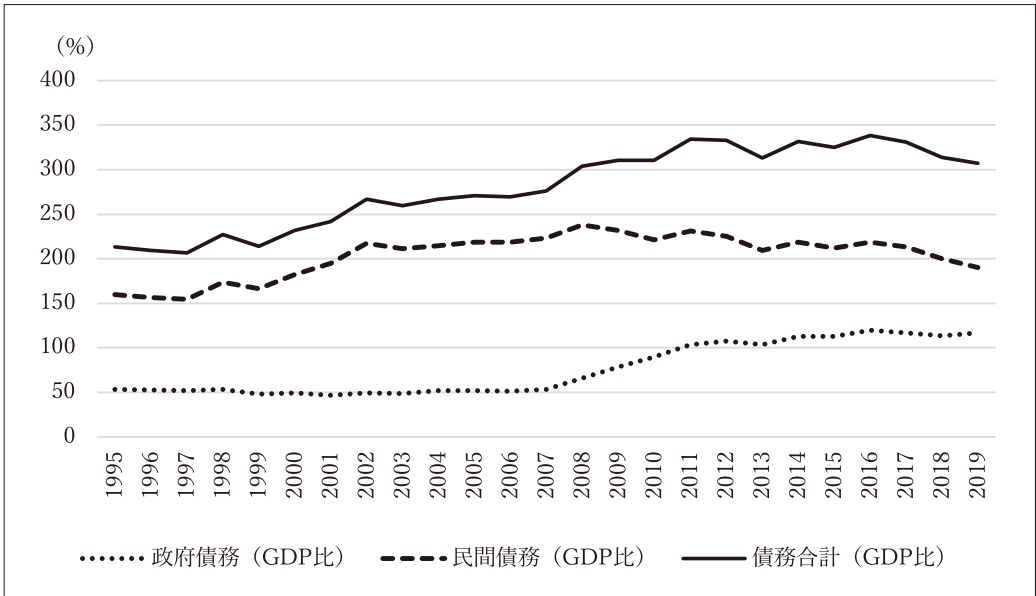
(出所) 政府債務：OECD Data. General Government Debt.  
民間債務：OECD Stat. Private Sector Debt.

図表12 米国の民間・政府債務 (GDP比)



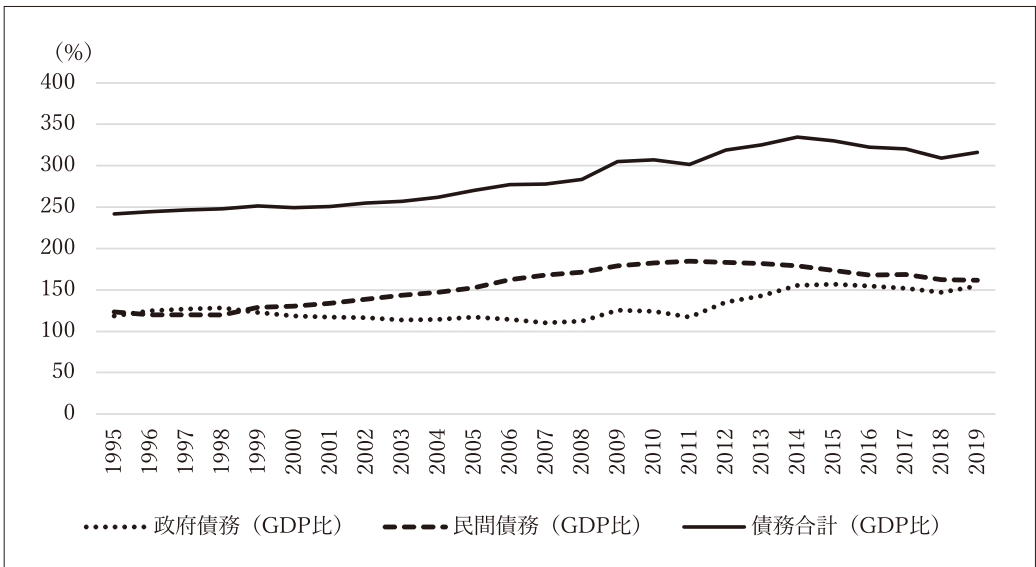
(出所) 政府債務：OECD Data. General Government Debt.  
民間債務：OECD Stat. Private Sector Debt.

図表13 イギリスの民間・政府債務（GDP比）



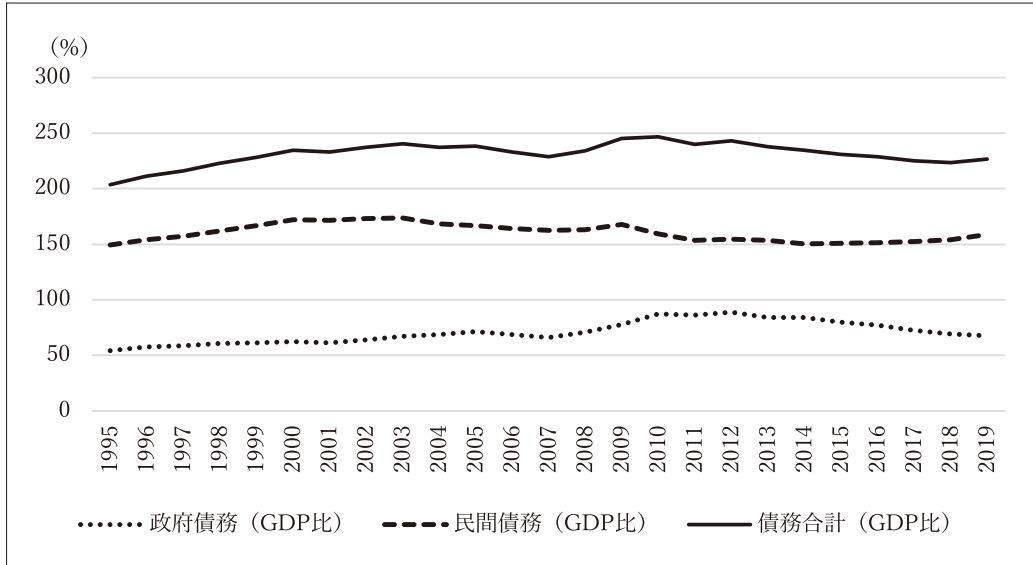
(出所) 政府債務：OECD Data. General Government Debt.  
民間債務：OECD Stat. Private Sector Debt.

図表14 イタリアの民間・政府債務（GDP比）



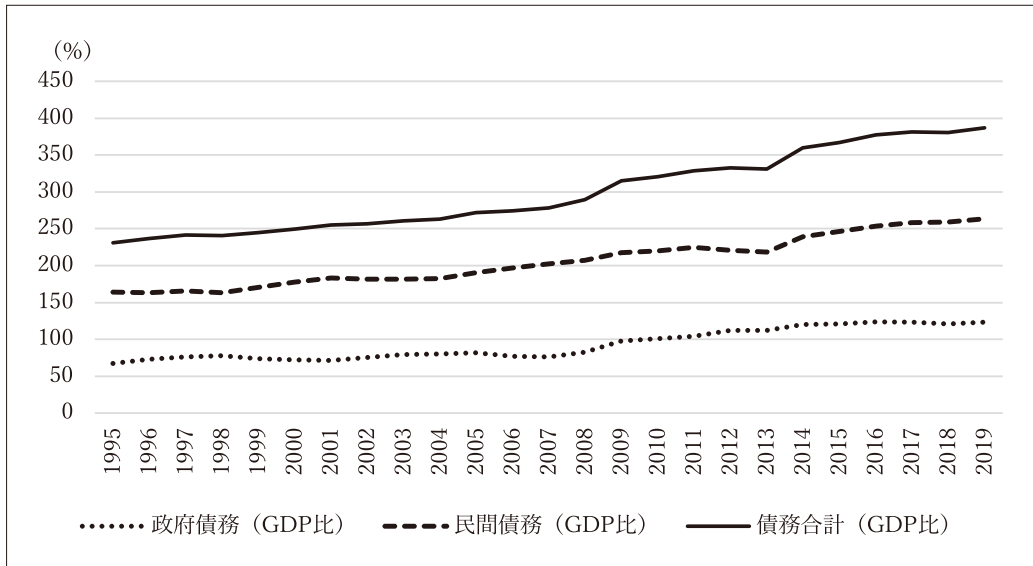
(出所) 政府債務：OECD Data. General Government Debt.  
民間債務：OECD Stat. Private Sector Debt.

図表15 ドイツの民間・政府債務（GDP比）



(出所) 政府債務：OECD Data. General Government Debt.  
民間債務：OECD Stat. Private Sector Debt.

図表16 フランスの民間・政府債務（GDP比）



(出所) 政府債務：OECD Data. General Government Debt.  
民間債務：OECD Stat. Private Sector Debt.

## 2.7. 増え続けてきた各国政府・民間の債務額はどのように返済可能だったのか？

以上、貨幣量を維持するために民間債務が減った分を超えて政府債務が増える必要があった点を説明した。だが勿論、それによって政府が債務不履行に陥る、乃至それが危ぶまれる状況に陥った場合は、結果的に経済が大打撃を受けることも看過してはならない。その場合は、政府が債務額を維持・拡大できなくなるだけでなく、政府の債務危機は民間の信用収縮にもつながるので、政府債務と民間債務の両方が縮小し（貨幣量が減り）、大きな不況が訪れることになる。したがって、実際に政府が債務不履行に陥る可能性が高い場合は、政府債務を抑える必要がある。

だが、時々世界のどこかでそのようなことが起きることはあっても、大多数の国では政府が債務不履行にならないのも事実である。歴史を遡れば、そのような経験を一度や二度した国でも、債務危機に陥っていない期間の方が長い。政府が債務不履行に陥る場合とそうならない場合があるのは何故か？ 各国の政府債務額は増え続けているのに（GDP比の負債額はそうでない場合もあるが、負債額は増えている）、なぜ債務危機にならないのか？ 各国の民間債務額も増え続けているが、なぜ信用不安の発生回数が増えないのか？ 以下ではそれらの点について説明する。

### 2.7.1. 貨幣経済の仕組み4：貨幣量が増えることで債務不履行が回避される

各国政府・民間の負債額が増え続けても債務危機にならない理由の一つは、すでに以上の説明の中に含まれている。

冒頭の方（ケース1と2の比較）で、貨幣総量に対する貸出金・投資額・利払いの割合が大きくなればなるほど、貨幣量の制約によって債務不履行や投資額の元本割れの可能性が高まること、それを避けるためには貸出金・投資額の増加にあわせて貨幣量も増えなければならないことを説明した。そして、貨幣は負債を通して生まれるので貨幣量＝負債額であることを説明した。

つまり、そもそも負債額（貨幣量）が増えたのは、貨幣量の制約による成長の制約と債務不履行を避け、負債の返済を可能にするためであった。言い換えれば、貸し借り・投資の拡大による経済成長と膨れ上がる債務の返済を両立可能にするために、負債額（貨幣量）が増え続けたのである。このように、過去の負債は現在と未来に追加される負債によって返済可能となる。

政府・民間の負債はよく問題視されるが、負債額（貨幣量）が増え続けたことがむしろ債務不履行の回避と経済の順調な成長を可能にしたこと、負債額が大きいからといって負債額（貨幣量）を減らすと、むしろ債務返済は難しくなることを考慮すべきである（だが後述するように、外国通貨建て債務の場合は、以上の説明が当てはまらない）。

### 2.7.2. 貨幣経済の仕組み5：貨幣量増加によるインフレが実質債務負担を減らす

以上、過去の負債は現在と未来に追加される負債額（貨幣量）によって返済可能となること

を説明した。

だが今までにそのようにして債務不履行を回避してきたとしても、負債額が増えているので返済負担は増えているのではないかと疑問に思うかもしれない。例えば、個人が誰かに対して作った借金を、また他の人に借りて返済するように、返済を先延ばしにしているだけで最終的には破綻するのではないかと、という印象を持つかもしれない。

しかし、そうではない。貨幣量の増加はインフレにつながり、インフレは債務の実質的な負担を減らすからである。この点に関しては、インフレになるとその分金利も上がるので返済負担は減らない、または、金利が上がるので返済負担はむしろ増える、という見解がある。以下では、金利の影響を考慮してもこれらの見解が誤りである理由、インフレが債務負担を減らす理由を説明する。まずは原理的にそうである理由を説明し、その後シミュレーションを用いて説明する。

### (1) インフレが債務負担を減らす原理

インフレが債務負担を減らす理由は実は単純であるが、誤解しやすい点を含むので、その点を踏まえながら考える必要がある。分かりやすいように、例えを用いて説明しよう。

ある人に100万円の累積債務があるとする。その年（1年目）のインフレ率は2%で金利が3%だったとする。その年の利払い額は3万円（100万円×3%）となる。翌年（2年目）もインフレ率2%で金利3%だったとする。その年の利払い額も同じく3万円となる。この場合、1年目から2年目にかけて債務負担はどう変わっただろうか？

まず確認すべきなのは「債務負担が減る」の定義である。それは、債務額や利払い額が減るという意味ではない。債務額が減っているか増えているかにかかわらず、現在の債務が以前よりも返済しやすくなっていけば、債務負担が減ったと考えることができる。

では現在の債務負担はどのように計るべきか？ ここで間違えやすいのは、現時点の債務負担を「今まで全部でどれだけ負担をしたか」という意味で捉え、累積債務に今までの全ての利払いを合計したものを債務負担として計算することである。上の例では、100万円に2年間の利払い額6万円を含めた106万円を現時点の債務負担と見なす捉え方である。

だが現時点の債務負担は、現時点で返済義務のある利払い額と累積債務額であり、過去にすでに払い終わった利払い額を含めるべきではない。すでに払い終わったものは過去の負担であり、現時点で抱える負担ではないのである。つまり、上の例では、1年目の債務負担は103万円であり、2年目の債務負担も103万円であって、106万円ではない。

次に、現在の債務負担が以前と比べてどう変化したかを検証する際には、インフレの影響を考慮しなければならない。例えば物価が1%上がって、単純計算になるが、それに合わせて賃金・売上額・税収が長期的に1%上がったとすると、インフレに合わせて金利も上昇するがために利払い負担は増えるものの、過去の累積債務100万円は額面通りで変わらないので100万円に対する実質的な返済負担は1%減る。

しかしインフレの影響を考慮した場合でも次のように間違えやすい点がある。例えば、累積債務100万円に適用する金利が3%（3万円）で、インフレ率2%によって累積債務100万円の实質的な返済負担が2万円分減るから、全体の債務負担は1万円分（3万円－2万円分）増えた

という解釈である（2年間では2万円分）。実質金利（金利－インフレ率）が全体の債務負担の変化を表すという捉え方である。

この解釈が間違っている理由は、正しい解釈と比較をすると分かりやすい。正しくは次のようになる。例えば、上の状況（累積債務100万円、金利3%、インフレ率2%）が35年間続いたとしよう。毎年3万円の利払い負担がずっと発生する。実質金利で考えても毎年1万円分（3万円－2万円）の負担がずっと発生する。だが、35年後に物価（および賃金・売上額・税収）は2倍になっており（物価が最初100の場合、1年目は2%で102、2年目は102の2%で104.04、という増え方になる）、毎年3万円の利払い額というのは35年前に比べて1/2の負担になるのである。つまり、実質金利は毎年追加で発生する利払い負担、そしてその年の借り入れコストを示すが、過去から計算した全体的な債務負担の変化を反映するわけではない。

では、以上のように金利とインフレの影響を正しく反映させると、各年の債務負担はどのように計算すべきなのか。上の例で言うと、1年目は金利3%（3万円）、インフレ2%（2万円分）で実質的に1万円分の債務負担増である。2年目は、1年目の物価上昇前の時点が100だったとすると、1年目のインフレ率2%で物価は102、2年目のインフレ率2%で物価は104.04となる（102の2%になるため）。つまり、2年目までに物価は4.04%増えている（100→104.04）。他方、1年目の金利は1年目ですでに払っているので、2年目の債務負担には含まれない。2年目の債務負担額は金利3%分が増えて103万円となる。その間に物価は前年から4.04%上がった。したがって、前年に比べて債務負担は1.04%減ったことになる（3%－4.04%）。

以上、インフレになっても金利も上がるので返済負担は減らない、金利が上がるので返済負担はむしろ増える、という見解の誤りを明らかにし、インフレが実質債務負担を減らす原理的な理由を説明した。そして、各年の債務負担の変化を具体的にどのように計算すべきかを示した。ただし、上の例では分かりやすさを優先して考慮していない部分があるので、次にその点を説明したい。

## （2）実質債務負担の計算式

上の例では、累積債務100万円に追加される新規債務がないという設定で説明と計算を行った。だが日本政府が新規債務を毎年追加しているように、現実においては債務額が年々増えることがある。また、債務額が増えるほど利払い額も増える。さらに、債務には固定金利と変動金利の債務があり、両者が債務負担に及ぼす影響が異なる。

では、以上の様々な要素を考慮すると、実質債務負担の変化をどのように計算すべきだろうか。それは次のように計算することができる。

- ① 初年度からの債務額変化率 =  $((\text{前年度までの累積債務額} + \text{今年度の追加債務額} + \text{今年度の利払い額}) - \text{初年度の累積債務額}) \div \text{初年度の累積債務額}$
- ② 初年度からの債務負担変化率 =  $\text{初年度からの債務額変化率} - \text{初年度からの物価変動率}$
- ③ 実質債務負担 =  $\text{初年度の累積債務額} + \text{初年度からの債務負担変化率}$

この式では固定金利と変動金利を分けなかったが、どちらも結果的には「利払い額」に反映される。では固定金利と変動金利では、債務負担がどのように変わるのか？ 実際の債務額と金利と物価変動率を適用すると、長期的にどのような結果になるのか？ これらの点を確認するために、次は上記の式を使ってシミュレーションを行いたい。

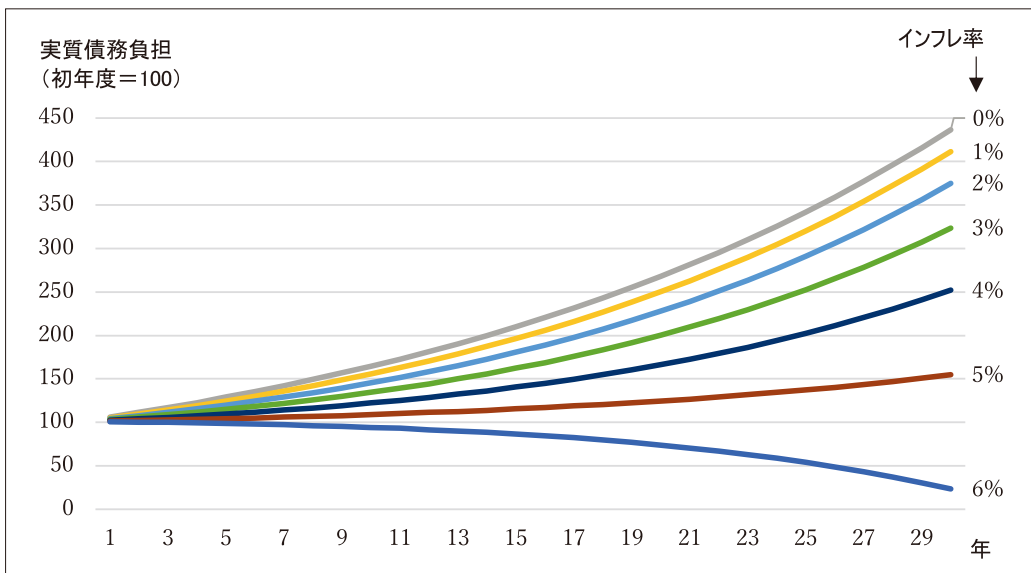
### (3) シミュレーションの設定

ある政府が毎年債務を増やした結果、累積債務が100になったとする。それを初年度とする。そして政府が毎年追加する債務額を前年度までの累積債務額の5%とする（日本の政府債務の増え方に近い。ただしコロナ禍の時期を除く）。また、インフレになれば財政支出額もその分増えると想定し、毎年追加される累積債務額の5%にその年のインフレ分も上乗せする。債務に適用される金利は、固定金利の場合（変化した金利を過去の累積債務に適用しない場合）、初年度までの累積債務の金利を1%、その後の金利をその年のインフレ率+1%とする。変動金利の場合（変化した金利を過去の累積債務に適用する場合は）、その年のインフレ率+1%を初年度までの累積債務にも適用する。

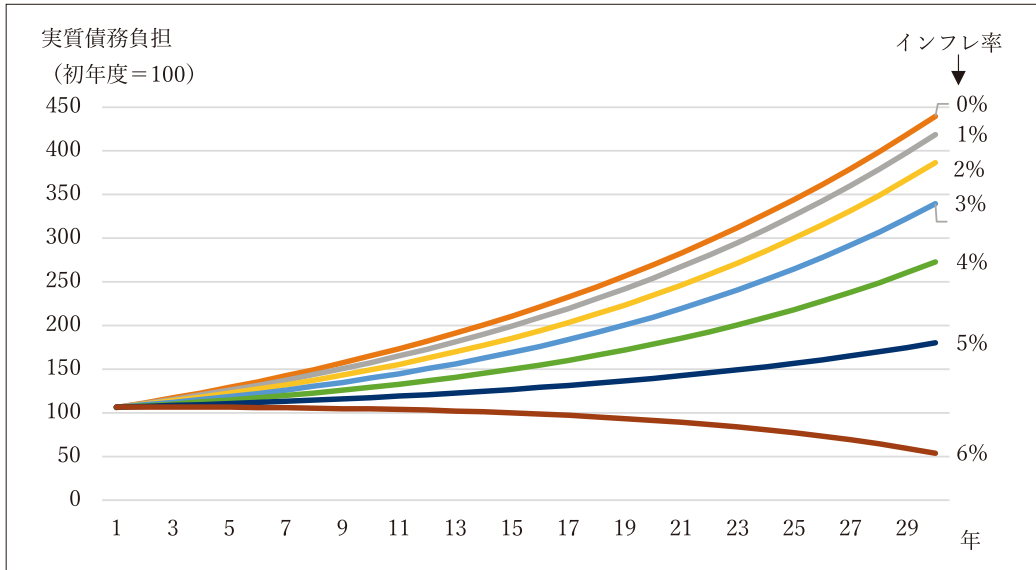
政府債務とは国債の残存額であり、国債は大半が固定金利の債務であるため（物価によって価格が変動する物価変動債というものもあるが、割合は非常に小さい）、政府債務に対して実は変動金利を適用したシミュレーションを行う必要はない。しかし、変動金利を適用した場合においてさえインフレが債務負担を減らすことがシミュレーションを通して分かる。また、民間債務には変動金利のものも多いため、変動金利を適用したシミュレーションは、インフレが民間債務の返済負担に与える影響を考える上でも参考になるだろう。

### (4) シミュレーション結果

図表17 固定金利での実質債務負担の変化（毎年累積債務額5%増の場合）



図表 18 変動金利での実質債務負担の変化（毎年累積債務額5%増の場合）



シミュレーション結果は図表 17・18 のようになった。各線グラフは各インフレ率のもとでの実質債務負担の推移を表す。

この結果から次のことが分かる。毎年の金利がインフレ率より高く、累積債務と利払い額が増え続けても、物価変動率が債務額変化率を上回れば実質債務負担は減り、それを下回るほど急速に実質債務負担が増えるということである（ただし若干上回るぐらいだと、インフレが追加債務の増加分は相殺しても、利払い額の増加分に追い付かないので債務負担が徐々に増えてしまう）。

ここで強調すべき点は、インフレ率が金利を上回れば債務負担が減るという話でも、累積債務と利払い額を抑えれば債務負担が減るという話でもないことである。たとえ毎年の金利がインフレ率より高く、累積債務と利払い額が増え続けても、インフレの作用によって債務負担が減るという点が重要である。インフレによる債務負担軽減効果はそれほど大きい。

### 2.7.3. 貨幣経済の仕組み6：経済圏全体の債務負担はインフレによってしか減らない

これまでに、経済成長のために貨幣量は増え続けなければならない、貨幣量が増えるためには負債額が増えなければならないこと、したがって誰かの負債額が減ったなら他の誰かの負債額が増えなければならないこと、負債額（貨幣量）が増えることで過去の負債が返済可能になったこと、貨幣量増加に伴うインフレが債務負担を減らすことを説明した。

そしてこれらの点を踏まえると、次の点が必然的に導き出される。すなわち、経済圏全体の債務負担は、個々の返済努力ではなく、インフレによってしか減らないことである。何故なら、個人・企業・政府は自らの債務を返済努力で減らすことができるが、経済圏・社会全体の債務額（貨幣量）は減ってはならず、むしろ増え続けなければならないからである。社会全体の債務額（貨幣量）

幣量)は増え続けるので、その債務負担を減らせるのはインフレしかないということになる。

それは逆に言えば、インフレが起きないと、社会全体の債務負担が減らないことを意味する。過去の債務負担が減らないと、新規債務が増え難くなり、経済活動は鈍化する。現在(2021年半ば)、先進諸国では債務額(貨幣量)が膨張する中で低インフレが続いているので、債務負担は大きくなっていると考えられる。社会全体の債務額は減らせないので、債務負担を減らすためには、インフレ率を引き上げなければならない。

#### 2.7.4. 貨幣量増加とインフレは外国通貨建ての債務を容易にしない

以上では貨幣量増加が債務返済を可能にし、インフレが債務返済を容易にすると共に実質債務負担を減らすことを説明したが、誤解を避けるために記しておきたいのは、外国通貨建ての債務(例えば、ペソを発行して使用する国が米ドルで返済しなければならない債務を有すること)の場合はそうではないという点である。それは次の理由からである。

一つの理由は、中央銀行が自国通貨の貨幣供給量を増やしても、それを外国通貨建ての返済には充てられないからである。

自国通貨を外国通貨に両替すれば外国通貨が手に入るが、両替をするということは、自国通貨を売って、他国通貨を買うということなので、両替をすればするほど自国通貨の価値(為替レート)も下がり、いくら自国通貨の供給量を増やしても返済は進まない。

そしてそのように貨幣量が増加し、通貨安になると、インフレが進行する。インフレは自国通貨で計った額面(名目)の価格・賃金・売上額を引き上げるので自国通貨建ての債務負担を減らす。貨幣量増加とインフレは自国通貨の価値(為替レート)を下げるので、外国通貨建て債務の負担は減らない。

外国通貨建て債務に依存する国で高インフレになると次の問題も生じる。インフレを抑えようと中銀が政策金利を上げると、外国通貨建て債務の負担はインフレで減っていないのに、外国通貨建てと自国通貨建ての新規債務の利払い負担は増える(ただし、金利上昇で通貨価値が上がった分は返済負担が減る)。利上げによる景気悪化で税収も減る。

また、金利を上げると債務負担が増えるという理由で政府と中銀がインフレを放置すると、ハイパーインフレになり、経済が破綻する。

以上のように、自国通貨建て債務の場合とは違い、貨幣量増加とインフレは外国通貨建ての債務を容易にするわけではない。無論、それでも景気後退を避け、順調な成長を続けるために、貨幣量の適切な増加が必要なのはどの国も変わらない。また、適切な貨幣量の増加とインフレによって順調な成長が続けば、景気が良いことによって対外債務の返済が進む側面もあろう。だがここで説明しているのは、貨幣量増加とインフレそのものが外国通貨建て債務の負担を減らすわけではないということである。

#### 2.8. 貨幣経済の仕組み7: 貨幣量増加によるインフレが貸し借りと投資を促す

前節ではインフレが実質債務負担を減らす点を明らかにした。では、インフレが続くと債務

者の負担が減るということは、言い換えれば、インフレが続くと債権者側は必ず損をするということだろうか？

インフレによって債権者側が損をすることが原理的に決まっていれば、お金を貸す人はいなくなるはずなので、貨幣経済は成立しないであろう。だが、貸し付け・投資・貨幣経済は拡大している。インフレによって債務者の負担が確実に減るにもかかわらず、それが必ずしも債権者の損失につながらず、債権者がむしろ利益を得られる理由は何か？

その答えは再投資にある。再投資とは、投資や貸し付けで得た利子・配当・レント・売買益を再び投資や貸し付けに投入することを指す。再投資をすることによってのみ、債権者と投資家側はインフレによる損失を免れることができる。

どうしてそうなのか。再投資をしない場合と、再投資をする場合を比較してみるとその点が分かりやすいので、単純化した事例を比較してみよう。

再投資をしない場合：ある人が年利1%を約束する金融商品に100万円投資し、毎年手に入れた年利(1万円)を再投資せず、手元に置いたとしよう。30年後、その人が投資で得た利益は30万円(30%)である。他方、その30年間の毎年のインフレ率は0.9%だったとする。インフレ率より金利の方が0.1%高い状態が30年間続いたことになる。だがその30年間に物価は30.8%上がっている(0.9%×30ではない)。30年間の投資利益率よりも物価上昇率の方が高いのでその人は実質的に損をしたことになる。

再投資をした場合：ある人が年利1%を約束する金融商品に100万円投資し、毎年手に入れた年利(1万円)を同じ商品に再投資したとしよう。30年後、その人が投資で得た利益は複利効果によって34.8万円(34.8%)となる。他方、その30年間の毎年のインフレ率が0.9%だったとすると、30年間に物価は30.8%上がっている。30年間の物価上昇率よりも投資利益率の方が高いのでその人は実質的に利益を得たことになる。

以上の例では、各年の金利がインフレ率より高い状態が続いても、再投資をしない場合は利益率がインフレ率を下回り、投資家が損をすることが確認できる。また、利益率がインフレ率を上回るためには、再投資をして複利を得ないといけないことが分かる。

そして以上の現象を理解することでもう一つ貨幣経済の仕組みが導き出される。インフレが投資を促す点である。インフレに負けないためには、投資で得た利益(貨幣)を手元に長くおいてはならず、すぐに再投資に使わなければならない。インフレ率が高くなるほど再投資を怠ることによる損失は大きくなる。これが貨幣経済において投資と貸し付けが急かされ、促進される仕組みである。

## 2.9. 貨幣とは何か

これまでに説明してきたことを合わせると、貨幣経済と貨幣について次のことが分かる。

貨幣量増加とそれに伴うインフレは、債務者に対しては過去の債務返済を可能にし、過去の債務負担を軽減させ、新たな債務の増加を促す。債権者に対しては、インフレに負けない高い利益率を求めた投資（貸し付けを含む）と再投資を促す。これら両方が合わさって、貸し借り・投資・生産・消費が拡大する。

貨幣がそのような働きをするのは何故か。貨幣量が適切に増えていくことで貨幣価値が緩やかに劣化するからである。それが貨幣経済を成立させる貨幣の「正常」な状態である。ただしそれは貨幣そのものに備わった性質であるわけではない。貨幣量が制限されると貨幣価値が高くなることもある。

しかし、貨幣が劣化しないようになると（インフレが起きないと）、人々は劣化する財ではなく、貨幣を選好するようになる。結果、貨幣はそれ自体が積み上げるべき対象となり、投資・貸し借り・消費・生産を促進する媒体ではなくなってしまう。

本報告の冒頭で、貨幣の正常な在り方を明らかにし、それと照らし合わせて今日の貨幣状況の問題点を考えたいと述べた。以上で論じた貨幣の正常な在り方と照らし合わせて考えると、今日の貨幣状況の問題は、特に日本において、貨幣量（負債額）が増えていることではなく、それが増えているにもかかわらず、インフレ（貨幣価値の劣化）が進行しないことである。

### 3. 従来の経済理論との比較

これまでに従来の経済理論との関係を説明せずに議論を進めたため、どのような経済学上の文脈の中で筆者が議論をしているのか伝わらなかったかもしれない（だが本報告の内容上、議論内容を全て説明した後に先行研究と比較した方が分かりやすいと考えた）。それを簡略に説明すると次ようになる。

主流派経済学（古典派・新古典派・新しい古典派・ニューケインジアン）は、貨幣量が変わっても消費・投資・雇用・生産の実質コストが変わらなければ消費量や投資量などが増える合理的な理由がないと考える。例えば、貨幣量が減って物価が下がる場合、もし金利も同じ幅・速度で下がったなら、お金を借りる実質コスト（実質金利）は変わらないので、投資量は変わらない、という捉え方をする。したがってかれらは、貨幣量の変化によって実質コストが短期・長期で変わるか、という観点で分析してきた（マクロ経済学のミクロ的基礎付け）。新しい古典派は短期の変化にも否定的で（人々の合理的な予想がすぐに価格に織り込まれると考えるため）、ニューケインジアンは短期の変化を認めるが（人々が合理的に行動・予想しても、乃至、むしろ合理的に行動・予想するがために、価格に硬直性があるため）、どちらも長期の変化には否定的である<sup>9</sup>。

他方、非主流派のケインズおよびポストケインジアンは（ケインズを非主流派に分類するのに違和感を持つかもしれないが、ケインズ本人の経済学はオールドケインジアンやニューケインジアンのアプローチとは大きく異なる）、将来の不確実性への警戒が流動性選好（貨幣選好）を生み、それによって消費量・投資量・雇用量・生産量が下がる点を強調した<sup>10</sup>。つまり、ケインズおよびポストケインジアンは、合理性とは異なる理由で、貨幣が実物経済に長期の影響

を与え得るという観点を持つ<sup>11</sup>。ただし、筆者がリー（2021）で検証したように、不確実性への警戒は確かに流動性選好（貨幣選好）を強めると考えられるが、不確実性への警戒が後退した後も日本では流動性選好が長年続いており、不確実性だけでは長期的な流動性選好の高まりを説明できない。したがって流動性選好を強める不確実性以外の要因を特定する必要がある。

以上を踏まえて筆者がまず主流派の見解に対して議論するのは、インフレが続くと、たとえ実質金利が変わらなくても、債務・債権・投資の実質コストが変わるということである。インフレによって債務者の実質債務負担が減り、債権者・投資家の実質利益が減るので、貸し借り・再投資・生産・消費が促される。主流派の重視するミクロの観点からも貨幣量の変化が実物経済に影響を与えることを説明できると論じている。

次にケインズの見解に対して筆者が議論するのは、デフレが続く場合は、たとえ実質金利が変わらなかったとしても、債務者の実質債務負担が増えるので、それによって借り入れと消費が減り、貨幣選好が強まる、と説明できるということである。つまりケインズの言う流動性選好（貨幣選好）は不確実性の観点からだけでなく、ミクロの観点からも説明できると論じているのである。

ただし、デフレによる債務負担増加が流動性選好を強めることにケインズが気づいてないわけではなかった。彼は次のように述べているからである：「賃金と物価の下落が行きすぎると、重い負債を抱えた企業者は返済に喘ぎ、ほどなくして債務不履行にまで行くこともありうる（中略）賃金はしっかり固定しておいて大きく変化することはありえないと思わせるほうが、不況のままに貨幣賃金をだらだら下落するにまかせ、貨幣賃金がさらにいくらかでも切り下げられると、そのたびに失業量が、たとえば1%増加するに違いないと思わせるよりは、ずっと好ましい」<sup>12</sup>。

だがこのケインズの見解に対して、物価下落に合わせて金利も下がるから長期的に債務者の借り入れコストは変わらないと主流派は反論でき、ケインズは借り入れコストが変わる理由を主流派が納得できる形で示さなかった。それに対して筆者は、たとえ実質金利が変わらなかったとしても、デフレによって債務者の実質債務負担が増え、それが貸し借り・投資・生産などの量に影響することを指摘しているのである。

要するに筆者は、貨幣が実物経済に影響を与えるというケインズの観点到同意し、貨幣が経済に長期的な影響を与えないと論じる主流派には同意しないが、貨幣が経済に影響を与える理由は、ケインズの観点よりも主流派の重視するミクロの観点を使うことで（物価変動がもたらす債務者の実質債務負担と債権者の実質利益の変化を見ることで）、より普遍的に説明できると考える。だが言い換えればそれは、主流派の重視するミクロの観点をを用いて、貨幣に対する主流派の従来の見解を否定することでもある。

#### 4. 結語

以上、貨幣経済の根本的な部分とその他の様々な側面について分析を行った。多くの議論を含むので、冒頭で述べたことの再掲になるが、整理のために要約したい。本報告では次の点を

論じた。すなわち、①貨幣量の制約が経済成長の制約になること、②したがって長期的に貨幣量が増え続けたこと、③中央銀行と政府の持つ貨幣量調整能力は従来の解釈より大きいこと、④負債が貨幣を生むので負債額＝貨幣量であること、⑤したがって負債額は増え続けなければならないこと、⑥そのため、民間債務が減れば政府債務が増えなければならないこと、⑦負債額（貨幣量）の増加によって過去の負債が返済可能になること、⑧貨幣量（負債額）の増加に伴うインフレが債務者側の実質債務負担を減らすと同時に債権者・投資家側の貸付・投資を促すこと、⑨したがって貨幣量は増え続けて緩やかに減価すべきものであること、⑩近年では貨幣量（負債額）が増える中で低インフレが続くことに問題があること、⑪貨幣量・物価変動によって債務者の実質債務負担と債権者の実質利益が変わる点はマクロ経済学のミクロ的基礎付けになること、を論じた。

以上の議論を通して、様々な点を明らかにできたと思うが、論点が多い分、急ぎ足になって不足する部分も多くなった。先行研究との関係を更に説明し、検証資料をもっと揃え、今後分析内容を補強していきたい。また、議論に付随する様々な重要な疑問に全て対応できたわけではなかった。例えば、近年の先進諸国（2021年半ばまで）、特に日本では貨幣量が急速に増えているのに低インフレないしデフレ傾向が続くのは何故か、どうすればインフレ率を上げることができるのか、インフレ率が目標水準に達したらどうすべきか、中央銀行と政府の政策に頼るだけでなく民間側から変化を起こすことはできないのか、など、解明すべき点が多くある。これらに対しては筆者なりの見解があるが、一つの報告・論文に全てを含めることはできないので、別の機会に論じたい。

## 〈参考文献〉

- 翁邦雄（1999）「ゼロ・インフレ下の金融政策について—金融政策への疑問・批判にどう考えるか—」日本銀行金融研究所 Discussion Paper No. 99-J-17.
- 国際銀行史研究会編（2012）『金融の世界史—貨幣・信用・証券の系譜—』悠書館。
- 鍋島直樹（2017）『ポスト・ケインズ派経済学』名古屋大学出版会。
- 日本銀行「マネースtock統計の解説（2021年7月）」  
[〈https://www.boj.or.jp/statistics/outline/exp/data/exms01.pdf〉](https://www.boj.or.jp/statistics/outline/exp/data/exms01.pdf)
- 日本銀行時系列統計データ検索サイト「政府債務合計」  
[〈https://www.stat-search.boj.or.jp/index.html〉](https://www.stat-search.boj.or.jp/index.html)
- 日本銀行時系列統計データ検索サイト「マネースtock（広義流動性）」  
[〈https://www.stat-search.boj.or.jp/index.html〉](https://www.stat-search.boj.or.jp/index.html)
- 日本銀行時系列統計データ検索サイト「マネタリーベース」  
[〈https://www.stat-search.boj.or.jp/index.html〉](https://www.stat-search.boj.or.jp/index.html)
- 日本取引所グループ「その他統計資料」  
[〈https://www.jpx.co.jp/markets/statistics-equities/misc/02.html〉](https://www.jpx.co.jp/markets/statistics-equities/misc/02.html)
- 平山健二郎（2015）『貨幣と金融政策』東京経済新報社。
- リーサンベック（2021）「貨幣の実物経済への影響をめぐる議論の検証—日本の長期データを用いた分析—」『国際学研究』第59号。（2021年10月刊行予定）
- Bank of England. Broad Money in the United Kingdom. Retrieved from FRED, Federal Reserve Bank of St. Louis.  
[〈https://fred.stlouisfed.org/series/MSBMUKA〉](https://fred.stlouisfed.org/series/MSBMUKA)
- Bank of England. Notes and Coin in Circulation in the United Kingdom. Retrieved from FRED, Federal Reserve Bank of St. Louis.  
[〈https://fred.stlouisfed.org/series/NCICUKA〉](https://fred.stlouisfed.org/series/NCICUKA)
- Bank of England. The Bank of England's balance sheet.  
[〈https://www.bankofengland.co.uk/statistics/research-datasets〉](https://www.bankofengland.co.uk/statistics/research-datasets)
- Bernanke, B. and James, H. (1991). The gold standard, deflation, and financial crisis in the Great Depression: An international comparison. In Hubbard, R.G., ed., Financial Markets and Financial Crises. Chicago, IL: University of Chicago Press 33-68.

## 貨幣経済の仕組み

- BIS. Credit to non-financial sector.  
(<https://www.bis.org/statistics/totcredit.htm>)
- Davidson, P. (2007). John Maynard Keynes. Palgrave Macmillan.
- Eichengreen, B. (1992). Golden Fetters: The Gold Standard and the Great Depression, 1919–1939. New York: Oxford University Press.
- Eichengreen, B. and Sachs, J. (1985). Exchange Rate and Economic Recovery in the 1930s. *Journal of Economic History*. December, Vol.45, No.4.
- Friedman, M. and Schwartz, A. J. (1963). *A Monetary History of the United States, 1867-1960*. Princeton, NJ Princeton University Press.
- Kelton, S. (2020). *The Deficit Myth: Modern Monetary Theory and the Birth of the People's Economy*. Public Affairs.
- King, J. E. (2002). *A History of Post Keynesian Economics Since 1936*. C (宇仁宏幸・大野隆訳, 2008, 『ポストケインズ派経済学入門』ナカニシヤ出版).
- Lucas, R. (1972). Expectations and the neutrality of money. *Journal of Economic Theory*.
- National Bureau of Economic Research. Money Stock, Commercial Banks Plus Currency Held by Public for United States. Retrieved from FRED, Federal Reserve Bank of St. Louis.  
(<https://fred.stlouisfed.org/series/M1444AUSM027SNBR>)
- OECD. M3 for the United States. Retrieved from FRED, Federal Reserve Bank of St. Louis.  
(<https://fred.stlouisfed.org/series/MABMM301USQ189S>)
- OECD. Narrow Money (M1).  
(<https://data.oecd.org/money/narrow-money-m1.htm#indicator-chart>)
- OECD Data. General Government Debt.  
(<https://data.oecd.org/gga/general-government-debt.htm>)
- OECD Stat. Private Sector Debt.  
(<https://stats.oecd.org>)
- Romer, C. D. and Romer, D. H. (1989). Does monetary policy matter? A new test in the spirit of Friedman and Schwartz. *NBER Macroeconomics Annual*.
- The World Bank Data. Market capitalization of listed domestic companies.  
(<https://data.worldbank.org/indicator/CM.MKT.LCAP.CD?locations=US>)
- Wray, L. R. (2015) *Modern Money Theory: A Primer on Macroeconomics for Sovereign Monetary Systems*. Palgrave Macmillan.

### 〈注〉

- 1 このような貨幣の資本化をカール・マルクスは批判的に捉えたわけだが、貨幣の資本化がなければ近代以降の高い経済成長率は達成できなかったであろう。ただし、経済成長をしても格差問題が自動的に解消されるわけではないので、格差を広げずに成長を達成する工夫が必要となる。マルクスの観点では、そもそも成長と利潤は労働者搾取によって達成されたものということになるが、その後の歴史が明かすように、資本主義と労働者の地位向上は両立不可能ではない。
- 2 諸国における金融の歴史を網羅したものと、国際銀行史研究会編（2012）を参考されたい。
- 3 非常に単純な島モデルとなる。現実世界のデータ分析も無論重要だが、単純化したモデルを用いた思考実験やシミュレーションは問題の構造を特定する上で役に立つことがある。本報告のよりはるかに複雑なモデルではあるが、Lucas (1972) など、主流派の分析においてもモデル化・単純化を通じたシミュレーション・考察が行われている。
- 4 例えば、2008年の金融危機後、量的金融緩和によって膨張した貨幣供給量は、景気が回復した後も危機以前の水準になるまで回収されるわけではなかった。2013年にバーナンキFRB議長が、また2014年にイエレンFRB議長が量的緩和を縮小する旨の発言した際には株価が暴落するなど（バーナンキショック、イエレンショックと呼ばれる）、貨幣供給量の増加に頼って貸し借りと投資が増えた分、貨幣量を大幅に回収するのは容易ではない。
- 5 例えば、翁邦雄（1999）などがそのような指摘をしている。
- 6 日本銀行「マネーストック統計の解説（2021年7月）」<https://www.boj.or.jp/statistics/outline/exp/data/exms01.pdf>
- 7 日本銀行「マネーストック統計の解説（2021年7月）」<https://www.boj.or.jp/statistics/outline/exp/data/exms01.pdf>
- 8 MMTの議論については、Wray, L. R. (2015), Kelton, S. (2020) を参照されたい。
- 9 古典派経済学とケインズ経済学における貨幣論については平山（2015）を参照されたい。
- 10 そのようなニューケインジアンとケインズ本人の根本的な違いを強調しているものにDavidson（2007）がある。
- 11 ポストケインジアンの特徴と全体像については、King（2002）、鍋島（2017）、Lavoie（2004）を参照されたい。
- 12 Keynes (1936, 問宮訳下巻 2008, pp.15-17).



## リサーチャーとしてテレビ番組制作に携わりつつ、 宗教学専攻の研究者としてマス・メディアを調査していると思うこと

高橋 直子

(2021年4月1日～国際学部付属研究所研究員)

テレビ業界には、番組制作に必要な「調べもの」を担う「リサーチャー」と呼ばれる職業がある。拙著『テレビリサーチャーという仕事』（青弓社、2020年）は、このテレビのリサーチャーの仕事若くは若い世代（大学生・高校生など）に向けて紹介する職業ガイドであるが、いわゆる「なるには本」のように就職に至るプロセスに重点を置くことをせず、ワークスキル（情報収集のテクニックや調べ方のノウハウなど）の紹介に終始せず、リサーチャーの役割・意義から〈メディア〉〈情報〉〈コミュニケーション〉について考えることができる入門書を目指した。ゆえに、その「はじめに」で、以下のように述べた。

例えば〇〇大学△△学部××学科の学生に「あなたが所属する××学科のことを教えてください」と求めたら、受けている講義や教授・講師について、あるいは学生たちの雰囲気など、具体的に教えてくれることでしょうか。では、「△△学部について教えてください」と求めたら、どうでしょう——たぶん、学生は戸惑います。同じ学部であればいろいろ見聞きすることがあるとはいえ、ほかの学科のことも含めて話すには、どうしても伝聞になりますよね。「△△学部について教えてください」という人は、何が知りたいのか——学部のキャンパス（所在地）？規模？偏差値？……と、逆に質問したくなるような答えにくさがあると思います。

同じように、「あなたがリサーチしている仕事のことを教えてください」と求められたら、私は自分の仕事の範囲で具体的に答えることができます。ですが、「リサーチャー（業界）について教えてください」と言われると戸惑いを覚えます。二十年ほどリサーチャーをしているので、いろいろ見聞きすることがあるとはいえ、ほかのリサーチャーの仕事についてはあくまで伝聞になります。一人のリサーチャーにすぎない私が、リサーチャーという職業全般について知っていること、判断できることはおのずと限られます<sup>1</sup>。

どんな職業であれ、どれほどのキャリアであれ、一個人が一業界について語り得る範囲はおのずと限られる——至極当然のことをわざわざ記述したのは、就業経験がない／少ない学生を読者に想定したからであり、且つ、マス・コミュニケーションについて論じることを企図していたからである。本書を読み終えたとき、読者が自ら〈生活世界で経験して知っていること〉と〈マス・メディアによって知っていること〉の差異を反省／意識してくれることを期待しての、いわば「前フリ」のつもりであった。

そして、「一人のリサーチャーにすぎない私」が、リサーチャーという職業全般について記述するために取った手段は、「リサーチャーとして、またテレビを研究対象の一つにする研究者として、リサーチャーについてリサーチすること」<sup>2</sup>——リサーチャーに関して言及のある書籍、新聞・雑誌を収集・分析し、ハイキャリアなりリサーチャー4人に取材した。

執筆を進めるなかで、テレビ番組の制作と研究は“同時に”は両立しない、という事実を改めて明確に認識するに至った。番組制作のためにテレビというメディアに向き合うことと、マス・メディアであるテレビを研究（調査・分析）することとは、まったく異なる視点が必要になる。それぞれの視点を往還することはできるが、“同時に”双方の視点に立つことはできない。

たとえば、テレビ報道をテーマとするシンポジウムがあって、社会学者がニュースキャスターに質問したとする。「テレビ報道を向上させるために、あなたは何が必要だと思いますか？」——テーマに関する意見を求める発言として予想され得る文言ではあろう。しかし、その質問にニュースキャスターが戸惑い、動揺をみせたからといって、「即答できないのか！番組を制作している者が（テレビ報道について）真剣に考えていないからダメなのだ」などと非難されてはならない。むしろ、自身がキャスターを務める番組に真剣に向き合っていればこそ、なおさら答え難さを感じることもあり得よう。テレビ報道の現場で、いろいろ見聞きすることがあるとはいえ、彼が具体的に問題点なり改善点なりを語り得るのは、自身の番組に限られるのだから。「私は日々、（テレビ報道の向上に寄与できるよう）番組に真剣に取り組んでいる。テレビ報道全体を俯瞰・考察するのは、あなたがた研究者の仕事でしょう」——ニュースキャスターのこのような返答も予想されてしかるべきであろう。

拙著では、マス・コミュニケーションを説明するため、ニクラス・ルーマン『マスメディアのリアリティ』（林香里訳、木鐸社、2005年）の冒頭部分を、以下のように引用した。

私たちは、私たちが生きる社会、あるいは世界について知っていることを、マスメディアをとおして知っている。そのことは、私たちがもっている社会や歴史の知識だけでなく、自然についての知識も同様である。私たちが成層圏について知っているということは、プラトンがアトランティスについて知っているということと同じである。つまり、それをどこかで聞いたことがある、ということなのだ。（略）他方で私たちは、マスメディアについてはあまりにもよく知っているため、その情報の出所を信頼することができない。私たちは、自衛しようとして、情報操作されているのではないかと疑うのだが、しかしそうしようとしてもたいした帰結には至らない。なぜならばマスメディアから得られた知識は、ひとりでの強化するかのごとく、自分の構造へと再びつながっていくからである。私たちは、すべての知識に疑うべき予兆を見出しているにもかかわらず、その知識を下敷きにして知識を重ね、あるいはそこに接続していくしかないのだ。この問題は、18世紀のスリラー小説に出てくるような、背後で糸を操る黒幕を発見することでは解決しない<sup>3</sup>。

引用はここまでとしたが、ルーマンは続けて「そのことは、なんと社会学者たちでさえも信

リサーチャーとしてテレビ番組制作に携わりつつ、宗教学専攻の研究者としてマス・メディアを調査していると思うこと  
じたがっているようなのだが<sup>4</sup>と述べていた。

マス・メディアは、さまざまな社会システム（政治システム、経済システム、学問システム、家族友人システムなど）で観察された記述（情報）を一般の人々にわかりやすい記述（情報）にしてマス・コミュニケーションを生み出す。ただし、マス・コミュニケーションは、基本的にマス・メディアを通じて人々に供与される単方向的な非対話コミュニケーションである。他の（双方向的な対話的）コミュニケーションとは違って、送り手と受け手の関係において“同時に（リアルタイムに）”存在している者たち同士の相互作用 *interaction* は生じない。マス・コミュニケーションを生産するマス・メディアは、それぞれ受け手（読者、聴取者、視聴者など）のニーズや反応（部数や視聴率、投書やモニター調査など）を考慮するが、その生産過程では、受け手のニーズや反応を予想し、その予想に依拠するほかない。

テレビ番組の場合、制作者は企画・取材・編集の各段階でさまざまに視聴者の反応を考慮・予想するが、放送するまで視聴者の反応はわからない。最近では、テレビを視聴しながら SNS で感想をつぶやく視聴スタイルも定着しつつあるが、放送中の視聴者の反応に放送中の番組が対応することは、生放送でない限り不可能であり、生放送でも放送中に対応できる範囲は限られる。放送されるコンテンツは、放送される以前に、視聴者の反応を予想し、その予想に依拠して制作される。予想は、予想でしかないのだから、意図的に視聴者の反応をコントロールするような「情報操作」を疑ってみたところで、たいした帰結には至らない。

マス・メディア・システムは、閉鎖的＝自己循環的に作動して、広く一般の人々の心的システムを拘束／制約する。ゆえに、さまざまに見出される問題点は、有識者によって指摘され、改善が求められなければならないのだが、番組制作に携わるリサーチャーとしては、有識者の指摘をいたずらに誇張する「マスコミ批判」が、いわゆる「メディア不信」を助長している状況も留意されなければならないと思う。

他方、近年よく唱えられるようになった「メディア・リテラシー」は、個々人にとって必要なものだが、SNS の急速な普及に象徴されるコミュニケーションの変化を背景に生じている情報メディアへの不信や不安に対抗／対処できるものではない、ということも、理解されなければならないと思う。

#### 〈注〉

- 1 高橋直子『テレビリサーチャーという仕事』青弓社、2020年、12-13頁。
- 2 前掲13頁。
- 3 ニクラス・ルーマン『マスメディアのリアリティ』林香里訳、木鐸社、2005年、7-8頁。（前掲149-150頁）
- 4 前掲8頁。



# 校外実習でアクティブ・ラーニングを実践する ——事前学習での RESAS (地域経済分析システム) の活用——

頼 俊輔

本報告は、新学習指導要領のもとで学んだ高校生が2025年度から大学へ入学することを見据え、学部の教育プログラムである校外実習をどのように充実化していくか、事例をもとに情報共有することを目的とする。

## 1. 新しい学習指導要領と「探究」

2022年度から開始される高校の学習指導要領の改定において重視されているのが「探究」である。具体的な科目として、「古典探究」「地理探究」「日本史探究」「世界史探究」「理数探究」「総合的な探究の時間」が設けられたほか、「歴史総合」「地理総合」においても「探究」的な学びが重視され、学校教育は、従前の記憶中心の学びから、自ら問いを立て、様々な角度から問いを深めていく学習へ移り始めている。「探究」は、アクティブ・ラーニングによって追求される。アクティブ・ラーニングは、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」から構成され、それぞれ、自分で問いを立てる、グループ内の議論や異なる視点の受容、様々な知識を結びつけて考える、ことなどを目的としている（詳細は文部科学省のウェブサイトを参照されたい）。

こうした学校教育の変化を受けて大学教育はどうあるべきか、筆者が明治学院大学国際学部において行っている2つの教育活動について反省的に振り返ってみる。1つ目は、校外実習（ゼミ単位で国内・海外を訪問する研修プログラム）であるが、筆者は2013年～2018年にかけてインドネシア・東ティモール、島根への校外実習を実施した。いずれも10日間から14日間の行程で、参加学生には、途上国・過疎地の様子を肌で知り、互いの知的な交流をする貴重な機会であったと感じているが、事前学習が質・量とも十分にできないという課題を抱えている。実習にあたっては、訪問先の地理、現地の言葉、地域の課題などを下調べして、状況を把握しておくことが重要であるが、特に途上国を訪問する場合、情報自体が少なく、情報があったとしても現地語で書かれたものがほとんどであり、学生にとってはかなりハードルの高い事前学習になってしまう。結果、ゼミの教員が選定した訪問先を順調に訪問し、予定を消化していく、という教員主導のゼミ旅行の側面が強まることになりがちである。もう1つは、卒業論文の課題であり、指導を通じて、学生が論文を書くうえで最も重要な「問い・仮説を立てる」ことに苦勞している様子が伺える。加えて、文系学部の学生に顕著であると思われるが、統計を用いた実証分析にも大きな課題がある。

学習指導要領の改定、校外実習や卒業論文の抱えている課題、を踏まえ、校外実習のアクティブ・ラーニング化を実践してみることにした。以下、実習の事前学習の様子、実践を通じて見えてきた課題について記す。

## 2. 2021年度校外実習@郡上市の概要

2021年度の校外実習は岐阜県郡上市への訪問とした。郡上市の北西に位置する白山の麓にある石徹白区自然エネルギーを活用した地域づくりの様子に学びたい、ということが実習地選定のきっかけである。その関連で情報収集をするなかで、中心市街地である八幡町でまちづくりの取り組みが行われていること、国際学部の卒業生が何名か定住していることが分かった。また、郡上市は小規模都市（4万人）であるが、産業構造が多様（製造業、観光業、農林業など）であり、地域経済の動態を把握する上でも格好の地域であると判断した。実習の主目的は郡上市の経済状況の把握とし、自然エネルギーやまちづくりの視察も、その地域経済の分析の中に取り込んで行うこととした。

実習は、夏休みに入ってからすぐ7月30日から8月7日の9日間とし、参加予定学生は16名となった。16名の学生は、人口・観光・製造業・農林業グループに4名ずつに振り分け、各グループが事前学習で立てた問いに対応するヒアリング先へ訪問（1日に2件くらい）することにした。実習の事前学習は、大きく分けて2種類あり、ひとつはテキストを用いた地域経済の学習（4月から6月：『国際化時代の地域経済学』有斐閣）であり、地域経済の現状・歴史について、「経済のグローバル化」「政府の国土政策」「地方自治と地域づくり」の観点から学習した。もうひとつは、RESAS（地域経済分析システム：詳細は内閣府のRESASのページを参照）を使ったグループごとの学習であり、データを用いて郡上市の経済について調べ、「問い」を立てることを目的としている。

## 3. RESASを使った事前学習

実習の事前学習としてRESASを使うことのメリットは、「様々なビッグデータ（人口・観光・産業など）がワンストップで利用できる」、「視覚効果（グラフやモデル図で直感的に理解しやすい）」「周辺自治体と同規模の自治体とのデータの連動（比較が容易）」「操作が簡単」などである。操作が簡単であるとはいえ、データを扱うことに慣れていない学生にとっては、何をどこから始めればよいかかわからないので、RESASを使うにあたって2週に分けてゼミの時間を使い、関東経済産業局によるRESASの使い方講座を実施した。関東経済産業局には、郡上市の4つのテーマに即した分析の仕方について実例を示しながら教えていただいた。

使い方講座の後、各グループに分かれて、分析作業が始まった。紙幅が限られており、製造業グループの分析のみを紹介する。図1と図2は、製造業グループが作成した資料である。図1は、郡上市の産業別特化係数を示しており、それぞれの産業分野の特化係数の全自治体平均の水準である1を大きく超えている産業分野は、「木材・木製品製造業」「家具・装備品製造業」であり、郡上市が両分野に特化していることが伺える。製造業グループは、これをもとに、郡上市の木材・木材関連産業について、とくに両部門の付加価値額に着目して分析を進めた。図2は、「経済センサス—活動調査」のデータを用い、郡上市と、隣接する高山市の林業、林業・装備品製造業の付加価値額の県内・全国順位を示している。これによると、家具・装備品製造業において、両自治体の違いが顕著であり、高山市は木材加工業の付加価値額が全国的に高い一方で、郡上市はかなり劣後している。

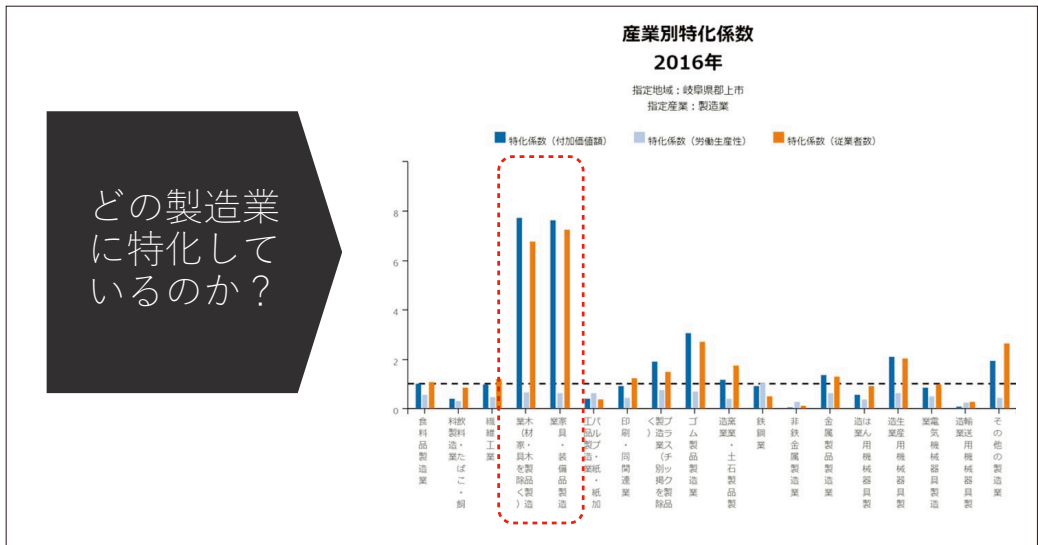


図1 製造業グループ資料 その1

## 付加価値額 (2006)

### 郡上市

林業	県内 2位	全国 11位	
家具・装備品製造業	県内 9位	全国 101位	

### 岐阜県内 高山市

林業	県内 1位	全国 8位
家具・装備品製造業	県内 1位	全国 24位

出典：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

図2 製造業グループ資料 その2

この情報をもとに、製造業グループは、郡上市は木材製造業・家具製造業において発展の余地があり、木材加工分野への振興により、地域経済全体への波及効果が見込まれるのではないかと、という問いを立てることになった。この問いをもとに、木材の伐採・出材から製材・乾燥・加工・プレカットまで手掛ける企業をインターネット上でいくつか探し出し、その企業へ質問項目を考えたうえで面会を行うことを計画した。分析方法は粗さがあるものの、本格的な研究につながる可能性を含んだ探究活動が出来ていたのではないかとと思われる。

#### 4. 今後の課題

以上が、おおまかな事前学習の様相であるが、実施後に下記のような課題が見えてきた。①事前学習期間が短かった印象：地域経済の理解には、政治や歴史、産業などの応用的な知識が必要で、RESASの使い方を学ぶことも併せると、3ヶ月の事前学習では足りない。②地域経済を理解することと学部のカリキュラムとの整合性をどうするか：アクティブ・ラーニングの要素のうち、「主体的な学び」と「対話的な学び」はある程度、実現できそうだが、「深い学び」には、その他の授業の学びとの連動が必要。③データを扱うことと専門性の関係：専門知識をそれほど必要としない人口グループと観光グループは比較的円滑にデータ分析を開始したが、製造業グループと農業グループはやや苦戦。

2021年度の実習は、新型コロナウイルス感染症の感染者数が急増した時期と重なったため、中止せざるを得なかった。実習を実施できていれば、成果や課題がより明確になったと思われる。2022年度も同様の実習を実施予定であり、上記の課題を念頭に置きつつ、取り組みを進めていく。

# 事業報告



## 2021年度国際学部附属研究所活動記録（2021.4 - 2022.3）

### 【研究部門】

#### I. フォーラムの開催（オンライン）

第1回フォーラム（4月14日）

◆ 「流行る政党」の作り方

—チェコの「ビジネス企業政党」と政党デモクラシーの現在（中田瑞穂）

第2回フォーラム（5月12日）

◆ パラオ地域研究：ことばから石へ（紺屋あかり）

第3回フォーラム（10月13日）

◆ 貨幣経済の仕組みと対策（李相佰）

第4回フォーラム（11月10日）

◆ リサーチャーとしてテレビ番組制作に携わりつつ、

宗教学専攻の研究者としてマス・メディアを調査して思うこと（高橋直子）

第5回フォーラム（12月8日）

◆ 校外実習でアクティブラーニングを実践する

事前学習でのRESAS：地域経済分析システムの活用（頼俊輔）

#### II. 公開セミナー

◆ 2021年11月9～12月7日 15：15 - 16：45、Zoom ウェビナーによるオンライン開催。

テーマ：新しい共生を考える —ジェンダーが照らす社会の未来—

	日程	講師	テーマ
第1回	11/9	清末 愛砂 (室蘭工業大学教授)	ジェンダーの視点から憲法と平和をめぐらる問題を考える
第2回	11/16	李 妍淑 (北海道大学法学研究科研究員)	家族とジェンダーをめぐらる中国の法と社会
第3回	11/23	野口 敏彦 (弁護士)	別姓婚の選択肢を求めらる意味～たかが名前、されど名前～
第4回	11/30	新村 響子 (弁護士)	労働現場におけるセクシュアルハラスメント
第5回	12/7	谷口 洋幸 (青山学院大学教授)	人権の視点から考えらる多様な性のあり方

### Ⅲ. シンポジウムの開催

- ◆ 2022年3月12日（土）9：30 - 12：10
- ◆ Zoom ウェビナーによるオンライン開催

テーマ：「兩岸関係と東アジアの平和」 'Cross-Strait Relations and Peace in East Asia'

台湾海峡を挟んで、中国大陸と台湾双方の相互不信が高まっている。アメリカ軍艦の台湾海峡通過、南シナ海における各国の軍事演習など、東アジアにおける力の誇示がかつてなく頻繁になってきている。海峡兩岸は戦火を交えることがあるのか、兩岸関係の安定化における日本の役割は？中国大陸、台湾、日本、アメリカなどの専門家が集い、東アジア地域の平和を考える。

Session1 「兩岸関係の構造を理解する」

Quansheng Zhao（基調講演）、石井明（コメント）、孫占坤（司会）

Session2 「台湾海峡の平和を築く」

Zhiqun Zhu Bucknell（報告）、Alexander Chieh-cheng Huang（報告）、泉川友樹（報告）、朱建榮（司会）

### Ⅳ. 共同研究の活動

#### ① 「サウンドスケープと平和研究」プロジェクト（3年目）

- ◆ 研究会
  - 2021年5月20日「学生のための公開リハーサル：音楽と社会1」
  - 2021年8月6日「学生のための公開リハーサル：音楽と社会2」
- ◆ その他
  - 資料収集

#### ② 「デモクラシーの多様性」プロジェクト（2年目）

- ◆ ミニ・シンポジウム
  - 2022年3月26日「社会・国家再建と国際協力」
- ◆ 研究会
  - 2021年12月18日「外交文書開示請求に対する日本外務省の対応」
  - 2022年3月19日「軍事クーデター後のミャンマー：現状と今後の行方」
  - 2022年3月21日「ロシアのウクライナ侵攻を考える」
- ◆ フィールド調査
  - 2022年3月21日～3月25日（沖縄）
- ◆ その他
  - 資料収集

③ 「途上国の経験からみた日本の農村コミュニティ開発における  
新たな担い手とメカニズムに関する研究」プロジェクト（1年目）

◆ 研究会

2021年6月23日「外部人材は地域社会の組織力をどう変えたのか」

2021年7月26日「人的支援と過疎集落対策」

◆ フィールド調査

2021年11月2日～11月3日（岐阜）

2021年12月23日（千葉）

2022年3月28日～3月30日（京都）

④ 「宗教的境界の変容」プロジェクト（1年目）

◆ インタビュー

2022年3月6日：1名にインタビュー

2022年3月8日：1名にインタビュー

2022年3月10日：3名にインタビュー

◆ その他

資料収集

⑤ 「エコキャンパスプロジェクト」プロジェクト（1年目）

◆ 研究会

2021年5月16日「ミツバチからのメッセージ」

2021年7月6日「海外に繋がる子供たちの学習支援・取り組み・社会づくりについて」

2021年10月20日「大学では学べない現実の地域経済」

2022年2月15日「かねこふあーむのこれまでの歴史といま取り組まれていること」

◆ その他

2021年12月4日：サステナブルキャンパス協議会参加

資料収集

⑥ 「日本における宗教の定着について考える」プロジェクト（予備研究）

◆ フィールド調査

2021年6月2日～6月6日（香川）

⑦ 「“世界音楽”の現在」プロジェクト（予備研究）

◆ その他

資料収集

## 【研究所会議】

### I. 所員会議

2021年度は次のとおり所員会議が開催。

- ・2021年4月14日（水）：第1回 所員会議 開催
- ・2021年5月12日（水）：第2回 所員会議 開催
- ・2021年6月9日（水）：第3回 所員会議 開催
- ・2021年7月7日（水）：第4回 所員会議 開催
- ・2021年10月13日（水）：第5回 所員会議 開催
- ・2021年11月10日（水）：第6回 所員会議 開催
- ・2021年12月8日（水）：第7回 所員会議 開催

### II. 運営委員会

2021年度は次のとおり運営委員会が開催。

- ・2021年4月7日（水）：第1回 運営委員会 開催
- ・2021年5月3日（月）：第2回 運営委員会 開催
- ・2021年5月31日（月）：第3回 運営委員会 開催
- ・2021年6月28日（月）：第4回 運営委員会 開催
- ・2021年7月26日（月）：臨時 運営委員会 開催
- ・2021年10月4日（月）：第5回 運営委員会 開催
- ・2021年11月8日（月）：第6回 運営委員会 開催
- ・2021年12月6日（月）：第7回 運営委員会 開催
- ・2022年1月7日（金）：第8回 運営委員会 開催

## 【刊行物】

- ・『研究所年報』第24号（デジタルブック）

## 【2021年度研究所構成メンバー】

所 長：孫占坤

主 任：浪岡 新太郎

運営委員：大川 玲子，戸谷 浩，林 公則

所 員：合場 敬子，阿部 浩己，李 嬋娟，井手上 和代，岩村 英之，VESEY Alexander，  
UENO Aviva，奥村 恵子，KHARE Prajakta，GILL Tom，久保田 浩，熊倉 正修，  
紺屋 あかり，坂本 隆幸，重富 真一，末内 啓子，助川 哲也，高原 孝生，  
竹尾 茂樹，田中 桂子，TAMBEAU Murray，趙 星銀，張 艶，中田 瑞穂，  
野口 久美子，半澤 朝彦，平山 恵，MIDFORD Paul，森 あおい，森本 泉，  
頼 俊輔，李 相佰，WATSON Michael

## 執筆者紹介（掲載順）

浪岡 新太郎	本学国際学部教員
半澤 朝彦	本学国際学部教員
重富 真一	本学国際学部教員
孫 占坤	本学国際学部教員
大川 玲子	本学国際学部教員
久保田 浩	本学国際学部教員
ヴィーシー・アレキサンダー	本学国際学部教員
林 公則	本学国際学部教員
中田 瑞穂	本学国際学部教員
紺屋 あかり	本学国際学部教員
リー サンベック	本学国際学部教員
高橋 直子	本学国際学部附属研究所研究員
頼 俊輔	本学国際学部教員

（2022年10月現在）



---

## 編集委員

浪岡 新太郎 (本学教授)  
孫 占 坤 (本学教授)  
紺屋 あかり (本学専任講師)  
重富 真 一 (本学教授)  
頼 俊 輔 (本学准教授)  
平 山 恵 (本学教授)

---

## 研究所年報 第 25 号

発行日 2022 年 10 月 1 日  
発行者 **明治学院大学 国際学部附属研究所**  
所長 **浪岡 新太郎**  
〒244-8539 横浜市戸塚区上倉田町 1518  
TEL. 045-863-2267  
印刷者 相和印刷株式会社  
〒135-0004 東京都江東区森下 1-8-4  
TEL. 03-3631-0044



ANNUAL REPORT OF

THE  
INSTITUTE FOR  
INTERNATIONAL  
STUDIES

No. 25  
October 2022